

令和 6 年度

北海道経済部

施策の概要

(暫 定 版)

※本資料に掲載した事業は、令和6年度当初予算案として、北海道議会令和6年第1回定例会に提案したものであり、議会における今後の審議により、内容が変更となる場合があります。

令和 6 年 2 月

目 次

※略称は以下のとおりです。

- 【 ◆ 】 : 新規事業
- 【 非 予 算 】 : 非予算事業
- 【 デジ田交付金 】 : デジタル田園都市国家構想交付金
- 【 臨 時 交 付 金 】 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- 【 地 プ ロ 】 : 地域活性化雇用創造プロジェクト事業費

1 経済企画局 経済企画課	1
・ 産業経済動向調査事業	
・ 道民経済計算等調査事業	
・ 物価高騰等対策特別支援事業費【臨時交付金】	
2 経済企画局 国際経済課	4
・ 経済国際化推進費（日本貿易振興機構北海道貿易情報センター負担金）	
・ 東アジア経済交流事業費（北海道上海事務所運営事業費）	
・ 海外事務所運営事業費（北東北三県・北海道ソウル事務所運営事業費）	
・ 海外事務所運営事業費（北海道ASEAN事務所運営事業費）	
・ 東アジア経済交流事業費（北東アジア経済交流推進費）	
◆ 対中輸出転換事業費【デジ田交付金】	
◆ リスク対応型中国ビジネス推進事業費【デジ田交付金】	
・ 海外からの投資誘致促進事業費【デジ田交付金】	
・ 北海道国際ビジネスサポートデスク【非予算】	
◆ 外国人材受入・定着促進事業費【デジ田交付金】	
・ 道市連携海外展開推進事業費【デジ田交付金】	
3 食関連産業局 食産業振興課	10
・ 地域絶品・食のマーケティング人材育成事業費【デジ田交付金】	
・ 成長市場向けマーケティング支援事業費【デジ田交付金】	
・ 道産ワイン高度人材確保事業費【デジ田交付金】	
◆ 道産ワイン気候変動対策研究・普及啓発事業費	
・ 食品産業エネルギー利用効率向上支援事業費	
・ 地域食品加工技術センター運営事業費	
・ 道産食品輸出企業海外進出促進事業費【デジ田交付金】	
・ 北海道物産観光展示所運営費	
・ 貿易物産振興事業費補助金	
・ 海外アンテナショップの支援機能強化による販路拡大推進事業費【デジ田交付金】	
・ 道産機能性食品の開発・販路拡大推進事業費【デジ田交付金】	
・ 北海道食品機能性表示制度運営費	
・ どさんこプラザ羽田空港店におけるマーケティング支援事業【デジ田交付金】	
・ 食品製造業のマーケティング力強化事業費【デジ田交付金】	
◆ 国内アンテナショップの現状分析・実証事業費【デジ田交付金】	
4 観光局 観光振興課	17
・ 北海道教育旅行活性化事業費	
・ 地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業費	
・ 広域観光周遊促進事業費	
・ ユニバーサルツーリズム推進事業費【デジ田交付金】	
・ 北海道さっぽろ「食と観光」情報館運営費	
・ 観光人材育成事業費【デジ田交付金】	
◆ 観光人材発掘事業費【デジ田交付金】	
・ 広域連携DMOとしてのデジタルマーケティング事業費【デジ田交付金】	
・ 観光統計調査事業費	
・ 北海道観光誘致推進事業費	
・ 住宅宿泊事業法関連事業費	
・ 持続可能な観光地づくり推進事業費	

- ・ M I O E 誘致支援事業費
- ・ アドベンチャートラベル推進事業費
- ・ アウトドア活動振興環境整備費事業費
- ・ ATガイド人材育成事業費
- ◆ATガイド能力向上事業費
- ・ 新しいガイド制度の実現に向けた環境整備事業費
- ・ 誘客促進強化事業費
- ・ どさんこ旅サロン（北海道さっぽろ観光情報センター）の運営・利用促進事業費
- ・ 北海道ロケーション誘致推進費
- ・ インバウンド再興事業費
- ・ テーマ別観光推進事業費

5 ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課 地球温暖化対策課 ゼロカーボン産業課 29

- ・ 北海道地球温暖化防止対策基金積立金
- ・ フロン類管理適正化促進事業費
- ・ 脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業費
- ・ 道有施設等脱炭素化推進事業費
- ・ 地域脱炭素化推進事業費
- ・ 気候変動適応推進事業費
- ・ ゼロカーボン北海道普及推進事業費
- ◆GX投資促進事業
- ・ 省エネルギー促進総合支援事業費
- ・ カーボンニュートラルファーストステップ支援事業費
- ・ 洋上風力発電導入加速化推進事業
- ・ 環境・エネルギー産業総合支援事業
- ・ 水素サプライチェーン構築促進事業費
- ・ 新エネルギー設備等導入支援事業
- ・ 地域新エネルギー導入調査総合支援事業
- ・ ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業
- ・ 新エネルギー導入促進支援事業
- ・ 洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業費
- ・ リサイクル産業振興対策費
- ・ バイオマス利活用推進事業
- ・ ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業【非予算】
- ・ 新エネルギー賦存量等推計ソフト活用支援事業【非予算】

6 地域経済局 中小企業課 40

- ・ 中小企業支援対策費（北海道中小企業総合支援センター事業費（中小企業経営資源強化対策事業費））
- ・ 中小企業支援対策費（北海道中小企業総合支援センター事業費）
- ◆専門家派遣による経営改善集中支援事業
- ・ 特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費【臨時交付金】
- ・ 北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合に対する出資金
- ・ 地域課題解決型起業支援事業費【デジ田交付金】
- ・ 中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費【臨時交付金】
- ・ 商工指導団体等指導事業費（小規模事業振興指導費補助金・小規模事業指導推進費補助金）
- ・ 商工指導団体等指導事業費（北海道商工会連合会指導事業費補助金）
- ・ 商工指導団体等指導事業費（商工会議所指導事業費補助金）
- ・ 商工指導団体等指導事業費（北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金）
- ・ 中小企業総合振興資金貸付金
- ・ 移動中小企業経営相談事業費
- ・ 勤労者福祉資金貸付金
- ・ 北海道信用保証協会損失補償金
- ・ 北海道勤労者信用基金協会損失補償金
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費
- ・ 高度化資金貸付事業費

- ・高度化資金貸付事業費（設備貸与資金貸付事業）
- ・商業振興対策費(商店街振興対策費補助金)
- ・商業振興対策費(商業調整推進費)
- ・市場強化促進費(市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金)
- ・市場強化促進費(卸売市場指導事業費)
- ・市場強化促進費(卸売市場整備促進費補助金)
- ・新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口（ワンストップ相談窓口）【非予算】
- ・北海道後継者人材バンク【非予算】

7 産業振興局 産業振興課 スタートアップ推進室 次世代半導体戦略室 57

- ・中小企業競争力強化促進事業費
- ・中小企業新応援ファンド助成金
- ・機械工業振興事業費補助金
- ・ものづくり産業分野人材確保支援事業【地プロ】
- ・ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業費
- ・プロダクトデザイン活用促進事業費
- ・高度技術産業集積活性化事業費
- ・地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業費【地プロ】
- ・自動運転車開発拠点化促進事業
- ・IT企業競争力強化促進事業
- ・IT産業等振興事業【地プロ】
- ・企業立地促進費
- ・企業誘致促進費
- ・環境負荷低減型産業集積・人材育成事業費
- ・データセンター集積推進事業費
- ・原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費
- ・地域連携型拠点誘致推進事業【デジ田交付金】
- ・苫小牧東部地域開発推進費
- ・苫小牧東部地域開発出資特別会計貸付金
- ・苫小牧東部地域用地等管理費
- ・北海道土地開発公社貸付金（苫小牧東部工業基地用地）
- ・石狩湾新港地域開発推進費
- ・石狩湾新港地域開発推進費（補助金）
- ・石狩湾新港地域開発出資特別会計貸付金
- ・石狩湾新港地域工業用水道事業補助金、出資金及び貸付金
- ・北海道土地開発公社貸付金（石狩湾新港地域港湾用地）
- ・先行取得用地管理費
- ・スタートアップ創出・集積促進事業【デジ田交付金】
- ・ヘルスケア関連産業新興事業【地プロ】
- ・健康長寿社会に対応した機器開発プロジェクト【非予算】
- ・宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト推進事業【デジ田交付金】
- ・航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業【地プロ】
- ・企業誘致促進費(フロンティア分野研究開発推進費)
- ・半導体産業に係る複合拠点化事業【デジ田交付金】

8 資源エネルギー局 資源エネルギー課 73

- ・エネルギー総合対策調整費
- ・電源施設等周辺地域対策費（1）石油貯蔵施設立地対策費
- ・電源施設等周辺地域対策費（2）水力発電施設周辺地域交付金
- ・電源施設等周辺地域対策費（3）原子力発電施設周辺地域対策費補助金
- ・電源施設等周辺地域対策費（4）深地層研究施設周辺地域対策費補助金
- ・電源施設等周辺地域対策費（5）広報・調査等交付金
- ・電源施設等周辺地域対策費（6）電力移出県等交付金
- ・電源施設等周辺地域対策費（7）省エネルギー等率先導入推進事業費
- ・特定発電所周辺地域対策交付金
- ・LPガス利用者緊急支援事業費補助金【臨時交付金】

- ・エネルギー対策事業費（１）道内炭層エネルギー等利活用促進事業費
- ◆エネルギー対策事業費（２）露頭炭有効活用調査事業費
- ・石炭対策本部運営費
- ・坑内保安確保設備整備費
- ・産業保安・鉱害対策費（１）砂利採取・採石指導取締費
- ・産業保安・鉱害対策費（２）高圧ガス指導取締費
- ・産業保安・鉱害対策費（３）液化石油ガス指導取締費
- ・産業保安・鉱害対策費（４）火薬類武器等指導取締費
- ・産業保安・鉱害対策費（５）電気工事士等指導取締費
- ・産業保安・鉱害対策費（６）休廃止鉱山鉱害防止対策費

9 労働政策局 雇用労政課 84

- ・若年労働者雇用対策費（北海道就業支援センター事業費）
- ・多様な人材の安定就業促進事業費【地プロ】
- ・雇用危機対策推進費
- ・潜在人材掘り起こし推進事業【デジ田交付金】
- ・高年齢者労働能力活用事業費補助金
- ・障がい者雇用スタートアップモデル事業【非予算】
- ◆就職氷河期世代就業支援促進事業
- ・季節労働者雇用対策費（季節労働者通年雇用促進地域対策事業費）
- ・季節労働者雇用対策費（季節労働者冬期雇用促進費）
- ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業費
- ・地域産業雇用創出事業【地プロ】
- ・非正規雇用労働者処遇改善支援事業【地プロ】
- ・働き方改革関連特別相談窓口の設置【非予算】
- ・ゆとり推進費（誰もが働きやすい職場環境づくり事業費）
- ・ゆとり推進費（中小企業労働福祉推進事業費）
- ・労働行政推進費（中小企業勤労者福祉対策事業）
- ・労働福祉対策費（中小企業労働相談費）
- ・育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～の推進【非予算】
- ・労働行政推進費（労使関係調査費）

10 労働政策局 産業人材課 96

- ・職場適応訓練費
- ・産業人材育成事業費（次世代人材職業体験推進事業費）
- ・民間訓練費（事業内職業訓練事業費補助金・指導監督費）
- ・民間訓練費（介護福祉士養成施設運営費補助金）
- ・地域人材開発センター事業費補助金
- ・職業能力開発支援センター管理費
- ・技能振興費（技能向上育成対策費補助金）
- ・技能振興費（職業訓練指導員試験費）
- ・技能振興費（技能検定促進費）
- ・公共訓練費（公共職業訓練手当）
- ・公共訓練費（アイヌ入校対策費）
- ・公共訓練費（向上訓練等推進員設置費）
- ・公共訓練費（無料職業紹介事業費）
- ・公共訓練費（養成・転職職業訓練費）
- ・公共訓練費（就職支援委託訓練費）
- ・公共訓練費（成人職業訓練費）
- ・公共訓練費（緊急再就職訓練費）
- ・公共訓練費（インターンシップ推進事業費）
- ・公共訓練費（実習費）
- ・公共訓練費（デュアルシステム推進事業費）
- ・公共訓練費（母子家庭の母等委託訓練費）
- ・技術専門学院等設備整備費（技術専門学院実習用機械整備費、技術専門学院高度化訓練用機械整備費）
- ・職業訓練指導能力向上推進費

- ・ 障害者技能競技北海道大会
- ・ 次世代ものづくり人材育成事業【非予算】
- ・ 問題解決手法研修会【非予算】
- ・ 産業人材育成研修情報提供事業【非予算】
- ・ U I J ターン新規就業支援事業費【デジ田交付金】
- ・ プロフェッショナル人材センター運営事業費【デジ田交付金】
- ・ 道外大学生U・Iターン促進事業費【デジ田交付金】
- ・ 北海道短期お仕事情報サイト【非予算】
- ◆外国人材受入・定着促進事業【デジ田交付金】
- ・ 戦略産業人材確保・定着支援事業【地プロ】

11 計量検定所 115

- ・ 検査検定費（1）定期検査費
- ・ 検査検定費（2）立入検査費
- ・ 検査検定費（3）計量器検定費
- ・ 検査検定費（4）計量事業登録費

（参考） 地方独立行政法人 119

- ・ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 試験研究
- ・ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 技術支援

1 経済企画局 経済企画課

事業名	産業経済動向調査事業（道単独 平成13～）
目的	北海道の経済政策等の立案・実施に必要な経済・景気動向を広くかつ的確に把握するため、本道経済・景気に係る主要な経済指標などの収集及び分析、道内各地域の現状把握及び道内産業の動向等の調査を行う。
事業の概要	<p>1 月例経済動向の作成</p> <p>(1) 本道経済の動向を把握するため、生産・雇用・消費等の経済指標の収集及び調査を行い、「最近の経済動向」として毎月公表するとともに、「北海道経済の動向」として毎年公表する。</p> <p>○最近の経済動向(毎月下旬に公表予定)</p> <p>○北海道経済の動向(3月中旬に公表予定)</p> <p>2 道内企業経営者意識調査</p> <p>(1) 景気の見通し等に対する道内企業経営者の意識を調査し、景気・経済対策の基礎資料とする。</p> <p>○年4回調査を実施(4、7、10、1月の各月下旬に公表予定)</p> <p>3 地域経済・景気関連動向調査</p> <p>(1) 道内の景気・経済動向を把握するため、道央を中心とした企業及び金融機関等から情報を収集して、各種施策の参考資料とする。</p>
道予算額	465千円（⑤:465千円）
連絡先	経済企画課 経済調査係(内線26-926)
備考	<p>令和5年度実績</p> <p>1 最近の経済動向 毎月(年12回公表)</p> <p>2 道内企業経営者意識調査 四半期毎(年4回公表)</p> <p>3 地域経済・景気関連動向調査 延べ68企業に対し調査(R6.3末予定)</p>

事業名	道民経済計算等調査事業（道単独 昭和61～）
目的	北海道の経済活動を生産・分配・支出の各面から体系的に把握して、本道経済の規模や構造等を明らかにするため、道民経済計算の推計及び産業連関表の作成(事務局・北海道開発局)・調査分析を行う。
事業の概要	<p>1 道民経済計算の推計</p> <p>(1) 本道における1年間の経済的な活動を生産、分配及び支出の各面から推計し、本道経済の実態や産業構造等を明らかにする。</p> <p>(2) また、道内市町村で実施している市町村民経済計算の推計に対して必要な助言・支援を行う。</p> <p>○「令和3年度道民経済計算年報」の作成(令和6年8月の公表を予定)</p> <p>○「令和4年度道民経済計算」(全道値)の公表(令和7年3月の公表を予定)</p> <p>2 産業連関表の作成及び調査分析</p> <p>(1) 経済波及効果分析など効果的な経済対策の推進に資するため、北海道産業連関表(事務局:北海道開発局)を作成するとともに、産業連関表の分析手法等に関する調査・情報収集等を行う。</p>
道予算額	260千円（⑤:305千円）
連絡先	経済企画課 経済調査係(内線26-904)
備考	<p>令和5年度実績</p> <p>令和2年度道民経済計算年報(令和5年10月公表)</p> <p>令和3年度道民経済計算(全道値)(令和6年3月公表予定)</p>

事業名	物価高騰等対策特別支援事業費（地方創生臨時交付金）（国庫補助 令和4～）
目的	食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減支援と道産品の消費拡大を図るため、商品券等を配布する。
事業の概要	<p>1.対象児童 平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた子ども</p> <p>2.支給対象 （1）道内で対象児童と同居している世帯 （2）道内で対象児童だけで構成する世帯 （3）保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯</p> <p>3.支給品 （1）「おこめギフト券」又は「おこめ券」と牛乳贈答券（5,160円相当分） （2）北海道産の米と牛乳が購入可能な電子クーポン（5,160円相当分） （3）北海道米（ななつぼし / ①精米②無洗米のいずれか）（5,160円相当分（送料含む））</p> <p>4.申請期間 令和6年1月26日（金）から4月30日（火）まで</p>
道予算額	2,947,858千円（令和5年度4定補正）
連絡先	経済企画課 企業活動支援担当（内線 38-856）
備考	

2 經濟企画局 国際經濟課

事業名	経済国際化推進費（日本貿易振興機構北海道貿易情報センター負担金）（道単独 昭和36～）
目的	本道の貿易振興のため道内企業等を対象に、日本貿易振興機構北海道貿易情報センターが実施している貿易情報の収集提供や貿易相談業務等に必要な経費の一部を負担する。
事業の概要	<p>【日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センターの事業概要】</p> <p>1 本部の企画に基づく情報提供事業、普及事業、貿易投資総合情報データベース・アクセス支援事業等の実施</p> <p>2 地方事業の実施</p> <p>(1) 貿易・投資関連情報発信事業(ホームページによる情報発信等)</p> <p>(2) 貿易・投資など相談業務</p> <p>(3) 海外ビジネス情報提供事業(セミナーの開催、講師派遣等)</p>
助成対象等	独立行政法人日本貿易振興機構
道予算額	30,537千円 (⑤ : 30,537千円)
連絡先	国際経済課 国際経済係(内線26-621)
備考	<p>【独立行政法人日本貿易振興機構北海道貿易情報センターの概要】</p> <p>1 設立:昭和36年3月 2 代表者:会長 藤井 裕 3 所長:相馬 巳貴子</p> <p>4 所在地:札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階</p> <p>TEL 011-261-7434 FAX 011-221-0973</p> <p>URL https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hokkaido/</p>

事業名	東アジア経済交流事業費(北海道上海事務所運営事業費)（道単独 平成23～）
目的	中国上海市に設置している「北海道上海事務所」を運営し、中国において道内市町村や企業による道産品の販路拡大、観光客の誘致に向けた取組や道内企業のビジネス展開を支援する。
事業の概要	<p>1 事務所の概要</p> <p>(1)設置 平成23年12月15日</p> <p>(2)所在地 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心大厦1601室 (一財)日中経済協会上海事務所内</p> <p>(3)体制 所長1名、現地スタッフ(常勤)1名</p> <p>(4)業務内容 ①道内企業の対中国ビジネス展開支援 ②道産品の販路拡大 ③観光客等の誘致 ④その他連絡調整・情報の収集・発信、オンラインを取り入れた各種支援</p> <p>2 ネットワーク構築強化</p> <p>(1)中国において、人材・企業とのネットワークを効果的に構築し、各地域におけるネットワークの面としてのつながりを形成し、各地における現地情報収集やビジネスの支援体制の強化を図るため、中国の主要都市において、現地関係者との意見交換会を実施する</p>
助成対象等	
道予算額	26,083千円 (⑤ : 26,083千円)
連絡先	国際経済課 経済交流第一係(内線26-655)
備考	北海道上海事務所ホームページ http://www.beihaidao-china.com/jp

事業名	海外事務所運営事業費（北東北三県・北海道ソウル事務所運営事業費）（道単独 平成14～）
目的	北東北三県と合同で韓国ソウル特別市に設置している「北東北三県・北海道ソウル事務所」を運営し、韓国において物産と観光のPRを行い、道産品の販路拡大、北海道への誘客促進などに向けた各種事業を展開する。
事業の概要	<p>1 事務所の概要</p> <p>(1)設置 平成14年11月19日</p> <p>(2)所在地 ソウル特別市中区南大門路63番地 韓進ビル本館23階2307室</p> <p>(3)体制 所長(4道県輪番制～令和5年度から北海道職員駐在)、現地スタッフ3名</p> <p>(4)業務 観光情報提供、誘客宣伝等の観光関連業務、物産関連業務、文化・人的交流業務</p> <p>2 共同事業</p> <p>(1)観光PR事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ活用事業…ホームページ(http://www.beautifuljapan.or.kr/)によるPR、旅行商品提案事業、観光動向調査 ○旅行商品造成支援事業…観光説明会・商談会、意見交換会(オンライン開催も検討) ○イベント出展等PR事業…観光展等イベント出展 ○ホームページPRツール作成事業…PRグッズ作成 <p>(2)物産PR事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○試食&プレゼンテーション・アンテナスペース設置事業…試食プレゼン会の開催(オンライン開催も検討)、アンテナスペース設置 ○メディアプロモーション事業…メディア関係者の招へい(オンライン実施も検討)、PR企画支援 <p>3 道職員のソウル事務所長派遣</p>
助成対象等	
道予算額	21,534千円 (⑤: 23,076千円)
連絡先	国際経済課 経済交流第一係(内線26-654)
備考	北東北三県・北海道ホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ksk/110564.html

事業名	海外事務所運営事業費(北海道ASEAN事務所運営事業費)（道単独 平成27～）
目的	シンガポールに設置している「北海道ASEAN事務所」を運営し、ASEAN諸国を対象に、道内市町村や企業による道産品の販路拡大、観光客の誘致に向けた取組や道内企業のビジネス展開を支援する。
事業の概要	<p>1 事務所の概要</p> <p>(1)設置 平成27年12月1日(開所:平成28年1月14日)</p> <p>(2)所在地 シンガポール共和国 アンソンロード20 アンソンビル11階 B01号室</p> <p>(3)体制 所長、副所長(民間派遣)1名、現地スタッフ1名</p> <p>(4)業務 シンガポールを拠点に、輸出・観光・対内投資の拡大を柱として、ASEAN各国とのネットワークを充実・強化しながら、道内地域、企業等のASEAN展開を支援</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)北海道ASEAN事務所を維持運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北海道ASEAN事務所を維持運営し、道内企業のビジネス展開支援や道産品の販路拡大、ASEAN地域からの観光客の誘致拡大に向けた取組を展開する。 <p>(2)実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場ニーズ・ブランド認知度等調査 ○北海道キャンペーンの実施(オンライン/オフラインセミナー・商談会など) ○北海道ブランドの発信
道予算額	27,716千円 (⑤:26,563千円)
連絡先	国際経済課 経済交流第二係(内線26-653)
備考	北海道ASEAN事務所ホームページ https://www.hokkaido-asean.org/ja/ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ksk/aseanoffice/top.html

事業名	東アジア経済交流事業費（北東アジア経済交流推進費）（道単独 平成元～）	
目的	中国東北三省（黒龍江省、遼寧省、吉林省）との経済交流を促進するため、三省との代表団の相互派遣を行い、経済交流に関する協議・情報交換や貿易などの商談・交渉を行う。	
事業の概要	区 分	内 容
	代表団の派遣	北海道・道内企業・商工団体等を東北三省へ派遣し、東北三省政府関係機関との交流計画の推進管理等を実施
	ネットワークの形成	上海事務所派遣の道職員を活用し、中国東北三省を中心に現地政府や日系関係機関とのネットワークの形成、現地ビジネスニーズの収集、道内企業の現地商談支援等を実施。
助成対象等		
道予算額	1,304千円（⑤:395千円）	
連絡先	国際経済課 経済交流第一係（内線26-655）	
備考		

事業名	対中輸出転換事業費（デジタル田園都市国家構想交付金）（国庫補助 令和6～）	
目的	ALPS処理水放出に対する中国政府の日本産水産物輸入停止措置や米中関係といった国際情勢のリスクに弾力的に対応するため、中国以外の新規市場開拓を促進し、特定の国・地域に偏らない、リスクに対応した輸出促進の取組を実施する。	
事業の概要	区 分	内 容
	新規市場開拓等に向けた実践型講座 商談会	・リスク分散を踏まえた新規市場開拓の知識や取組手法の習得を主眼に、道内6圏域での講座を実施 ・講座で得た経験を効果的に活かすため、道内及び海外で商談会を実施
道予算額	8,786千円	
連絡先	国際経済課 経済交流第一係（内線26-654）	
備考		

事業名	リスク対応型中国ビジネス推進事業費（デジタル田園都市国家構想交付金）（国庫補助 令和6～）	
目的	ALPS処理水放出に対する中国政府の日本産水産物輸入停止措置といった状況の中で、世界第二位のGDPと14億人の市場規模がある中国に対して、道内企業がリスクマネジメントのノウハウを習得することでビジネス展開ができるよう支援する。	
事業の概要	区 分	内 容
	中国のECサイトを活用したテスト販売 情報発信	・ECサイトを活用し、ライブコマースと体験型イベントも併せて行いながら、道産品のテスト販売を実施 ・上海事務所での現地企業と連携した道産品、シンボルマーク等の情報発信
道予算額	11,325千円	
連絡先	国際経済課 経済交流第一係（内線26-655）	
備考		

事業名	海外からの投資誘致促進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 令和元～)	
目的	地域課題を海外とのビジネスに結びつけて解決するため、本道の優位性が活かせる産業や成長分野をターゲットとして海外からの投資を呼び込む。	
事業の概要	区分	内容
	プロモーション	・投資家等に本道の優位性を発信
	海外投資家招聘	・有望投資家等を招聘し、投資案件の視察や関係者との意見交換、専門家による商談支援等を実施
道予算額	22,295千円 (⑤:22,295千円)	
連絡先	国際経済課 国際経済係(内線26-612)	
備考		

事業名	北海道国際ビジネスサポートデスク (非予算事業 令和3～)	
目的	道内企業が、輸出入や海外展開、外国人材受入など幅広い分野に関し、検討段階から気軽に相談できる窓口として、「北海道国際ビジネスサポートデスク」をジェトロ北海道内に設置する。	
事業の概要	【支援分野】 ○関係機関や専門家によるビジネス相談支援 ○道内企業と海外企業間の商談支援 ○商談会やセミナーなどの情報提供	
	【設置場所】 日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センター内 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル9階	
道予算額	-	
連絡先	国際経済課 国際経済係(内線26-621)	
備考		

事業名	外国人材受入・定着促進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和6～)	
目的	道内企業・地域における安定的な人材の確保に向けて、道内の受入体制等の発信、受入環境整備のモデル化を行い、外国人材の受入・定着促進を図る。	
事業の概要	区分	内容
	高度人材確保	・外国人材受入に関するセミナー・交流会 ・現地高等教育機関とのネットワーク構築(ベトナム・インド) ・現地IT企業とのマッチング交流会(ベトナム・インド)
道予算額	14,062千円 (⑤:-)	
連絡先	国際経済課 経済交流第二係(内線26-653)	
備考		

事業名	道市連携海外展開推進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和6～)	
目的	道と市が連携し、道産品や道内企業が有する技術・サービス等の海外展開を支援する。	
事業の概要	1 道産品の輸出販路開拓・拡大事業費 道と札幌市が連携し、ジェトロや金融機関等の海外ネットワークを活用し海外バイヤー招へい商談会や現地プロモーションなどを実施し、新たなターゲット市場の開拓や輸出品目の拡大を図る。	
	区 分	内 容
	市場開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米市場展開ワークショップを開催 ・海外バイヤー招へい商談会(商品アドバイス会)を実施 ・バイヤー招へい視察会を実施
	販路拡大・スキル向上	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出協力企業(輸出商社等)とのマッチング及び海外バイヤー招へい商談会を実施 ・現地飲食店向け試食プレゼン会(現地飲食店シェフ等を対象に道産食材のプロモーション)及び道内企業との商談を実施
事業の概要	2 環境・DX等ビジネス共創支援事業費〔ASEAN等〕 道と札幌市が連携し、環境・DX分野等に関する展示会への出展や、道内企業と高度外国人材のマッチング等を行い、道内企業の競争力向上を図る。	
	区 分	内 容
	商談支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN等で開催される展示会に出展し、道内企業が持つ環境・DX等の技術のPR及び商談を実施
	高度人材マッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> ・IT分野などの高度外国人材と道内企業のマッチングを実施
助成対象等		
道 予 算 額	17,300千円 (⑤:17,300千円) 道産品の輸出販路開拓・拡大事業費 : 12,000千円 環境・DX等ビジネス共創支援事業費 : 5,300千円	
連 絡 先	国際経済課 経済交流第二係 (内線26-653)	
備 考		

3 食関連産業局 食産業振興課

事業名	地域絶品・食のマーケティング人材育成事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	北海道ブランドの更なる向上のため、消費ニーズを読み取り、新たな地域の絶品を生み出し、食関連産業を牽引する人材を育成する。
事業の概要	<p>1 地域フード塾</p> <p>(1) 人材育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○EC向け商品の開発や販売、プロモーション等の展開ができる人材を育成 ○販路の多様化等に対応できる危機に強い人材を育成 ○首都圏等の大規模市場における販売手法等を学ぶことにより、地域ブランドの牽引や、後進の育成を担うことのできる人材を育成 <p>(2) 成果発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受講生の成果発表、受講生同士の連携による取組の磨き上げ <p>2 地域ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修修了生や受講生等を核に地元企業と連携したEC向け商品開発等
助成対象等	
道予算額	32,606千円 (⑤:19,029千円)
連絡先	食産業振興課 食クラスター係(内線26-820)

事業名	成長市場向けマーケティング支援事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	多様な販路確保のため、ECサイトやスーパーなど新たな成長市場をターゲットとした商品開発の相談会等を実施し、道産食品の磨き上げを図る。
事業の概要	<p>1 商品の磨き上げ</p> <p>個別相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○販路の多様化に向けた商品開発等の相談会の開催 ○生産現地視察会の実施 <p>2 販路拡大</p> <p>オンライン商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ECサイト等の新たな販路をターゲットとしたオンライン商談会の開催
助成対象等	
道予算額	11,907千円 (⑤:11,907千円)
連絡先	食産業振興課 食クラスター係(内線26-133)

事業名	道産ワイン高度人材確保事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	北海道ブランドの磨き上げを図るため、有望なワイン製造業を担う高度な人材を育成する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 道産ワイン品質強化研修 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規参入コース(生産・醸造・マーケティング・経営等研修) (2) 高度専門コース(生産・醸造・マーケティング・経営等研修) 2 道産ワインブランド力向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 首都圏等での道産ワインプロモーション (2) 有名ホテル等向け道産ワインプロモーション (3) 富裕層向け道産ワインプロモーション 3 北海道ワインサステナビリティ推進 「北海道-ワインプラットフォーム」を活用した伴走支援
助成対象等	
道予算額	84,580千円 (⑤:84,585千円)
連絡先	食産業振興課 ブランド推進係(内線26-829)

事業名	【新規】道産ワイン気候変動対策研究・普及啓発事業費 (基金繰入金(ふるさと寄附) 令和6～)
目的	地域のワイナリーが抱える課題の解決を図るため、気候変動に対応したワイン醸造等に関する研究や普及啓発に取り組む。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究 気候変動に対応するぶどう栽培やワイン醸造に関する研究 2 普及啓発 ワイナリーや研究機関を対象に、研究成果の周知、普及
助成対象等	
道予算額	20,000千円
連絡先	食産業振興課 ブランド推進係(内線26-829)

事業名	食品産業エネルギー利用効率向上支援事業費 (国庫補助 平成30～)
目的	食品ロス削減やゼロカーボンの取組に関する実態・課題等を調査するとともに、ゼロカーボン北海道に貢献する工夫を行っている道産食品を表彰し、その取組を普及・啓発する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品ロス削減やゼロカーボンに関する現地ヒアリング及びセミナー等の開催 2 食のゼロカーボン表彰 <ol style="list-style-type: none"> (1) ゼロカーボンに貢献する道内食品生産者等の道産食品を表彰 (2) 対象食品の掘り起こし・受賞商品PR
助成対象等	
道予算額	10,091千円 (⑤:10,091千円)
連絡先	食産業振興課 輸出振興係(内線26-816)
備考	

事業名	地域食品加工技術センター運営事業費（道単独 平成6～）			
目的	道立オホーツク圏地域食品加工技術センター及び道立十勝圏地域食品加工技術センターの管理運営を行うとともに、両財団が行う試験研究や技術指導事業などを支援する。			
事業の概要	業務概要等			
	実施主体	業務・事業	概要	
	北海道	施設の管理	道立地域食品加工技術センターの管理・運営	指定管理者(財団)による管理 道が両財団へ委託
		試験分析事業	企業等からの依頼による加工原料・製品等の試験・分析	
	(公財)オホーツク財団	試験研究事業	圏域の農水産物を原料とする加工食品の開発や製造技術の改良など地域の実情・課題に即したテーマの試験研究開発	道及び北見市、帯広市等による補助
技術指導事業		圏域の企業等の技術力向上のため、総合的な技術指導活動		
(公財)とから財団	情報提供事業	センターの研究成果の発表やセンター業務及び技術情報等の提供		
	人材養成事業	企業等の研究者・技術者の資質向上のため技術講習会を開催		
助成等対象	公益財団法人オホーツク財団、公益財団法人とから財団			
道予算額	113,774千円（⑤:113,994千円）			
連絡先	食産業振興課 食クラスター係(内線26-808)			
備考	【オホーツク圏地域食品加工技術センター】 北見市大正353-19 TEL 0157-36-0680 FAX 0157-36-0686 【十勝圏地域食品加工技術センター】 帯広市西22条北2丁目23-10 TEL 0155-37-8383 FAX 0155-37-8388			

事業名	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金)（国庫補助 平成31～）		
目的	輸出拡大戦略の推進として、輸出に取り組む道内企業の育成と販路拡大の促進を図る。		
事業の概要	1 人材育成 (1) 輸出関連セミナー等の開催 (2) 輸出支援アドバイザーの配置 2 販路拡大 (1) 海外における現地商談会の開催 (2) バイヤー招聘による道内生産現場視察会及び商談の実施		
助成対象等			
道予算額	35,115千円（⑤:35,115千円）		
連絡先	食産業振興課 輸出振興係(内線26-803)		

事業名	北海道物産観光展示所運営費（道単独 昭和45～）
目的	首都圏におけるアンテナショップとして、JR有楽町駅近傍の東京交通会館に、「北海道どさんこプラザ有楽町店」を設置し、道産品の販路拡大を図るとともに、「北海道どさんこプラザ」商標の登録更新等を行う。
事業の概要	<p>1 北海道どさんこプラザ有楽町店の概要</p> <p>(1)設置 平成11年7月20日</p> <p>(2)所在地 東京都千代田区有楽町2丁目10番地1号 東京交通会館(1階、地下1階)</p> <p>(3)面積 261.3㎡(1階 171.9㎡, B1階 89.4㎡)</p> <p>(4)機能 道産品の展示即売、軽飲食、斡旋紹介、マーケティング支援など</p> <p>(5)開業時間 10:00～20:00</p> <p>2 商標の維持・管理 「北海道どさんこプラザ」商標の更新手続等</p>
助成対象等	
道予算額	51,614千円（⑤:46,120千円）
連絡先	食産業振興課 マーケティング係(内線26-817)

事業名	貿易物産振興事業費補助金（道単独 昭和39～）
目的	道産品の販路拡大に係る各施策を効果・効率的に展開するため、(一社)北海道貿易物産振興会が実施する道内企業の販路拡大・物産振興事業に対して補助する。
事業の概要	<p>1 商品流通拡大指導事業 道内企業に対して商品の完成度を高める指導・助言を実施するほか、実践的なセミナーを開催。</p> <p>2 道産品取引マッチング促進事業</p> <p>(1)地域の人気商品や産地情報、イベント計画など道産品に関する幅広い情報をホームページで発信。</p> <p>(2)道内(札幌)及び道外2カ所にて、北海道産品取引商談会を開催。</p> <p>3 主催物産展集客・信頼向上事業</p> <p>(1)道と振興会等が主催する「北海道の物産と観光展」において、「地域の産品、観光、歴史、文化、伝統」などを総合的にPR。</p> <p>(2)物産展の出品商品基準の遵守状況をはじめ、物産展運営全般にわたる現場視察を実施。</p>
助成対象等	一般社団法人北海道貿易物産振興会
道予算額	14,332千円（⑤:14,332千円）
連絡先	食産業振興課 マーケティング係(内線26-817)
備考	<p>○ (一社)北海道貿易物産振興会の概要(令和6年1月31日現在)</p> <p>1 設立 昭和39年7月27日</p> <p>2 代表者 会長 高橋清一郎</p> <p>3 事務所 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル (TEL:011-251-7976)</p> <p>4 会員 405</p> <p>5 目的 北海道の貿易の振興、道産品の販路拡大</p>

事業名	海外アンテナショップの支援機能強化による販路拡大推進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	シンガポール及びタイでの道産品アンテナショップを活用し、テスト販売制度等のマーケティング支援機能の充実を図るとともに、商談会・フェアの開催などにより、道産食品のPR及び販路拡大を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 海外向け商品販売指導 海外展開を希望する道内食関連事業者の商品について、海外アンテナショップでのテスト販売を実施する。 2 商談会・フェアの開催 付加価値の高い道産加工食品や一次産品を紹介する商談会・フェアを開催する。 3 テストマーケティング 現地百貨店と連携し、一定期間、道産食品販売コーナーを設置する。
道予算額	59,731千円 (⑤:56,603千円)
連絡先	食産業振興課 マーケティング係(内線26-817)

事業名	道産機能性食品の開発・販路拡大推進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	今後拡大が見込める健康市場向けの機能性食品を開発・販売する人材を育成するとともに、機能性食品の道内外への販路拡大を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 商品の開発 ヘルシーDo創造塾(実践講座)を開催するとともに、伴走型支援(製造現場での指導強化)を実施し、企業の商品開発のサポートを行う。 2 販路の拡大 オンライン商談会を開催するとともに、インターネット活用の販売(ECサイト)への出品支援や健康食品への嗜好が高い健康食品取扱小売店等のバイヤーが多く集まる展示会に出展し、開発商品の販路拡大を図る。 3 広報・PR 食品メーカー等への普及啓発や、ヘルシーDo制度のPR資料等の作成を行う。
助成対象等	
道予算額	37,469千円 (⑤:37,471千円)
連絡先	食産業振興課 食クラスター係(内線26-808)

事業名	北海道食品機能性表示制度運営費 (道単独 平成25～)
目的	平成25年4月からスタートした道独自の食品機能性表示制度である「北海道食品機能性表示制度(愛称:ヘルシーDo(ﾄｯ))」の安定的・効率的な運営を図るため、「北海道食品機能性表示制度懇談会」を運営するほか、認定商品調査を実施する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 「北海道食品機能性表示制度懇談会」の運営 ヘルシーDo申請案件について様々な観点から検討するほか、認定基準の改正、その他制度運用に関することについて、学識経験者、消費者団体などから意見を求める懇談会を運営する。 2 認定商品調査 制度の信頼性の向上を図るため、既に認定されている商品について、市場で販売されているものを道が買い取り、民間検査機関等へ依頼し、認定を受けた条件と同量程度の機能性成分が含有されていることを確認する。
助成対象等	
道予算額	332千円 (⑤:388千円)
連絡先	食産業振興課 食クラスター係(内線26-808)

事業名	どさんこプラザ羽田空港店におけるマーケティング支援事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	どさんこプラザ羽田空港店において、道内の食関連事業者等に対するマーケティング支援を行い、道産品の販路拡大を図る。
事業の概要	1 テスト販売 新商品に対する消費者の具体的な反応を確かめる店頭でのテスト販売を行うとともに、魅力的な商品ラインナップの充実に繋げていく。 2 マーケティング支援 首都圏のどさんこプラザと連携したマーケティング支援を展開する。
助成対象等	
道予算額	15,028千円 (⑤:15,051千円)
連絡先	食産業振興課 マーケティング係(内線26-817)

事業名	食品製造業のマーケティング力強化事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)
目的	北海道の食ブランドの磨き上げを図るため、道産食材を活用した加工食品を審査・認定し、発信する。
事業の概要	1 「北のハイグレード食品」の選定 (1)道産食材を活用した高品質な道産加工品を「北のハイグレード食品」として選定する。 (2)専門家による商品審査を実施し、選考時のアドバイスを事業者へフィードバックする。 2 情報発信 選定商品の発表会の開催や、リーフレット・広告等による商品情報・事業者情報の発信を行い、事業者の販路拡大を支援する。
助成対象等	
道予算額	6,237千円 (⑤:6,237千円)
備考	食産業振興課 ブランド推進係(内線26-829)

事業名	【新規】国内アンテナショップの現状分析・実証事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 令和6～)
目的	国内アンテナショップ(どさんこプラザ)について、外部有識者による店舗経営のあり方を検証するとともに、実店舗における検証を行った上で、今後の効果的な店舗運営・展開を検討する。
事業の概要	○有識者会議の設置・運営 1 店舗経営のあり方検討 2 効果的な店舗展開の検証 3 今後の店舗展開方針の取りまとめ
助成対象等	
道予算額	23,753千円
連絡先	食産業振興課 マーケティング係(内線26-817)

4 觀光局 觀光振興課

事業名	北海道教育旅行活性化事業費（道単独 平成25～、国庫補助 令和2～5、道単独 令和6～）	
目的	北海道への教育旅行の誘致を図るため、情報発信及び関係者に対するプロモーションを実施する。	
事業の概要	区分	内容
	情報発信	○教育旅行誘致に向けた情報発信 ・教育旅行サイトによる情報発信 ・道外の教育旅行関係者等へのプロモーション、セールス活動
	関係者招聘	○道外の旅行会社、教育関係者の招へい
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	23,240千円（⑤：23,240千円）	
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-580)	

事業名	地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業費 (道単独 平成28～、国庫補助 令和2～5、道単独 令和6～)	
目的	多様化する観光客ニーズに対応するため、地域の受け入れ体制の整備や満足度の高い観光地づくりを推進し、交流人口や観光消費の拡大に繋げ、地域経済の活性化を図る。	
事業の概要	区分	内容
	対象	市町村、観光協会等を中心とした協議会等
	実施箇所	[地域単独] 34箇所程度 [広域連携] 17箇所程度 [DMO枠]7箇所
	助成内容	[地域単独] 上限額 200万円 [広域連携] 上限額 400万円 [DMO枠] 上限額1000万円
	対象経費	地域の観光資源を活用した商品づくりや二次交通の整備等、地域が取り組む観光地づくりや受入体制の整備に必要な経費
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	180,980千円（⑤：180,980千円）	
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-561)	

事業名	広域観光周遊促進事業費（道単独 平成28～）	
目的	道内各地の拠点となる空港を核とした魅力あるモデルルートを形成するとともに、地域への周遊促進に向けて二次交通の利便性向上に取り組むことで、インバウンド等の需要の地域偏在の解消を図る。	
事業の概要	区 分	内 容
	モデルルート企画	○専門家の招へいや、ワークショップの開催等により、道内空港を拠点としたモデルルートを企画
	旅行商品造成	○海外旅行会社等と企画したモデルルートを検証し、旅行商品を造成
	情報発信	○造成した旅行商品の販売促進
	二次交通利便性向上	○バス位置の検索やデータ分析の実証実験を実施する
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	98,230千円（⑤：108,520千円）	
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-567)	

事業名	ユニバーサルツーリズム推進事業費（デジタル田園都市国家構想交付金）(国庫補助 令和元～)	
目的	誰もが安全・安心に旅行を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の実現に向けて、様々なニーズを持つ旅行者が道内旅行を楽しむことができる受入体制整備を推進する。	
事業の概要	区 分	内 容
	バリアフリー対応	○道内のバリアフリー観光に関するサービス・情報発信の強化を実施 ○道内におけるサービス充実のため、観光関連事業者、自治体を対象としたバリアフリー対応ノウハウ習得セミナーを開催
	ホスピタリティ向上	○子ども向け観光学習教材を活用した取組の実施 ○インバウンド受入体制の強化
	食のユニバーサル	○ムスリム・ベジタリアン等の方々への食に対応したデータベース(HP)の更新 ○ベジタリアン・ヴィーガン等食文化理解促進等のためのワークショップを開催
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	19,873千円（⑤:19,873千円）	
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-588)	

事業名	北海道さっぽろ「食と観光」情報館運営費（道単独 平成18～）
目的	本道が高い競争力を持つ「食」と「観光」の魅力をアピールする総合情報拠点として、「北海道さっぽろ『食と観光』情報館」を札幌市との連携のもと運営する。
事業の概要	【北海道さっぽろ「食と観光」情報館の概要】 1 設置 平成19年2月1日 2 所在地 JR札幌駅1階西側コンコース 3 設置面積 1,165㎡ 4 機能 観光案内、道産品の展示即売など
助成対象等	—
道予算額	37,672千円（⑤:37,695千円）
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-569)

事業名	観光人材育成事業費（デジタル田園都市国家構想交付金）（国庫補助 平成28～）				
目的	北海道観光の受入体制整備を推進するため研修を実施し、観光人材の育成を図る。				
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>外国語ガイド育成研修</td> <td>通訳案内士を含む通訳ガイドの技能向上のための座学や実践的な研修を実施し、インバウンドの受入体制整備を進める。</td> </tr> <tr> <td>従業員研修</td> <td>地域の観光関係事業の従事者等を対象とした外国人観光客等への対応に関する研修を実施</td> </tr> </table>	外国語ガイド育成研修	通訳案内士を含む通訳ガイドの技能向上のための座学や実践的な研修を実施し、インバウンドの受入体制整備を進める。	従業員研修	地域の観光関係事業の従事者等を対象とした外国人観光客等への対応に関する研修を実施
外国語ガイド育成研修	通訳案内士を含む通訳ガイドの技能向上のための座学や実践的な研修を実施し、インバウンドの受入体制整備を進める。				
従業員研修	地域の観光関係事業の従事者等を対象とした外国人観光客等への対応に関する研修を実施				
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構				
道予算額	25,779千円（⑤:44,330千円）				
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-567)				

事業名	観光人材発掘事業費（デジタル田園都市国家構想交付金）（国庫補助 令和6～）										
目的	人手不足が著しい宿泊業に対し、学生等へ職場見学会等を通じ、宿泊業への就業を図る。										
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>事業周知・募集</td> <td>・宿泊事業者、大学生、高校生に対する事業周知のための説明会の開催、 ・出前講座やインターンシップ等の参加者の募集</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>道内外の大学等へ観光関連職員等を派遣し、宿泊業の魅力を伝える出前講座を実施</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ</td> <td>道内の各宿泊施設において、道内外からの大学生等を対象としたインターンシップを実施</td> </tr> <tr> <td>職場見学会</td> <td>道内の各宿泊施設において、高校生を対象とした1日職場見学・体験を実施</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ</td> <td>・宿泊事業者へ外国人材を含めた受入体制整備に係る専門家派遣 ・インターンシップ等の参加大学生等への就職、移住制度等の情報提供・相談対応</td> </tr> </table>	事業周知・募集	・宿泊事業者、大学生、高校生に対する事業周知のための説明会の開催、 ・出前講座やインターンシップ等の参加者の募集	出前講座	道内外の大学等へ観光関連職員等を派遣し、宿泊業の魅力を伝える出前講座を実施	インターンシップ	道内の各宿泊施設において、道内外からの大学生等を対象としたインターンシップを実施	職場見学会	道内の各宿泊施設において、高校生を対象とした1日職場見学・体験を実施	フォローアップ	・宿泊事業者へ外国人材を含めた受入体制整備に係る専門家派遣 ・インターンシップ等の参加大学生等への就職、移住制度等の情報提供・相談対応
事業周知・募集	・宿泊事業者、大学生、高校生に対する事業周知のための説明会の開催、 ・出前講座やインターンシップ等の参加者の募集										
出前講座	道内外の大学等へ観光関連職員等を派遣し、宿泊業の魅力を伝える出前講座を実施										
インターンシップ	道内の各宿泊施設において、道内外からの大学生等を対象としたインターンシップを実施										
職場見学会	道内の各宿泊施設において、高校生を対象とした1日職場見学・体験を実施										
フォローアップ	・宿泊事業者へ外国人材を含めた受入体制整備に係る専門家派遣 ・インターンシップ等の参加大学生等への就職、移住制度等の情報提供・相談対応										
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構										
道予算額	40,814千円（⑤:—）										
連絡先	観光振興課 観光地づくり係(内線26-567)										

事業名	広域連携DMOとしてのデジタルマーケティング事業費 (デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和2～)					
目的	観光誘客促進を図るため、マーケティングデータの収集・分析等を実施する。					
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタルマーケティング調査</td> <td>○道内観光消費動向調査、旅ナカにおける観光客の動態を調査・分析</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	デジタルマーケティング調査	○道内観光消費動向調査、旅ナカにおける観光客の動態を調査・分析
区 分	内 容					
デジタルマーケティング調査	○道内観光消費動向調査、旅ナカにおける観光客の動態を調査・分析					
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構					
道予算額	34,167千円 (⑤ : 44,264千円)					
連絡先	観光振興課 主査(観光企画)(内線26-586)					

事業名	観光統計調査事業費 (道単独 平成9～)									
目的	本道における観光入込客数などを調査し、観光振興施策推進の基礎資料とする。									
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光入込客数調査</td> <td>○北海道における観光入込客数の実人数を推計(年4回、四半期毎に実施)</td> </tr> <tr> <td>市町村観光入込客数調査</td> <td>○市町村ごとに観光入込客数の延べ人数を集計(年2回、上期・下期に実施)</td> </tr> <tr> <td>市町村訪日外国人宿泊客数調査</td> <td>○市町村ごとに訪日外国人宿泊者数の延べ人数を集計(年2回、上期・下期に実施)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	観光入込客数調査	○北海道における観光入込客数の実人数を推計(年4回、四半期毎に実施)	市町村観光入込客数調査	○市町村ごとに観光入込客数の延べ人数を集計(年2回、上期・下期に実施)	市町村訪日外国人宿泊客数調査	○市町村ごとに訪日外国人宿泊者数の延べ人数を集計(年2回、上期・下期に実施)
区 分	内 容									
観光入込客数調査	○北海道における観光入込客数の実人数を推計(年4回、四半期毎に実施)									
市町村観光入込客数調査	○市町村ごとに観光入込客数の延べ人数を集計(年2回、上期・下期に実施)									
市町村訪日外国人宿泊客数調査	○市町村ごとに訪日外国人宿泊者数の延べ人数を集計(年2回、上期・下期に実施)									
助成対象等	—									
道予算額	5,696千円 (⑤ : 5,696千円)									
連絡先	観光振興課 主査(観光企画)(内線26-586)									

事業名	北海道観光誘致推進事業費（道単独 平成16～）	
目的	本道観光の振興を図るため、(公社)北海道観光振興機構が実施する各種観光振興事業を支援し、観光事業の健全な発展を図る。	
事業の概要	区 分	内 容
	国際観光推進事業	○東アジアやオーストラリア等からの観光客誘致を積極的に実施
	地域プロモーション事業	○道内各地(4地域)の特性を活かしたプロモーション事業を地域と連携して実施
	観光PR催事事業	○全国で開催される観光PR 催事への出展等
	全国広域観光推進事業	○(公社)日本観光振興協会が実施する各種事業等に対し拠出
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	135,525千円 (⑤: 135,525千円)	
連絡先	観光振興課 主査(観光企画) (内線26-586) 観光地づくり係 (内線26-588) 誘客係 (内線26-583)	

事業名	住宅宿泊事業法関連事業費（道単独 平成30～）	
目的	民泊を活用した誘客拡大と民泊による近隣住民とのトラブルの解消を目的に施行された「住宅宿泊事業法」を適正に執行する。	
事業の概要	区 分	内 容
	届出・受理	○届出受付・審査、台帳管理、番号通知、データ整理、関係部局への情報提供
	苦情・通報	○道民からの相談、苦情・通報対応、関係機関への対応依頼を実施する。 なお、道民からの相談、苦情・通報対応は外部委託も活用 ・北海道・札幌市民泊コールセンター
	検 査	○住宅宿泊事業が適切に運営されていることを実地検査により確認する。 ・定期検査(商工労働観光課)・・・初回検査及び定期検査の実施 ・特別検査(観光局)・・・苦情通報等により必要に応じて実施
	制度周知	○申請の手引き・周知パンフレット等の配布など、情報発信を実施する。
道予算額	13,015千円 (⑤: 13,073千円)	
連絡先	観光振興課 民泊係(内線26-577)	

事業名	持続可能な観光地づくり推進事業費（道単独 令和6～）							
目的	国際的認証・表彰取得に向けた研修会等を実施する。							
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会</td> <td>○国際的認証・表彰取得に向けた研修会</td> </tr> <tr> <td>調査</td> <td>○持続可能な観光地づくりに取り組む全道の実態の調査・分析</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	研修会	○国際的認証・表彰取得に向けた研修会	調査	○持続可能な観光地づくりに取り組む全道の実態の調査・分析
区分	内容							
研修会	○国際的認証・表彰取得に向けた研修会							
調査	○持続可能な観光地づくりに取り組む全道の実態の調査・分析							
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構							
道予算額	4,625千円（⑤：一）							
連絡先	観光振興課 主査(観光企画)(内線26-586)							

事業名	MICE誘致支援事業費（道単独 平成元～）									
目的	本道へのMICE誘致を促進するため、国内外でのプロモーション強化など市町村の取組を支援するほか、本道で開催されるコンベンションに対して助成する。									
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博覧会出展</td> <td>○国際MICEエキスポ(IME)への出展</td> </tr> <tr> <td>商談会等</td> <td>○道内各地域の特色ある資源を活かした取組のメニュー化支援及び国内外のMICE主催者、旅行会社等に対するプロモーション活動を実施</td> </tr> <tr> <td>誘致促進助成金</td> <td>○本道で開催される国際的または全国的な規模で開催されるコンベンション主催者に対して助成</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	博覧会出展	○国際MICEエキスポ(IME)への出展	商談会等	○道内各地域の特色ある資源を活かした取組のメニュー化支援及び国内外のMICE主催者、旅行会社等に対するプロモーション活動を実施	誘致促進助成金	○本道で開催される国際的または全国的な規模で開催されるコンベンション主催者に対して助成
区分	内容									
博覧会出展	○国際MICEエキスポ(IME)への出展									
商談会等	○道内各地域の特色ある資源を活かした取組のメニュー化支援及び国内外のMICE主催者、旅行会社等に対するプロモーション活動を実施									
誘致促進助成金	○本道で開催される国際的または全国的な規模で開催されるコンベンション主催者に対して助成									
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構									
道予算額	28,454千円（⑤：33,022千円）									
連絡先	観光振興課 主査(MICE)(内線26-556)									

事業名	アドベンチャートラベル推進事業費（国庫補助 令和2～、道単独 令和6～）	
目的	ATWS2023開催で得られた諸課題に対応した受入体制の構築、戦略的な市場開拓及び地域のAT推進の取組を支援し、本道観光の高付加価値化を進める。	
事業の概要	区 分	内 容
	ATの受入体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高い顧客ニーズに対応した商品造成や磨き上げ ○北海道のATの魅力伝える映像制作及び発信、旅行博出展、本州AGTの招聘、ポータルサイトを活用した情報発信 ○国内向け情報発信、商談会 ○海外向けATガイドPR
	道内AT取組地域の支援	○新たなAT開始希望地域へ専門家等を派遣し助言
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	125,432千円（⑤：96,165千円）	
連絡先	観光振興課 主査(AT企画)(内線26-568)	

事業名	アウトドア活動振興環境整備事業費（道単独 平成23～）	
目的	アウトドア活動の振興を図るため、北海道アウトドア資格制度の運営やアウトドアガイド・事業者のほか、地域に根ざした人材の育成など、アウトドア活動を支える基盤づくりを推進する。	
事業の概要	区 分	内 容
	個人資格等認定登録・管理	○資格証書等の作成・交付(資格認定証、携帯証作成等)、試験実施状況等確認
	資格制度運営管理	○北海道アウトドア資格制度推進会議開催、ガイド意見等調査
	制度普及	○資格制度普及PR
助成対象等	—	
道予算額	339千円（⑤：368千円）	
連絡先	観光振興課 主査(AT調整)(内線26-597)	
備考	北海道アウトドア体験のホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/500-outdoor/	

事業名	ATガイド人材育成事業費（国庫補助 令和5～、道単独 令和6～）					
目的	海外富裕層が求める高付加価値旅行に対応できる人材等を確保するため、研修等を実施する。					
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 材 育 成</td> <td> ○野外救急法研修 ○スルーガイド(安全管理、顧客管理)研修 ○インタープリテーション※研修 ※自然・文化・歴史を分かりやすく人々に伝える行為・技能 </td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	人 材 育 成	○野外救急法研修 ○スルーガイド(安全管理、顧客管理)研修 ○インタープリテーション※研修 ※自然・文化・歴史を分かりやすく人々に伝える行為・技能
区 分	内 容					
人 材 育 成	○野外救急法研修 ○スルーガイド(安全管理、顧客管理)研修 ○インタープリテーション※研修 ※自然・文化・歴史を分かりやすく人々に伝える行為・技能					
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構					
道予算額	31,846千円（⑤：31,846千円）					
連絡先	観光振興課 主査(AT調整)(内線26-597)					

事業名	ATガイド能力向上事業費（道単独 令和6～）					
目的	ATWS2023開催で得られた諸課題に対応するため、ガイドの能力向上に係る研修、地域間のネットワーク構築等を実施する。					
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイド能力向上</td> <td> ○海外トップガイド研修 ○地域間プラットフォーム構築 </td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	ガイド能力向上	○海外トップガイド研修 ○地域間プラットフォーム構築
区 分	内 容					
ガイド能力向上	○海外トップガイド研修 ○地域間プラットフォーム構築					
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構					
道予算額	39,639千円（⑤：—）					
連絡先	観光振興課 主査(AT調整)(内線26-597)					

事業名	新しいガイド制度の実現に向けた環境整備事業費（国庫補助 令和5～、道単独 令和5～）					
目的	海外富裕層に対応できる環境整備のため、道ATガイド制度の運営等を行う。					
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ATガイド制度運営</td> <td>○北海道ATガイド認定等制度の運営</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	ATガイド制度運営	○北海道ATガイド認定等制度の運営
区 分	内 容					
ATガイド制度運営	○北海道ATガイド認定等制度の運営					
助成対象等	—					
道予算額	8,650千円（⑤：28,878千円）					
連絡先	観光振興課 主査(AT調整)(内線26-597)					

事業名	誘客促進強化事業費		
目的	国内外でのPRやマスコミ等の活用により、道内外観光客の誘客を推進する。		
事業の概要	【国内誘客】		
	区分	内容	
	情報発信	記者発表	○首都圏等でのマスコミ向け記者発表会の実施
		メディア向け情報提供	○全国のTV局とタイアップ ○タイアップ記事作成
		アプリ開発	○アプリの機能強化等
各種イベント	道外PR	○道内直行便運航地域でのプロモーション ○WEB・SNSによるプロモーション	
事業の概要	【海外誘客】		
	区分	内容	
	コンテンツ整備	○各種PRツールの作成(パンフ、ノベルティ、ウェブサイト、動画等)	
	プロモーション	○各種プロモーション(フリーペーパー作成、旅行博出展、商談会等) ○デジタルメディアの活用によるプロモーション(バーチャル型観光ツール、SNS情報発信等)	
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構		
道予算額	556,129千円 (⑤:505,776千円)		
連絡先	観光振興課 誘客係(内線26-587)		

事業名	どさんこ旅サロン(北海道さっぽろ観光情報センター)の運営・利用促進事業費 (道単独 平成28～)	
目的	首都圏において北海道観光の魅力をアピールする情報発信拠点として、札幌市と連携して東京・有楽町に設置した「どさんこ旅サロン」を運営する。	
事業の概要	区分	内容
	どさんこ旅サロンの運営	○本道の観光情報の発信や相談対応を行い、首都圏からの誘客につなげる ・設置場所:札幌市東京事務所内(有楽町東京交通会館 3階)
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構	
道予算額	12,720千円 (⑤:12,720千円)	
連絡先	観光振興課 誘客係(内線26-583)	

事業名	北海道ロケーション誘致推進費（道単独 平成13～）											
目的	本道が有する映像資源を活用し、地域の知名度向上やロケ地観光の振興を図るため、ロケーション支援窓口を庁内に設置し、ロケ誘致に結びつく取組を実施する。											
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ロケ誘致拡大事業</td> <td>ロケ情報の発信・PR</td> <td>○道内でのロケを誘致するため、道内のロケに係る情報を広く発信</td> </tr> <tr> <td>制作者等への支援</td> <td>○道内撮影に関する総合窓口機能(ワンストップサービスの提供等) ○制作者からの照会に対する情報(現地情報・交通等)の提供、誘致希望市町村とのマッチング</td> </tr> <tr> <td>ロケ地づくり環境事業</td> <td>ロケの円滑実施のための連携強化</td> <td>○ロケを円滑に実施するため、道、市町村、民間の連携によるネットワーク形成</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	ロケ誘致拡大事業	ロケ情報の発信・PR	○道内でのロケを誘致するため、道内のロケに係る情報を広く発信	制作者等への支援	○道内撮影に関する総合窓口機能(ワンストップサービスの提供等) ○制作者からの照会に対する情報(現地情報・交通等)の提供、誘致希望市町村とのマッチング	ロケ地づくり環境事業	ロケの円滑実施のための連携強化	○ロケを円滑に実施するため、道、市町村、民間の連携によるネットワーク形成
区分	内容											
ロケ誘致拡大事業	ロケ情報の発信・PR	○道内でのロケを誘致するため、道内のロケに係る情報を広く発信										
	制作者等への支援	○道内撮影に関する総合窓口機能(ワンストップサービスの提供等) ○制作者からの照会に対する情報(現地情報・交通等)の提供、誘致希望市町村とのマッチング										
ロケ地づくり環境事業	ロケの円滑実施のための連携強化	○ロケを円滑に実施するため、道、市町村、民間の連携によるネットワーク形成										
助成対象等	—											
道予算額	274千円（⑤:274千円）											
連絡先	観光振興課 誘客係(内線26-583)											
備考	北海道ロケーション連絡室のホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/location.html											

事業名	インバウンド再興事業費（道単独 令和5～）							
目的	本格的なインバウンド回復に向けて、市場特性や旅行者ニーズに応じたプロモーションやアウトバウンド送客等の交流促進による誘客強化を図る。							
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富裕層向けプロモーション</td> <td>○海外旅行会社HP等への特設ページ掲載 ○海外メディア招へい、フリーペーパー作成</td> </tr> <tr> <td>国際交流促進 (アウトバンド対策)</td> <td>○北海道発の旅行商品造成</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	富裕層向けプロモーション	○海外旅行会社HP等への特設ページ掲載 ○海外メディア招へい、フリーペーパー作成	国際交流促進 (アウトバンド対策)	○北海道発の旅行商品造成
区分	内容							
富裕層向けプロモーション	○海外旅行会社HP等への特設ページ掲載 ○海外メディア招へい、フリーペーパー作成							
国際交流促進 (アウトバンド対策)	○北海道発の旅行商品造成							
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構							
道予算額	52,009千円（⑤:52,009千円）							
連絡先	観光振興課 誘客係(内線26-572)							

事業名	テーマ別観光推進事業費（道単独 令和5～）														
目的	本格的なインバウンド回復に向けて、ワイン・ツーリズムやケア・ツーリズムなど高付加価値な旅行について、新たな市場特性や旅行者ニーズ等に応じたプロモーションを実施。														
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">プロモーション</td> <td>現 地 イ ベ ント</td> <td>○海外での現地イベントへの出展</td> </tr> <tr> <td>セミナー・商談会</td> <td>○現地セミナー・商談会の開催による旅行商品造成</td> </tr> <tr> <td>海外メディア招聘</td> <td>○海外メディアの招へいによるプロモーション映像等の制作 ○旅行会社の招へいによる旅行商品造成</td> </tr> <tr> <td>パンフレット・Web制作</td> <td>○道内イベント用のパンフレット制作(英語等) ○バナー広告等の制作</td> </tr> <tr> <td>各 種 調 査</td> <td>○マーケティング調査</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	プロモーション	現 地 イ ベ ント	○海外での現地イベントへの出展	セミナー・商談会	○現地セミナー・商談会の開催による旅行商品造成	海外メディア招聘	○海外メディアの招へいによるプロモーション映像等の制作 ○旅行会社の招へいによる旅行商品造成	パンフレット・Web制作	○道内イベント用のパンフレット制作(英語等) ○バナー広告等の制作	各 種 調 査	○マーケティング調査
	区 分	内 容													
	プロモーション	現 地 イ ベ ント	○海外での現地イベントへの出展												
		セミナー・商談会	○現地セミナー・商談会の開催による旅行商品造成												
		海外メディア招聘	○海外メディアの招へいによるプロモーション映像等の制作 ○旅行会社の招へいによる旅行商品造成												
		パンフレット・Web制作	○道内イベント用のパンフレット制作(英語等) ○バナー広告等の制作												
各 種 調 査	○マーケティング調査														
助成対象等	(公社)北海道観光振興機構														
道 予 算 額	35,456千円（⑤:56,756千円）														
連 絡 先	観光振興課 誘客係(内線26-572)														

5 ゼロカーボン推進局
ゼロカーボン戦略課
地球温暖化対策課
ゼロカーボン産業課

事業名	北海道地球温暖化防止対策基金積立金
目的	再生可能エネルギー等の導入等の加速化及び省エネルギーの推進等を通じゼロカーボン北海道の実現を図る。
事業の概要	北海道地球温暖化防止対策基金を活用した再生可能エネルギー等の導入等の加速化及び省エネルギー等の推進等の取組を通じゼロカーボン北海道の実現を図る。
道予算額	3,115千円(⑤:10,001,563千円)
連絡先	ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-425)
備考	

事業名	フロン類管理適正化促進事業								
目的	業務用冷凍空調機器の冷媒の適正管理等を促進し、温室効果ガスであるフロン類の排出抑制を図る。								
事業の概要	温室効果ガスであるフロン類の排出抑制を図るため、建物解体工事現場等への立入調査や事業者向け出前講座を実施する。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査</td> <td>・建設解体工事現場への立入検査を実施し、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認。</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>・解体業者等を対象にフロン類の適正管理に係る出前講座を実施。</td> </tr> <tr> <td>協議会</td> <td>・関係団体との連携等を通じ、フロン類の管理状況、適正管理・処理推進のための理解促進、適切な指導及び助言を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	立入検査	・建設解体工事現場への立入検査を実施し、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認。	出前講座	・解体業者等を対象にフロン類の適正管理に係る出前講座を実施。	協議会	・関係団体との連携等を通じ、フロン類の管理状況、適正管理・処理推進のための理解促進、適切な指導及び助言を行う。
区 分	内 容								
立入検査	・建設解体工事現場への立入検査を実施し、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認。								
出前講座	・解体業者等を対象にフロン類の適正管理に係る出前講座を実施。								
協議会	・関係団体との連携等を通じ、フロン類の管理状況、適正管理・処理推進のための理解促進、適切な指導及び助言を行う。								
道予算額	357千円(⑤:246千円)								
連絡先	ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係 (内線26-426)								
備考									

事業名	脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業								
目的	事業者等の脱炭素に係る取組促進に向けた支援を実施。								
事業の概要	ゼロカーボン北海道の実現に向け、道民、事業者、市町村への情報発信を行うことにより、脱炭素意識の向上と取り組み推進につなげる。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 報告事業者等支援</td> <td>・排出量報告支援システムの運用。 ・排出量報告事業者への連絡及び報告データの整理。</td> </tr> <tr> <td>2 事業者支援</td> <td>・脱炭素に係る意識向上のためのセミナーを開催する。 ・事業者向け研修ツールを作成する。 ・事業者主催セミナーへ講師等を派遣する。</td> </tr> <tr> <td>3 ゼロカーボン推進協議会</td> <td>・関係者の連携・協働による効果的な取組の拡大を目指すことを目的に、ゼロカーボン北海道推進協議会および部会を開催。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	1 報告事業者等支援	・排出量報告支援システムの運用。 ・排出量報告事業者への連絡及び報告データの整理。	2 事業者支援	・脱炭素に係る意識向上のためのセミナーを開催する。 ・事業者向け研修ツールを作成する。 ・事業者主催セミナーへ講師等を派遣する。	3 ゼロカーボン推進協議会	・関係者の連携・協働による効果的な取組の拡大を目指すことを目的に、ゼロカーボン北海道推進協議会および部会を開催。
区 分	内 容								
1 報告事業者等支援	・排出量報告支援システムの運用。 ・排出量報告事業者への連絡及び報告データの整理。								
2 事業者支援	・脱炭素に係る意識向上のためのセミナーを開催する。 ・事業者向け研修ツールを作成する。 ・事業者主催セミナーへ講師等を派遣する。								
3 ゼロカーボン推進協議会	・関係者の連携・協働による効果的な取組の拡大を目指すことを目的に、ゼロカーボン北海道推進協議会および部会を開催。								
道予算額	31,278千円(⑤:26,600千円)								
連絡先	(1)地球温暖化対策課(気候変動適応) (内線26-444) (2)(セミナー開催・研修ツール作成)ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業係 (内線26-197) (2)(講師派遣)ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-423) (3)ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-423) 地球温暖化対策課 地域脱炭素係 (内線26-435)								
備考									

事業名	道有施設等脱炭素化推進事業費	
目的	道の事務・事業に関する実行計画の目標達成に向け、庁舎等の脱炭素化に取り組む。	
事業の概要	庁舎等の脱炭素化に向け、太陽光パネルの導入準備調査、次世代自動車の導入や照明のLED化を実施する。	
	区 分	内 容
	太陽光パネル	・10施設への太陽光パネル導入準備調査(耐荷重計算)を実施する。
	電気自動車及び太陽光パネル付き車庫等	・2振興局に、電気自動車、太陽光パネル付きカーポート等、充電設備を導入する。
	照明LED化	・11施設の照明のLED化工事を実施する。
道予算額	256,593千円(⑤:259,766千円)	
連絡先	地球温暖化対策課 温暖化対策係 (内線26-441)	
備考		

事業名	地域脱炭素化推進事業費	
目的	地域の脱炭素に向けた取組状況に応じ、セミナーの開催等による市町村支援に取り組む。	
事業の概要	脱炭素社会の実現に向け、市町村それぞれのニーズ・進捗に応じた支援を実施することにより、地域単位での脱炭素化を推進する。	
	区 分	内 容
	市町村支援	・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の作成の支援。 ・促進区域設定に向けた圏域別意見交換会の実施。
	専門研修会	市町村職員の地域脱炭素に関する技術的知見の蓄積を目的とした実践的な専門テーマ別研修を開催。
道予算額	26,612千円(⑤:24,133千円)	
連絡先	地球温暖化対策課 地域脱炭素係 (内線26-433) ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係 (内線26-431)	
備考		

事業名	気候変動適応推進事業費	
目的	道内における気候変動の影響を回避・軽減するため、法に基づき設置した気候変動適応センターを中心として、道内の適応の取組を推進し、将来に備えた持続可能な地域社会の実現を図る。	
事業の概要	気候変動の被害を回避・軽減する「適応」の取組を推進し、将来に備えた持続可能な社会の実現を図る。	
	区 分	内 容
	気候変動適応センター機能	・最新の研究情報、適応策の収集、発信。 ・気象庁、国、道総研、大学等と適応研究情報の共有・意見交換を行う気候変動適応推進会議の開催。
	市町村の支援理解の促進	・市町村訪問や相談対応等、計画策定支援。 ・将来の気候変動影響等に関する情報収集、検証。
道予算額	5,846千円(⑤:6,323千円)	
連絡先	地球温暖化対策課(気候変動適応) (内線26-444)	
備考		

事業名	ゼロカーボン北海道普及推進事業費	
目的	道民・市町村に対する情報発信等を行うことにより、脱炭素意識の向上と取組推進につなげる。	
事業の概要	ゼロカーボン北海道の実現に向け、継続的な普及啓発を図るほか、家庭向け排出量算定アプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」の積極的活用などを促進し、道民の脱炭素に向けた行動変容を図る以下の取組を実施する。	
	区 分	内 容
	1 WEB広告等	・ポータルサイトの構築やWEB広告による情報発信を実施。
	2 若者向け普及啓発	・脱炭素先行地域の見学を行う高校生向けバスツアーを実施。 ・対話型イベント・ワークショップ等を実施。
	3 地域PR	・地域イベントへの出展。 ・振興局主催のゼロカーボン意識醸成・普及啓発イベント等を実施。
	4 次世代自動車普及啓発	・市町村等と連携した啓発活動を実施。 ・民間企業等と連携した展示会の開催。
	5 推進員の派遣	・地域で講演を行う北海道地球温暖化防止活動推進員の活動支援。
	6 家庭向けアプリ普及啓発	・家庭用算定アプリの運用。 ・アプリの登録促進、入力継続に向けたキャンペーン等の実施。
7 道民意識調査	・道民、事業者等を対象として、取組の効果把握を目的に意識調査を実施。	
道予算額	43,948千円(⑤:45,082千円)	
連絡先	(1～5)地球温暖化対策課 地域脱炭素係 (内線26-435、26-432) (6)アプリの運用・・・ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係 (内線26-431) 普及啓発・・・地球温暖化対策課 地域脱炭素係 (内線26-435) (7)ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-423)	
備考		

事業名	GX投資促進事業	
目的	金融・資産運用特区の指定を見据え、(仮称)GX金融・資産運用特区準備協議会の設置及び運営等に係る経費を負担。	
事業の概要	札幌市では、北海道の国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、世界中からGXに関する情報・人材・資金が北海道・札幌に集積するアジア・世界の「金融センター」の実現を目指し、これまで道を含めた産学官金の21機関で構成する「Team Sapporo-Hokkaido」において検討してきた取組をさらに進めるため、R6.1.23に「GX・資産運用特区」を国へ提案した。 この特区の指定を見据えた各種施策を実施するため、GX金融・資産運用特区準備協議会を設置し、運営等に係る経費を負担する。	
	区 分	内 容
	協議会負担金	・GX情報プラットフォームの構築 ・人材育成(金融機関向けシンポジウム等) ・特区の認知向上や投資誘導に向けたPR
	意見交換会等	・特区活用等に係る地域意見交換会の開催
助成対象等	—	
道予算額	67,081千円(⑤:—千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業係 (内線26-199)	
備考		

事業名	省エネルギー促進総合支援事業費	
目的	事業者等における省エネの取組を進めるため、省エネ行動の意義、負担軽減効果などの普及啓発を行うほか、「家庭分野」、「業務分野」、「運輸分野」、「産業分野」で構想、計画、導入の段階に応じたモデル的、先駆的な取組を行う民間事業者等の企画提案に対し支援を行う。	
事業の概要	事業者や家庭等への普及啓発や省エネ目標達成のためにモデル的・先駆的な取組を行う民間事業者や団体等へ支援を実施する。	
	区分	内容
	省エネルギーの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ意識や行動の定着、省エネ設備の普及とエネルギー利用の効率化に係る「省エネセミナー」を開催。 ・電力需要が集中する時期(夏期・冬期)の節電を促すリーフレットを作成。
	省エネルギー導入促進支援	構想段階・計画段階支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体:民間事業者等 ・補助対象:専門家招聘、FS調査、設計、省エネ人材養成等 ・補助率等:1/2以内(上限1,000千円)
		導入段階支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体:民間事業者等 ・補助対象:設備導入、省エネ運用の人材確保等 ・補助率等:1/2(上限 コンソ10,000千円、単独5,000千円)
助成対象等	民間事業者等	
道予算額	72,039千円(⑤:62,872千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業係 (内線26-169)	
備考	令和5年度実績 普及啓発 導入促進支援 ガイドブック作成、セミナー開催(道内3箇所)、リーフレット作成(夏・冬) 構想段階・計画段階支援 0件 導入段階支援 13件	

事業名	カーボンニュートラルファーストステップ支援事業費 (国庫補助 令和5～)	
目的	道内企業におけるのカーボンニュートラル化の取組への着手に向けて、意欲ある道内企業を掘り起こし、企業の取組や段階に応じて実施可能性を重視したプラン作成を支援することにより、本道産業界のカーボンニュートラル化を促進する。	
事業の概要	全道各地域の様々な業種の企業等に対し、モデルプラン(令和4策定)を活用し、取組可能で効果的なカーボンニュートラル化プランの作成を支援する。 [委託先] 道内企業とエネルギーコンサルタント等のコンソーシアム [内容] 1 カーボンニュートラル化に意欲ある企業の掘り起こし 2 カーボンニュートラル化プラン作成支援(15社) <ul style="list-style-type: none"> ・作成プロセスを含むモデルプランを活用 ・企業経営面も考慮した取組可能で効果的なプラン ・短期(運用改善・省エネ)から中期(設備投資等)の具体的な対策を重視 	
助成対象等	-	
道予算額	22,654千円(国庫補助10/10 22,654千円)(⑤:22,655千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業係 (内線26-197)	
備考	令和5年度実績 CN化プラン作成 15件	

事業名	洋上風力発電導入加速化推進事業 (国庫補助 令和2～)						
目的	洋上風力発電設備導入に係る再エネ海域利用法に基づく促進区域指定(有望区域選定)を目指す地域を対象とした、合意形成等環境整備や、機運醸成、理解促進に取り組む。						
事業の概要	<p>国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の環境整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者や住民等の理解促進のための意見交換会・住民説明会を開催。 ・機運醸成・理解促進に資するセミナーを開催。 ・洋上風力発電のメリットや先進地の取組事例等をまとめた冊子を作成。 </td> </tr> <tr> <td>研究会の開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業との共生や地域振興策等に関する研究会の開催。 ・法定協議会の運営。 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	地域の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者や住民等の理解促進のための意見交換会・住民説明会を開催。 ・機運醸成・理解促進に資するセミナーを開催。 ・洋上風力発電のメリットや先進地の取組事例等をまとめた冊子を作成。 	研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業との共生や地域振興策等に関する研究会の開催。 ・法定協議会の運営。
区分	内容						
地域の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者や住民等の理解促進のための意見交換会・住民説明会を開催。 ・機運醸成・理解促進に資するセミナーを開催。 ・洋上風力発電のメリットや先進地の取組事例等をまとめた冊子を作成。 						
研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業との共生や地域振興策等に関する研究会の開催。 ・法定協議会の運営。 						
助成対象等	—						
道予算額	18,348千円 (国庫補助10/10 18,348千円) (⑤: 14,230千円)						
連絡先	ゼロカーボン産業課 風力係 (内線26-884)						
備考	<p>令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者に対する理解促進に向けた意見交換会の開催 ・全道規模の機運醸成セミナーの開催 ・先進地事例に係る冊子の作成 ・法定協議会の立ち上げと運営 						

事業名	環境・エネルギー産業総合支援事業 (国庫補助 令和3～)								
目的	道内企業による環境・エネルギー関連ビジネスの育成や参入を促進するため、マーケティングや理解醸成、技術・製品開発支援、販路拡大など、様々なビジネスの段階において総合的に支援を行う。								
事業の概要	<p>国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伴走型支援・人材育成事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○希望企業に対し、製品開発や販路拡大に向けた助言、企業/団体マッチング、国・道等への補助事業の採択サポートなど、継続的に支援(5社程度) </td> </tr> <tr> <td>開発支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○環境関連技術・製品・サービスの開発経費等への支援 ・事業主体:道内中小企業等 ・補助率等:2/3以内(上限額1,000万円×3件、上限額300万円×3件) </td> </tr> <tr> <td>販路拡大・普及啓発事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○道内企業の脱炭素関連ビジネスの技術や製品、サービスを展示会へ出展 ・展示会に出展(道内外) 2件程度 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	伴走型支援・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○希望企業に対し、製品開発や販路拡大に向けた助言、企業/団体マッチング、国・道等への補助事業の採択サポートなど、継続的に支援(5社程度) 	開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連技術・製品・サービスの開発経費等への支援 ・事業主体:道内中小企業等 ・補助率等:2/3以内(上限額1,000万円×3件、上限額300万円×3件) 	販路拡大・普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○道内企業の脱炭素関連ビジネスの技術や製品、サービスを展示会へ出展 ・展示会に出展(道内外) 2件程度
区分	内容								
伴走型支援・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○希望企業に対し、製品開発や販路拡大に向けた助言、企業/団体マッチング、国・道等への補助事業の採択サポートなど、継続的に支援(5社程度) 								
開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連技術・製品・サービスの開発経費等への支援 ・事業主体:道内中小企業等 ・補助率等:2/3以内(上限額1,000万円×3件、上限額300万円×3件) 								
販路拡大・普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○道内企業の脱炭素関連ビジネスの技術や製品、サービスを展示会へ出展 ・展示会に出展(道内外) 2件程度 								
助成対象等	道内に主たる事務所を有する法人または当該法人を含む共同体								
道予算額	69,509千円 (国庫補助10/10 69,509千円) (⑤: 66,577千円)								
連絡先	ゼロカーボン産業課 新産業係 (内線26-165)								
備考	<p>令和5年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) マーケティング調査実施、環境エネルギービジネスセミナー開催 (2) 環境・エネルギービジネス勉強会(4圏域各1回) (3) 補助件数:技術開発支援 2件 (4) 道内販売促進イベント開催、道外展示会に出展 14社 								

事業名	水素サプライチェーン構築促進事業費 (国庫補助 令和5～)	
目的	道内の水素関連産業の基盤形成の促進を図るため、水素サプライチェーンプロジェクト構築や道内企業の水素ビジネス参入に向けた支援等を行う。	
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。	
	区分	内容
	水素等プロジェクト形成等支援	国の支援策(FS調査、実証計画等)の採択へと繋がる水素等プロジェクトの構築支援 ・水素等製造・利活用プロジェクトの策定支援(2件) ・上記以外の道内ポテンシャル調査(地産地消モデル1件)
	水素ビジネス参入支援	・ビジネス参入のための検討会実施および支援等 ・水素ビジネス参入等に向けた普及啓発、ニーズ掘り起こし
	協議会運営	水素燃料電池等導入促進のための協議会を開催
助成対象等	—	
道予算額	26,610千円 (国庫補助10/10 26,610千円) (⑤: 23,644千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新産業係 (内線26-186)	
備考	令和5年度実績 (1)国等のFS採択(実証案件)を目指すプロジェクトへの計画策定支援(1件) 上記以外の道内ポテンシャル調査プロジェクト等への計画策定支援(2件) (2)地域勉強会の実施:6回(6圏域各1回)	

事業名	新エネルギー設備等導入支援事業 (道単独 平成29～)	
目的	新エネルギー導入の一層の加速化を図るため、地域が主体となって行う新エネルギー導入と、合わせて行う新エネルギー導入の効果を増大させる省エネルギー導入等を支援する。	
事業の概要	区分	内容
	新エネルギー設計支援	・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:新エネルギー設備の導入や、合わせて行う新エネルギー設備導入の効果を増大させる省エネルギー設備導入に向けた設計 ・補助率等:1/2以内(上限5,000千円)
	新エネルギー設備導入支援	・事業主体:①市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ②民間事業者又は民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:①地域経済の活性化等への波及効果の高い新エネ設備導入や、あわせて行う新エネ設備導入の効果を増大させる省エネ設備導入 ②地域経済の活性化に貢献する公共性の高い新エネ設備導入や、あわせて行う新エネ設備導入の効果を増大させる省エネ設備導入および、それらの設備導入に向けた設計 ・補助率等:①②ともに1/2以内 (上限50,000千円(モデル事業横展開:2年最大100,000千円))
	地熱井掘削支援	・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:地域振興に資する発電や熱利用を目的として行う地熱井の掘削 ・補助率等:2/3以内(上限50,000千円)
助成対象等	市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体等	
道予算額	515,000千円(⑤: 550,000千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係 (内線26-159)	
備考	令和5年度実績(令和6年2月現在) ・新エネルギー設計支援事業 6件 ・新エネルギー設備導入支援事業 10件 ・地熱井掘削支援事業 1件	

事業名	地域新エネルギー導入調査総合支援事業（国庫補助 平成29～）										
目的	市町村等が行う新エネルギー設備の導入可能性調査や発電・熱利用を目的とした地熱井等の調査を支援するとともに、地熱・温泉熱の利活用に係る専門家を市町村等に派遣する。										
事業の概要	<p>国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域新エネルギー導入加速化調査支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 新エネルギー設備導入を前提とした事業実施可能性調査(FS調査)等 補助率等: 1/2以内(上限3,000千円) </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地熱資源利用促進事業</td> <td>アドバイザー派遣</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地熱・温泉熱の利活用に係る専門家をアドバイザーとして派遣。 </td> </tr> <tr> <td>地熱井等調査補助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 発電や熱利用を目的とする地熱井の調査 補助率等: 2/3以内(上限8,000千円) </td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	地域新エネルギー導入加速化調査支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 新エネルギー設備導入を前提とした事業実施可能性調査(FS調査)等 補助率等: 1/2以内(上限3,000千円) 	地熱資源利用促進事業	アドバイザー派遣	<ul style="list-style-type: none"> 地熱・温泉熱の利活用に係る専門家をアドバイザーとして派遣。 	地熱井等調査補助	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 発電や熱利用を目的とする地熱井の調査 補助率等: 2/3以内(上限8,000千円)
区分	内容										
地域新エネルギー導入加速化調査支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 新エネルギー設備導入を前提とした事業実施可能性調査(FS調査)等 補助率等: 1/2以内(上限3,000千円) 										
地熱資源利用促進事業	アドバイザー派遣	<ul style="list-style-type: none"> 地熱・温泉熱の利活用に係る専門家をアドバイザーとして派遣。 									
	地熱井等調査補助	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 発電や熱利用を目的とする地熱井の調査 補助率等: 2/3以内(上限8,000千円) 									
助成対象等	市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体										
道予算額	18,095千円（国庫補助10/10 18,095千円）（⑤：22,096千円）										
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-159）										
備考	<p>令和5年度実績(令和6年2月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域新エネルギー導入加速化調査支援事業 3件 地熱資源利用促進事業 アドバイザー派遣 5地域 地熱井等調査補助 1件 										

事業名	ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業（道単独 令和4～）												
目的	「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、市町村と企業等が連携して行う新エネルギー導入等の取組に対して支援する。												
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゼロカーボンモビリティ導入支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 新エネルギー発電設備と電気自動車や定置型蓄電池等を組み合わせて自立分散型エネルギーシステムを構築する取組に要する設計や設備導入等 補助率等: 1/2以内(上限50,000千円) </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ゼロカーボンビレッジ構築支援</td> <td>手法検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する可能性調査、検討会開催等 補助率等: 1/2以内(上限5,000千円) </td> </tr> <tr> <td>導入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する新エネルギー発電設備の導入等 補助率等: 1/2以内(上限75,000千円(2年最大150,000千円)) </td> </tr> <tr> <td>ゼロカーボンイノベーション導入支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村と民間事業者・団体、大学等による共同体 補助対象: 実用化目前の新エネルギーに係る先端技術を北海道の地域特性に合わせ最適化して実装する取組に要する設計や設備導入等 補助率等: 2/3以内(上限70,000千円(3年最大200,000千円)) </td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	ゼロカーボンモビリティ導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 新エネルギー発電設備と電気自動車や定置型蓄電池等を組み合わせて自立分散型エネルギーシステムを構築する取組に要する設計や設備導入等 補助率等: 1/2以内(上限50,000千円) 	ゼロカーボンビレッジ構築支援	手法検討	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する可能性調査、検討会開催等 補助率等: 1/2以内(上限5,000千円) 	導入	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する新エネルギー発電設備の導入等 補助率等: 1/2以内(上限75,000千円(2年最大150,000千円)) 	ゼロカーボンイノベーション導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村と民間事業者・団体、大学等による共同体 補助対象: 実用化目前の新エネルギーに係る先端技術を北海道の地域特性に合わせ最適化して実装する取組に要する設計や設備導入等 補助率等: 2/3以内(上限70,000千円(3年最大200,000千円))
区分	内容												
ゼロカーボンモビリティ導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 新エネルギー発電設備と電気自動車や定置型蓄電池等を組み合わせて自立分散型エネルギーシステムを構築する取組に要する設計や設備導入等 補助率等: 1/2以内(上限50,000千円) 												
ゼロカーボンビレッジ構築支援	手法検討	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する可能性調査、検討会開催等 補助率等: 1/2以内(上限5,000千円) 											
	導入	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 補助対象: 地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する新エネルギー発電設備の導入等 補助率等: 1/2以内(上限75,000千円(2年最大150,000千円)) 											
ゼロカーボンイノベーション導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 市町村と民間事業者・団体、大学等による共同体 補助対象: 実用化目前の新エネルギーに係る先端技術を北海道の地域特性に合わせ最適化して実装する取組に要する設計や設備導入等 補助率等: 2/3以内(上限70,000千円(3年最大200,000千円)) 												
助成対象等	市町村と民間企業や団体等による共同体												
道予算額	620,000千円（⑤：585,000千円）												
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-159）												
備考	<p>令和5年度実績(令和6年2月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンモビリティ導入支援 2件 ゼロカーボンビレッジ構築支援 手法検討4件、導入3件 ゼロカーボンイノベーション導入支援 2件 												

事業名	新エネルギー導入促進支援事業（道単独 平成29～）	
目的	地域が主体となつて行う新エネルギー等の導入に対して、事業計画の策定や事業化の検討など、構想・計画・導入等の各段階に応じた支援、事業の支援制度の周知・PR等を行う。	
事業の概要	区分	内容
	新エネルギー導入計画策定・事業化検討等支援	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー導入と、合わせて行う新エネルギー導入効果を増大する省エネルギー設備の導入が連動した取組を推進するため、コーディネーターを市町村に派遣して事業計画の策定や設備導入に向けた事業化の検討など地域要望に即した支援を実施。 脱炭素化に向けた新エネルギー等導入への意識醸成と、エネルギー地産地消の展開を図るセミナーを開催。 市町村への新エネ設備導入に向け、新エネ事業者とのマッチングを実施。
	支援制度の周知・PR	支援制度の説明会、新エネ導入支援事業の取組成果等のPRを実施。
	事業計画の検討・アドバイス	新エネ導入支援事業の補助・委託業務の事務（事業計画の審査・検査、検討会議の開催、コーディネート支援への同行等）を実施。
助成対象等	—	
道予算額	26,561千円（⑤：26,000千円）	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-171・26-174）	
備考	令和5年度実績（令和6年2月現在） <ul style="list-style-type: none"> 取組の掘り起こし 50市町村 コーディネーター派遣 35市町村 新エネルギー導入への意識醸成等に向けたセミナー開催 4回 事業者とのマッチング 7件 	

事業名	洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業（道単独 令和5～）	
目的	洋上風力発電のサプライチェーン構築に向けた情報発信・マッチングの実施や、人材確保への支援を実施する。	
事業の概要	区分	内容
	サプライチェーン構築	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信・マッチングの実施 関係団体等と参入に向けた展開方向の共有や参入機会に関する情報発信、企業展示会への出展、発電事業者等と道内企業のマッチングを実施
	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の支援 洋上風力発電への参入を目指す道内中小企業を対象に、洋上風力発電の建設やメンテナンス業務に必要な技能や資格等の取得に要する経費を支援 普及啓発 技術系教育機関（工業高校、高专等）への出前講座、企業見学バスツアーの実施
助成対象等	—	
道予算額	30,735千円（⑤：30,735千円）	
連絡先	ゼロカーボン産業課 風力係（内線26-884）	
備考	令和5年度実績 <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン構築等に向けた道内企業の参入可能性調査や関係団体と参入に向けた展開方向の共有等を実施 進路指導教員向けオンライン講座の実施 技術系教育機関での出前講座の実施 	

事業名	リサイクル産業振興対策事業（道単独 平成16～）
目的	本道におけるリサイクル産業の振興・創出を図り、循環型社会の形成を推進するため、産学官連携による協議会へ参画するほか、リサイクル製品等の事業化に向けた研究事業等に対する支援を行う。
事業の概要	<p>1 リサイクル産業創出事業 中小企業等がリサイクル事業実施に当たっての課題解決のための取組(リサイクル製品の改良、展示会を活用した市場調査又は事業計画策定のための調査等)に対する補助 ○補助額等: 上限額5,000千円(補助率3/4以内(大企業1/2))、年2件程度</p> <p>2 リサイクル産業振興事業 <事業化促進会議> ○目的: 産学官連携により、事業化に当たっての課題を整理し、関係企業による事業化を側面から支援 ○構成: 学識者、リサイクル関連企業、支援機関、行政機関</p>
助成対象等	道内に事務所を有する者または当該者で構成されるグループ
道予算額	10,223千円（⑤：10,233千円）
連絡先	ゼロカーボン産業課 新産業係（内線26-165）
備考	令和5年度実績 1 リサイクル産業創出事業 補助件数: 1件 2 リサイクル産業振興事業 (1) 事業化促進会議 ○全体会議 (2) リサイクルポート活用促進 ○石狩湾新港リサイクルポート推進協議会総会

事業名	バイオマス利活用推進事業（道単独 平成19～）
目的	バイオマスを活用した地域脱炭素の推進に向け、事業者や市町村等の主体的な取組を支援する。
事業の概要	<p>1 北海道バイオマスネットワーク会議等開催 会議の開催、バイオマス関係企業等によるセミナーの開催 など</p> <p>2 バイオマス利活用促進 市町村の計画策定支援、セミナー開催 など</p>
助成対象等	—
道予算額	602千円（⑤：602千円）
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-174）
備考	

事業名	ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業(非予算事業) (平成21～)
目的	省エネルギーの促進、新エネルギーの開発・導入の促進を図るため、ホームページ「ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー」により、様々な情報を発信する。
事業の概要	本道の有する自然資源や賦存量、導入の可能性と経済性を理解するためのデータ、具体的な導入方法および助成制度等、広く関係機関の有する情報を含め紹介する。
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	[省エネ関係]ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業係 (内線26-197) [新エネ関係] 新エネルギー係 (内線26-174)
備考	

事業名	新エネルギー賦存量等推計ソフト活用支援事業(非予算事業) (平成25～)
目的	地域の新エネルギー賦存量を把握するソフトの活用を推進・支援することで、新エネルギーの導入に向けた取組を促進する。
事業の概要	1 ホームページでの新エネルギー賦存量推計ソフトと賦存量マップの紹介 2 市町村や企業からの新エネルギー賦存量等推計ソフトの活用相談対応 3 再生可能エネルギーに関する市町村との連絡会議等の場を活用した利用促進
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係 (内線26-174)
備考	

6 地域経済局 中小企業課

事業名	中小企業支援対策費 (北海道中小企業総合支援センター事業費(中小企業経営資源強化対策事業費)) (道単独 昭和26～)
目的	道内企業の99.8%を占める中小・小規模企業の事業活動を活性化するため、中小・小規模企業支援の中核的支援機関である(公財)北海道中小企業総合支援センターが実施する各種事業を支援するとともに、中小企業支援法に基づき指定法人が行う各種支援事業に助成する。また、高度化事業に係る都道府県に対する資金の貸付けに関する準則に基づく高度化資金の貸付に係る診断等を実施する。
事業の概要	<p>1 補助事業</p> <p>(1) 総合コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談窓口開設:札幌、函館、帯広、旭川、釧路、北見、室蘭にコーディネータを配置し、窓口対応のほか個別訪問等により中小・小規模企業の支援を行う。 ○専門家派遣事業:中小・小規模企業者が抱える様々な課題に対し、民間の専門家を派遣し、診断・助言を行う。 ○コーディネート環境整備:支援情報の収集・提供を行う。 <p>(2) 取引拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスマッチング支援事業:新商品開発・新販路開拓のためのビジネスマッチング等の開催(札幌1回、道内各地5回(開催地未定)) ○受発注拡大支援事業:受発注情報の収集提供、商談会の開催等(商談会:道内2回、道外1回(開催地未定)) <p>(3) 円滑化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記2事業のための普及PR等 <p>2 直営事業</p> <p>(1) 高度化等促進診断事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度化資金の貸付対象組合等に対する診断・助言
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
道予算額	23,196千円 (⑤: 23,196千円)
連絡先	中小企業課 経営支援係(内線26-226)
備考	<p>令和4年度実績</p> <p>1 総合相談実績(延件数) 17,233件</p> <p>2 ビジネスマッチング 11回(札幌×2、函館、利尻、遠軽、名寄、室蘭、浦河、深川、帯広、釧路)</p> <p>3 受発注取引商談会 2回(札幌、東京)</p> <p>4 青森・秋田・岩手・北海道合同商談会2022 1回</p> <p>(公財)北海道中小企業総合支援センターURL https://www.hsc.or.jp/</p>

事業名	専門家派遣による経営改善集中支援事業（道単独 令和6）		
目的	長期化する原油・原材料価格高騰等の影響を受けている中小・小規模企業に対して専門家を派遣し、事業活動の維持・継続のための支援を行う。		
事業の概要	1 支援対象者 原油・原材料価格高騰等により売上減少など一定程度の影響を受けている道内の中小・小規模企業		
	2 支援内容		
	区分	内 容	
	専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・道内各地域の中小・小規模企業に対し、それぞれの経営課題に応じた専門家を派遣 ・補助金等各種支援策の活用や、資金繰り、販路開拓の取り組み等において助言・指導を行う 	
道内事業者への事例展開（非予算）	専門家派遣等による取組事例をHPで公開し、道内中小・小規模企業へ効果を波及 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/r4senmonka.html		
	3 想定される専門家 中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、行政書士 ほか		
	4 想定される支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等各種支援施策の活用支援 ・コロナ融資の返済計画策定や借換制度の活用等、資金繰りに関する支援 ・事業再構築や販路開拓に関する助言・指導 ・価格転嫁やコスト削減の取り組み等、経営改善のための指導・助言 ほか 		
助成対象等	—		
道 予 算 額	99,874千円		
連 絡 先	中小企業課 主査(事業承継) (内線26-227)		
備 考			

事業名	特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費(地方創生臨時交付金) (国庫補助 令和4～)			
目的	エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者のうち、特別高圧電力を利用する道内中小企業等の電気料金について支援する。			
事業の概要	1 支援期間 令和5年1月から令和6年5月分			
	2 支援内容			
	支援期間	令和5年1月から3月利用分	令和5年4月から9月利用分	令和5年10月から令和6年5月利用分
	対象者	道内で特別高圧電力を利用する中小企業者	同左 ただし、みなし大企業を除く	同左 ただし、みなし大企業を除く
	支援金額	3.5円/kWh	3.5円/kWh 9月:1.8円/kWh	1.8円/kWh 5月:0.9円/kWh
	支給上限	—	100万円	100万円
申請期間	令和5年12月22日まで	令和5年12月22日まで	令和6年6月30日まで	
道 予 算 額	432,451千円(⑤4定補正) (⑤:1,764,495千円)			
連 絡 先	中小企業課主幹(経営企画) (内線 26-382)			
備 考				

事業名	北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合に対する出資金（道単独 平成29～）	
目的	小規模企業の事業活動の継続を図るため、官民連携の資金供給ファンドに出資し、円滑な事業承継の成功事例づくりを行う。	
事業の概要	ファンドの概要	
	区 分	内 容
	組 合 名	北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合
	出 資 総 額	5億円(道2.5億円、金融機関及びファンド運営者2.5億円)
	存 続 期 間	16年(投資期間は令和4年度で終了、運用期間は令和14年度まで継続)
	出 資 上 限	1企業当たり3,000万円
	支 援 対 象 事 業 内 容	事業承継(第二創業を含む)を行う小規模企業 事業承継の取組を資金面で支援するため、官民連携により設立した小規模企業向けファンドに出資
助成対象等	-	
道 予 算 額	2,368千円 (⑤ : 2,447千円)	
連 絡 先	中小企業課 主査(事業承継)(内線26-227)	
備 考	ファンドによる企業支援件数:10件 (R6.3月末時点)	

事業名	地域課題解決型起業支援事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)		
目的	デジタル技術を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業する方に対し、起業に要する費用の一部を補助するほか、事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施する。		
事業の概要	ファンドの概要		
	区 分	内 容	
	起 業 支 援 金	対象事業	地域課題の解決に資する社会的事業 (地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買物弱者支援など)
		支給条件	公募開始から補助事業完了日までの間に起業(個人事業主としての開業届出、株式会社等の設立)すること
	採 択 者 数	40人(外部委員会の審査等により採択者を決定)	
	補 助 率	1/2	
	補 助 金 額	最大200万円	
伴 走 支 援	採択者に対し、事業の実現と経営に必要なノウハウ習得のための伴走支援を実施		
助成対象等	デジタル技術を活用し、地域課題の解決に資する社会的事業により新たに起業する者		
道 予 算 額	63,940千円 (⑤ : 61,945千円)		
連 絡 先	中小企業課 小規模企業係(内線26-220)		
備 考			

事業名	中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費(地方創生臨時交付金) (国庫補助 R5)																
目的	電気料金等の価格高騰や人手不足等の影響を受けている中小・小規模企業の負担軽減や業務効率化、生産性向上等を図るため、省エネルギー化に資する設備等の導入及びデジタル技術導入による経営改善の取組を支援する。																
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="2">・省エネルギー設備の導入経費 ・経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費</td> </tr> <tr> <td>対象要件</td> <td>2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が10%以上減少又は 付加価値額が15%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]</td> <td>2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が20%以上減少又は 付加価値額が25%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕</td> <td>3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕</td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td colspan="2">1,900者程度</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容		対象経費	・省エネルギー設備の導入経費 ・経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費		対象要件	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が10%以上減少又は 付加価値額が15%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が20%以上減少又は 付加価値額が25%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]	補助率	1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	事業者数	1,900者程度	
区 分	内 容																
対象経費	・省エネルギー設備の導入経費 ・経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費																
対象要件	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が10%以上減少又は 付加価値額が15%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が20%以上減少又は 付加価値額が25%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]															
補助率	1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕															
事業者数	1,900者程度																
助成対象等	中小・小規模企業等																
道予算額	2,356,746千円 (⑤4定補正)																
連絡先	中小企業課 経営支援係(内線26-226)・小規模企業係(内線26-220)																
備考																	

事業名	商工指導団体等指導事業費 (小規模事業振興指導費補助金・小規模事業指導推進費補助金) (道単独 昭和35～)	
目的	小規模事業者の経営又は技術の改善発達を促進するため、商工会、商工会議所、一般社団法人北海道商工会議所連合会及び北海道商工会連合会に対し、経営改善普及事業等の実施に要する経費の一部を助成する。	
事業の概要	1 補助対象事業 (1) 補助対象職員の設置費 (8) 若手後継者等育成事業費 (2) 指導事業費 (9) 商工会等振興調査事業費 (3) 資質向上対策事業費 (10) むらおこし事業等地域活性化事業費 (4) 経営指導推進費 (11) 広域連携等対策事業費 (5) 大都市対策特別普及振興事業費 (12) 経営安定特別相談事業費 (6) 小規模事業施策普及費 (13) 事業継続力強化支援計画等実施指導費 (7) 商工会等指導環境推進費 2 補助対象経費 (1) 上記の事業に要する経費	
助成対象等	商工会、商工会議所、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会	
道予算額	4,173,885千円 (⑤ : 3,914,804千円)	
連絡先	中小企業課 主査(商工団体)(内線26-631)	
備考	令和5年度(2023年度)実績 事業実施箇所 … 商工会152カ所、商工会議所42カ所	

事業名	商工指導団体等指導事業費(北海道商工会連合会指導事業費補助金) (道単独 昭和35～)
目的	商工会の健全な運営と小規模事業者の経営の安定振興を図るため、北海道商工会連合会に対し商工会指導事業及び経営改善普及事業並びに一般振興事業に要する経費の一部を助成する。
事業の概要	<p>1 補助対象事業</p> <p>(1) 補助対象職員の設置費 (7) 若手後継者育成等地域活性化事業費</p> <p>(2) 指導事業費 (8) 商工会広域連携・合併支援事業費</p> <p>(3) 小規模事業施策普及費 (9) 経営安定特別相談事業費</p> <p>(4) 資質向上対策事業費 (10) 職員人件費(特別推進員長) [一般振興事業費]</p> <p>(5) 経営・技術強化支援事業費</p> <p>(6) 商工会情報ネットワーク化等推進事業費</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(1) 上記の事業に要する経費</p>
助成対象等	北海道商工会連合会
道予算額	366,013千円 (⑤ : 359,636千円)
連絡先	中小企業課 主査(商工団体)(内線26-631)
備考	<p>【北海道商工会連合会の概要】</p> <p>1 設立 昭和36年12月26日</p> <p>2 所在地 本部 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 支所 道南、道北(宗谷事務所)、オホーツク、十勝、釧根</p> <p>3 代表者 会長 宮崎 高志(北斗市商工会長)</p> <p>4 職員数 56名</p> <p>5 業務 (1) 商工会の組織や事業について指導、連絡を行うこと (2) 商工業に関する専門的事項について相談に応じ、指導を行うこと (3) 商工業に関する情報や資料を収集し、提供すること など</p> <p>6 U R L http://www.do-shokoren.or.jp/</p>

事業名	商工指導団体等指導事業費(商工会議所指導事業費補助金) (道単独 昭和42～)
目的	地域の商工業の総合的な改善発達を促進するため、一般社団法人北海道商工会議所連合会に対し、商工会議所が行う経営改善普及事業の促進に要する経費の一部を助成する。
事業の概要	<p>1 補助対象事業</p> <p>(1) 人件費</p> <p>(2) 事業費</p> <p>○ 会議所指導事業費</p> <p>○ 商工会議所指導・支援費</p> <p>○ 商工会議所職員等資質向上支援費</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(1) 上記の事業に要する経費</p>
助成対象等	一般社団法人北海道商工会議所連合会
道予算額	35,203千円 (⑤ : 34,542千円)
連絡先	中小企業課 主査(商工団体)(内線26-631)
備考	<p>【一般社団法人北海道商工会議所連合会の概要】</p> <p>1 設立 昭和22年3月10日</p> <p>2 所在地 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル</p> <p>3 代表者 会頭 岩田圭剛(札幌商工会議所会頭)</p> <p>4 職員数 16名</p> <p>5 業務 (1) 商工会議所の行う商工業に関する技術の普及及び検定に関する指導を行うこと (2) 商工会議所の行う商工相談事業に関する指導を行うこと (3) 国内商事取引に関して、商工会議所の行う事業に関し連絡及び斡旋を行うことなど</p> <p>6 U R L http://www.hokkaido.cci.or.jp/</p>

事業名	商工指導団体等指導事業費(北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金) (道単独 昭和24～)
目的	中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導を促進するため、北海道中小企業団体中央会が行う指導事業等及び一般振興事業に対し補助する。
事業の概要	<p>1 中小企業連携組織対策事業 (1) 中央会指導員等研究会開催事業 (2) 地域産業実態調査事業 (3) 組合等への情報提供事業 (4) 中小企業連携組織等支援事業等</p> <p>2 人件費 (1) 指導員及び職員の設置費</p> <p>3 一般振興事業 (1) 組織化対策事業等</p>
助成対象等	北海道中小企業団体中央会
道予算額	252,894千円 (⑤ : 247,628千円)
連絡先	中小企業課 主査(組織化支援)(内線26-222)
備考	<p>【北海道中小企業団体中央会の概要】</p> <p>1 設立 昭和30年(昭和33年現名称に変更)</p> <p>2 所在地 本部:札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7(TEL011-231-1919) 支部:函館、旭川、帯広、釧路、網走、室蘭、岩見沢、稚内、小樽</p> <p>3 会長 尾池 一仁</p> <p>4 職員数 42人</p> <p>5 事業 ①組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡 ②組合等の監査 ③組合等に関する教育及び情報の提供 ④組合等に関する調査及び研究 ⑤表彰</p> <p>6 会員数 1,240組合(令和5年(2023年)5月末)</p> <p>7 U R L (事業協同組合、信用協同組合、企業組合、協業組合、商工組合等) http://www.h-chuokai.or.jp/</p>

事業名	中小企業総合振興資金貸付金（道単独 昭和30～）						
目的	金融機関に資金を預託し、金融機関は道が定める融資条件で事業者に融資することで、中小企業者に対する円滑な融資を促進する。						
事業の概要	1 融資対象 「中小企業総合振興資金融資要領」で定めるもの						
	2 融資条件 (融資利率は、令和6年4月1日現在)						
	資金名	貸付区分	資金使途	融資金額	融資利率	融資期間	
	ライフステージ 対応資金	創業貸付	事業資金	3,500万円以内	下表C	10年(据置2年)以内	
		ステップアップ貸付	事業資金	8,000万円以内	" B	10年(据置1年)以内	
			政策サポート	事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内
		ゼロカーボン	事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内	
		観光・ 企業立地	事業資金 ※企業立地 は設備のみ	8億円以内 (うち運転2億円 以内)	" C	運転10年(据置2年)以内 設備20年以内(観光) 15年以内(企業立地) (据置2年以内)	
		事業承継貸付	事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内	
	企業体質強化貸付	事業資金	4億円以内	金融機関所定	15年(据置5年)以内		
	経済環境 変化対応 資金	経営環境変化対応貸付	事業資金	5,000万円以内	" C	10年(据置2年)以内	
		原料等高騰	事業資金	1億円以内	" D	10年(据置2年)以内	
			認定企業	事業資金	伴走支援型 ---(1億円以内) 2億円以内	" D	伴走支援型 -----10年(据置5年)以内 10年(据置3年)以内
		災害復旧	運転資金	5,000万円以内	" D	10年(据置2年)以内	
			設備資金	8,000万円以内			
コロナ克服サポート貸付		事業資金	1億円以内	" D	10年(据置1年)以内		
防災・減災貸付		事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内		
耐震改修対策(地震被害費用)	設備資金	16億円以内	下表C-0.1%	20年(据置2年)以内			
一般経営 資金	一般貸付	事業資金	8,000万円以内 組合2億円以内	" A	10年(据置1年)以内		
	小規模企業貸付	事業資金	5,000万円以内	" B	設備10年(据置1年)以内 運転7年(据置1年)以内		
		小口	事業資金	2,000万円以内	" B	※短期(1年以内)の利用可	
＜融資利率表＞							
		固 定 金 利				変動金利	
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	20年以内	(3年超)
A		1.5%	1.7%	1.9%	2.1%	—	1.5%
B		1.3%	1.5%	1.7%	1.9%	—	1.3%
C		1.1%	1.3%	1.5%	1.7%	—	1.1%
D		1.0%	—	1.2%	—	—	1.0%
3 取扱金融機関	銀行、信用金庫、信用組合、商工中金(47金融機関)						
4 融資枠	(単位:百万円)						
資金名	新規融資枠						
ライフステージ対応資金	20,000						
経済環境変化対応資金	72,000						
一般経営資金	42,000						
合計	134,000						
5 道の中小企業向け融資制度ホームページ	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/index.htm						
助成対象等	—						
道予算額	307,621,000千円 (⑤:322,085,000千円)						
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-363)						
備考	令和5年度新規融資実績(R5.12月末現在)(単位:百万円)						
資金名	金額						
ライフステージ対応資金	2,787						
経済環境変化対応資金	69,588						
一般経営資金	31,857						
合計	104,232						
(金額はそれぞれ十万円単位を四捨五入しているため、合計は必ずしも合致しない)							

事業名	移動中小企業経営相談事業費（一部国庫補助 昭和50～）
目的	中小企業者に対し、道の融資制度などの周知や、必要に応じ、地域において移動中小企業経営相談会を開催し、個別企業ごとに金融の相談及び経営に関する助言、指導等を行い、中小企業の経営安定、金融の円滑化を図る。
事業の概要	<p>必要に応じ、地域において移動中小企業経営相談室を開設</p> <p>1 参加機関 日本政策金融公庫、北海道信用保証協会、（公財）北海道中小企業総合支援センター、開催地の市町村、商工会議所・商工会等</p> <p>2 事業内容 各参加機関が、金融及び経営に関する中小企業者の相談内容に対応し、相談内容に応じた各参加機関の支援制度（融資、保証、補助等）について説明</p>
助成対象等	—
道予算額	114千円（⑤：798千円）
連絡先	中小企業課 金融係（内線26-363）
備考	

事業名	勤労者福祉資金貸付金（道単独 平成元～）																														
目的	道内に居住する中小企業者又はその他の法人の従業員（育児・介護休業者を含む）、非正規労働者（育児・介護休業者を含む）、季節労働者及び離職者の生活の安定と福祉の向上を図るため、金融機関に資金を預託し、金融機関は道が定める融資条件で医療、教育等の生活資金を融資する。																														
事業の概要	<p>1 融資対象者 （1）中小企業者又はその他の法人の従業員（育児・介護休業者を含む）、非正規労働者（育児・介護休業者を含む）及び季節労働者で、年間総所得が600万円以下の人。ただし、季節労働者については、2年間で通算12カ月以上勤務している人。 （2）事業主の都合により離職し、雇用保険受給中の人など。</p> <p>2 融資条件（融資利率は、令和6年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>融資限度額</th> <th>融資利率</th> <th>融資期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活資金（中小企業者又はその他の法人の従業員向け）</td> <td>120万円以内</td> <td>年1.60%</td> <td>8年以内</td> </tr> <tr> <td>〃（非正規労働者向け）</td> <td>120万円 〃</td> <td>年1.60%</td> <td>8年 〃</td> </tr> <tr> <td>〃（季節労働者向け）</td> <td>120万円 〃</td> <td>年0.60%</td> <td>8年 〃</td> </tr> <tr> <td>〃（離職者向け）</td> <td>100万円 〃</td> <td>年0.60%</td> <td>5年 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 融資枠（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>新規融資枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業者又はその他の法人の従業員</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>非 正 規 労 働 者</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>季 節 労 働 者</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>離 職 者</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>		融資限度額	融資利率	融資期間	生活資金（中小企業者又はその他の法人の従業員向け）	120万円以内	年1.60%	8年以内	〃（非正規労働者向け）	120万円 〃	年1.60%	8年 〃	〃（季節労働者向け）	120万円 〃	年0.60%	8年 〃	〃（離職者向け）	100万円 〃	年0.60%	5年 〃	対 象	新規融資枠	中小企業者又はその他の法人の従業員	70,000	非 正 規 労 働 者	20,000	季 節 労 働 者	10,000	離 職 者	20,000
	融資限度額	融資利率	融資期間																												
生活資金（中小企業者又はその他の法人の従業員向け）	120万円以内	年1.60%	8年以内																												
〃（非正規労働者向け）	120万円 〃	年1.60%	8年 〃																												
〃（季節労働者向け）	120万円 〃	年0.60%	8年 〃																												
〃（離職者向け）	100万円 〃	年0.60%	5年 〃																												
対 象	新規融資枠																														
中小企業者又はその他の法人の従業員	70,000																														
非 正 規 労 働 者	20,000																														
季 節 労 働 者	10,000																														
離 職 者	20,000																														
助成対象等	—																														
道予算額	58,813千円（⑤：66,928千円）																														
連絡先	中小企業課 金融係（内線26-364）																														
備考	令和5年度新規融資実績（R5.12月末現在） 17件 10,180千円																														

事業名	北海道信用保証協会損失補償金（道単独 昭和25～）																		
目的	北海道信用保証協会に対して、保証債務の代位弁済に伴う損失に対し補償金を支払い、中小企業金融の円滑化に資する。																		
事業の概要	<p>保証債務の代位弁済に伴う損失に対し補償金を支払う。</p> <p>(1)対象損失 代位弁済額－(日本政策金融公庫保険金＋求償権回収金)</p> <p>(2)てん補率 道融資制度 100%、75%、50%、25%、12.5%</p> <p>そ の 他 100%、75%、50%、25%、0%</p> <p>【北海道信用保証協会の概要】</p> <p>1 設立目的 中小企業者等のために信用保証業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図る</p> <p>2 設 立 昭和24年4月</p> <p>3 所 在 地 札幌市中央区大通西14丁目1番地</p> <p>4 U R L https://www.cgc-hokkaido.or.jp/</p>																		
助成対象等	—																		
道予算額	774,900千円（⑤：653,800千円）																		
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-363)																		
備考	<p>令和5年度損失補償実績 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>損失補償金支出額</th> <th>返 納 額</th> <th>実質補償金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上期</td> <td>235,587</td> <td>44,839</td> <td>190,748</td> </tr> <tr> <td>下期</td> <td>307,027</td> <td>46,208</td> <td>260,819</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>542,614</td> <td>91,046</td> <td>451,568</td> </tr> </tbody> </table> <p>(金額はそれぞれ百円単位を四捨五入しているため、合計は必ずしも合致しない)</p>				損失補償金支出額	返 納 額	実質補償金額	上期	235,587	44,839	190,748	下期	307,027	46,208	260,819	合計	542,614	91,046	451,568
	損失補償金支出額	返 納 額	実質補償金額																
上期	235,587	44,839	190,748																
下期	307,027	46,208	260,819																
合計	542,614	91,046	451,568																

事業名	北海道勤労者信用基金協会損失補償金（道単独 平成元～）		
目的	(一財)北海道勤労者信用基金協会が行う債務保証に伴う代位弁済によって発生する損失を補償し、勤労者への融資を円滑化する。		
事業の概要	<p>保証債務の代位弁済に伴う損失に対し補償金を支払う。</p> <p>(1)対象損失 代位弁済額－求償権回収金</p> <p>(2)てん補率 道融資制度 50%</p> <p>【(一財)北海道勤労者信用基金協会の概要】</p> <p>1 設立目的 道内で働く勤労者が、この法人の指定する金融機関から融資を受ける場合に、その信用力を補完することによって金融の円滑化を図り、もって勤労者の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 設 立 昭和57年1月</p> <p>3 所 在 地 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館8階</p> <p>4 U R L http://www.roushinkyoo.net/</p>		
助成対象等	—		
道予算額	834千円（⑤：1,020千円）		
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-364)		
備考	令和5年度損失補償実績(R5年度上期) 31千円		

事業名	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費 (国庫補助 令和2～)	
目的	新型コロナウイルス感染症により経営に支障が生じている中小企業者に対し、借入時の利子負担の軽減を図り、もって経営の安定及び今後の業況の回復・発展に資する。	
事業の概要	道融資制度のうち下記対象資金について、利子の減免を行い、金融機関に対し、当該利子減免額を補給する。	
	区分	内 容
	対象資金	新型コロナウイルス感染症対応資金(R2.5月～R3.5実施)
	対象者	対象資金の融資を行った金融機関
	対象経費	金融機関が中小企業者等に対し、減免した利子(3年間)
	対象要件	個人事業主
中小企業者		売上減少15%以上
助成対象等	—	
道予算額	301,565千円 (⑤:5,415,471千円)	
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-363)	
備考	令和5年度実績(R5年度上期)	3,702,430千円

事業名	高度化資金貸付事業費（国庫補助 昭和42～）														
目的	中小企業の振興を図るため、中小企業の連携、事業の共同化、中小企業の集積の活性化等に必要な資金の一部を貸付する。														
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>1 事業の内容</td> <td>中小企業者が設立した協同組合等が事業の共同化、工場・店舗等の集団化、商店街の近代化、事業の転換、その他中小企業の振興を図るために必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付けする。</td> </tr> <tr> <td>2 貸付の相手方</td> <td>事業協同組合、協業組合等</td> </tr> <tr> <td>3 貸付対象施設</td> <td>土地、建物、構築物、設備</td> </tr> <tr> <td>4 貸付限度</td> <td>貸付対象施設の取得に要する費用の原則80%以内</td> </tr> <tr> <td>5 貸付利率</td> <td>年0.60%(令和5年8月1日現在)又は無利子</td> </tr> <tr> <td>6 償還期間</td> <td>20年以内(据置期間3年以内)</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> <td>融資対象施設を物的担保又は金融機関等による保証。必要に応じて個人保証又は法人保証。 (2～5については資金の種類等によって条件が異なる。)</td> </tr> </table>	1 事業の内容	中小企業者が設立した協同組合等が事業の共同化、工場・店舗等の集団化、商店街の近代化、事業の転換、その他中小企業の振興を図るために必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付けする。	2 貸付の相手方	事業協同組合、協業組合等	3 貸付対象施設	土地、建物、構築物、設備	4 貸付限度	貸付対象施設の取得に要する費用の原則80%以内	5 貸付利率	年0.60%(令和5年8月1日現在)又は無利子	6 償還期間	20年以内(据置期間3年以内)	7 その他	融資対象施設を物的担保又は金融機関等による保証。必要に応じて個人保証又は法人保証。 (2～5については資金の種類等によって条件が異なる。)
1 事業の内容	中小企業者が設立した協同組合等が事業の共同化、工場・店舗等の集団化、商店街の近代化、事業の転換、その他中小企業の振興を図るために必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付けする。														
2 貸付の相手方	事業協同組合、協業組合等														
3 貸付対象施設	土地、建物、構築物、設備														
4 貸付限度	貸付対象施設の取得に要する費用の原則80%以内														
5 貸付利率	年0.60%(令和5年8月1日現在)又は無利子														
6 償還期間	20年以内(据置期間3年以内)														
7 その他	融資対象施設を物的担保又は金融機関等による保証。必要に応じて個人保証又は法人保証。 (2～5については資金の種類等によって条件が異なる。)														
道予算額	0千円（⑤：0千円）														
連絡先	中小企業課 高度化資金係(内線26-378)														
備考	<p>[貸付手続]</p> <p>*計画書は貸付希望年度の前々年度の12月28日までに道の事業所管課に提出する。</p> <p>URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/kodoka/kodoka.html</p>														

事業名	高度化資金貸付事業費(設備貸与資金貸付事業)（国庫補助 平成27～）																					
目的	小規模企業者等の創業及び経営の革新に必要な設備の導入を支援するため、(公財)北海道中小企業総合支援センターが実施する設備貸与事業に対し、必要な資金を貸し付ける。																					
事業の概要	<p>(公財)北海道中小企業総合支援センターの設備貸与事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>割 賦</th> <th>リ ー ス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td colspan="2">小規模企業者等(従業員50人以下)、創業者</td> </tr> <tr> <td>対 象 設 備</td> <td colspan="2">道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等で新品のもの</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td colspan="2">100万円～1億円</td> </tr> <tr> <td>償 還 期 間</td> <td colspan="2">10年以内であって原則として耐用年数の期間以内</td> </tr> <tr> <td>利 率 等</td> <td>年1.8%～2.0%</td> <td>3年:月2.955%～10年:月0.998%</td> </tr> <tr> <td>保 証 金</td> <td>設備価格の5%</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	割 賦	リ ー ス	対 象 者	小規模企業者等(従業員50人以下)、創業者		対 象 設 備	道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等で新品のもの		限 度 額	100万円～1億円		償 還 期 間	10年以内であって原則として耐用年数の期間以内		利 率 等	年1.8%～2.0%	3年:月2.955%～10年:月0.998%	保 証 金	設備価格の5%	なし
区 分	割 賦	リ ー ス																				
対 象 者	小規模企業者等(従業員50人以下)、創業者																					
対 象 設 備	道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等で新品のもの																					
限 度 額	100万円～1億円																					
償 還 期 間	10年以内であって原則として耐用年数の期間以内																					
利 率 等	年1.8%～2.0%	3年:月2.955%～10年:月0.998%																				
保 証 金	設備価格の5%	なし																				
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター																					
道予算額	600,000千円（⑤：600,000千円）																					
連絡先	中小企業課 高度化資金係(内線26-378)																					
備考	<p>[貸与手続]</p>																					

事業名	商業振興対策費(商店街振興対策費補助金) (道単独 昭和42～)
目的	商店街を取巻く環境変化に対応し、その活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街の指導機関である北海道商店街振興組合連合会等に対し支援し、リーダー及び後継者の育成や組織強化の推進、商店街活性化のための指導事業等の推進を図る。
事業の概要	<p>1 北海道商店街振興組合連合会補助金 指導相談事業、活性化研修会開催、商店街活性化推進調査・研究事業、組織強化推進事業等の実施に対する支援</p> <p>2 市商店街振興組合連合会補助金 全道14市振連が、傘下組合に対して行う、組織活動の円滑化のための指導事業や商店街活性化事業、人材育成事業、教育情報事業等に対する支援。</p> <p style="text-align: center;">【14市商店街振興組合連合会】</p> <p style="text-align: center;">札幌市、旭川市、帯広市、北見市、江別市、留萌市、千歳市、釧路市、岩見沢市、苫小牧市、小樽市、滝川市、室蘭市、深川市</p>
助成対象等	北海道商店街振興組合連合会
道予算額	25,647千円 (⑤: 20,702千円)
連絡先	中小企業課 主査(商業振興) (内線26-633)
備考	<p>【北海道商店街振興組合連合会の概要】</p> <p>1 設 立 昭和43年3月</p> <p>2 所 在 地 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル7階</p> <p>3 代 表 者 理事長 島口 義弘</p> <p>4 業 務 (1) 会員たる組合の組織及び事業の指導及び連絡 (2) 会員と会員の組合員の事業についての診断 (3) 会員と会員の組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供に関する事業 等</p> <p>5 U R L http://www.kuleba.jp/</p>

事業名	商業振興対策費(商業調整推進費) (道単独 昭和53～)						
目的	平成12年6月施行の大規模小売店舗立地法(以下「大店立地法」という。)に基づき、周辺生活環境を保持する観点から道内(札幌市・北斗市を除く)大規模小売店舗に対する指導事業等を実施し、小売業の健全な発展を図る。また、小売商業調整特別措置法に基づく、小売市場の開設許可、中小小売商とその他の事業者との事業活動の調整を図り、小売業の健全な発展を図る。						
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事 業 名</th> <th style="text-align: center;">事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">商 業 立 地 推 進 費</td> <td>大店立地法に基づく届出に係る相談・指導など</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">商 業 調 整 推 進 費</td> <td>小売市場の開設許可など</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	事 業 概 要	商 業 立 地 推 進 費	大店立地法に基づく届出に係る相談・指導など	商 業 調 整 推 進 費	小売市場の開設許可など
事 業 名	事 業 概 要						
商 業 立 地 推 進 費	大店立地法に基づく届出に係る相談・指導など						
商 業 調 整 推 進 費	小売市場の開設許可など						
助成対象等	—						
道予算額	506千円 (⑤: 522千円)						
連絡先	中小企業課 主査(商業振興) (内線26-634)						
備考	<p>令和5年度実績 大店立地法届出 新設10件、変更56件、廃止1件(令和6年1月末現在) 小売商調法許可申請等 なし</p> <p>URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/richi/todokede/kokuji/index.html</p>						

事業名	市場強化促進費(市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金) (道単独 昭和43～)
目的	生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、一般社団法人北海道卸売市場協会が行う卸売市場の機能強化及び人材育成の取組に要する経費を補助する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 卸売市場機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1)市場機能強化地区会議の開催 (2)取扱品目別部会の開催 (3)全国団体との情報交換 2 人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1)せり人研修 (2)幹部候補生研修
助成対象等	一般社団法人北海道卸売市場協会
道予算額	6,477千円 (⑤ : 5,240千円)
連絡先	中小企業課 主査(市場・流通)(内線26-635)
備考	<p>【(一社)北海道卸売市場協会の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立 令和5年5月 2 代表者 代表理事会長 角谷 靖((株)キョクイチ取締役会長) 3 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 第2水産ビル3階(TEL011-251-2228) 4 会員 卸売市場の卸売業者及び開設者等

事業名	市場強化促進費(卸売市場指導事業費) (道単独 昭和47～)
目的	生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、道内卸売市場に対して卸売市場法に基づく立入検査等を実施するとともに、流通の実態把握及び情報収集を行う。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 卸売市場法に基づく卸売市場立入検査、指導・助言 2 生鮮食料品流通に係る実態把握及び関係機関との連携 3 農林水産省との連絡調整 等
助成対象等	—
道予算額	224千円 (⑤ : 219千円)
連絡先	中小企業課 主査(市場・流通)(内線26-635)
備考	

事業名	市場強化促進費(卸売市場整備促進費補助金) (農業・食品産業強化対策整備交付金)(国庫補助 平成29～)
目的	生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、道内卸売市場の施設整備を促進する。
事業の概要	国の交付金を活用して、道内卸売市場における効率的な市場流通システムを確立するための、食品流通拠点施設整備に対して補助する。(補助率:1/3以内)
助成対象等	中央・地方卸売市場開設者、事業協同組合等
道予算額	94,307千円 (⑤:319,773千円)
連絡先	中小企業課 主査(市場・流通)(内線26-635)
備考	

事業名	新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口(ワンストップ相談窓口) (非予算事業 令和2～)
目的	道内の中小・小規模企業の新型コロナウイルス感染症関連の施策活用の利便性向上を図るため、本庁・各(総合)振興局にワンストップ相談窓口を設置し、道の支援制度はもとより、国の支援施策の紹介や申請支援などのサポートをする。
事業の概要	<p>【趣旨】 中小・小規模企業の皆様からの「どこに相談すれば良いか分からない」というお声に対応するため、個別の相談に対し道庁職員がワンストップで対応する「新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口」を本庁および各(総合)振興局に設置する。</p> <p>【開設場所】 本庁経済部中小企業課及び各(総合)振興局商工労働観光課</p> <p>【開設時間】 8:45～17:00(月～金 ※祝日除く)</p> <p>【対応内容】 1. 経営、金融、労働に関する相談 2. 国の補助金、助成金等の申請支援 3. その他制度も、国、商工団体、産業支援機関と連携して対応</p>
助成対象等	道内中小・小規模企業
道予算額	—
連絡先	中小企業課 経営支援係(内線26-226)
備考	

事業名	北海道後継者人材バンク（非予算事業 令和元～）
目的	M&Aが困難である零細規模の後継者不在事業者の廃業を防ぐため、創業意欲の高い人材と後継者不在事業者を登録・マッチングさせる後継者人材バンクを北海道事業承継・引継ぎ支援センター及び経済産業省北海道経済産業局と連携し、運用する。
事業の概要	<p>1 マッチングの種類</p> <p>(1)後継者不在事業者と創業希望者のマッチング ...後継者不在の事業者と意欲ある創業希望者等の橋渡しを行う。</p> <p>(2)空き店舗等と創業希望者のマッチング ...地域の商店街の空き店舗等の情報を創業希望者へ提供し、創業希望者のスムーズな事業展開を支援する。</p> <p>(3)後継者不在事業者と地域の事業者とのマッチング ...経営の多角化や事業拡大を希望する地域の企業と後継者不在事業者の橋渡しを行う。</p> <p>2 道の役割 本事業の効果的な運用を図るため、市町村や商工団体、金融機関等で構成する6圏域毎の「事業承継サポートネットワーク」と連携の上、個別訪問を通じた事業承継診断や専門家派遣などを実施し、後継者不在の事業者に係る情報収集や後継者人材バンクのPR活動を展開していくほか、道内各地で実施している創業塾の受講者や、セミナーの参加者を対象としてバンクへの登録を促すなど、関係機関と一体となり後継者人材バンクの積極的な活用を促し、第三者への事業承継を促進する。</p>
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	中小企業課 主査(事業承継)(内線26-219)
備考	

7 産業振興局
産業振興課
スタートアップ推進室
次世代半導体戦略室

事業名	中小企業競争力強化促進事業費（道単独 平成20～）				
目的	産業構造の高度化による自立した経済構造への転換に資するよう、中小企業の競争力の強化を促進するため、「北海道産業振興条例（通称）」に基づき、（公財）北海道中小企業総合支援センターが行う道内中小企業が新分野・新市場に進出するための取組を支援する助成事業に必要な資金を措置する。				
事業の概要	1 中小企業競争力強化促進事業費補助金				
	事業名	事業内容	対象経費	助成率	限度額
	マーケティング支援事業	新分野・新市場進出等を目指した商品・サービスの各種市場調査や展示会・商談会への出展に係る経費に対する補助	出展料（オンライン展示会も対象）、滞在費、展示工事費（PR動画等の作成経費も対象）、交通費、市場調査委託費等	1/2以内	国内事業 100万円 国外事業 200万円
	コンサルタント等招へい支援事業	新分野・新市場進出等を目指した技術開発や生産管理、マーケティング、DX・ゼロカーボン等のコンサルタント等の招へいに要する経費に対する補助	滞在費、交通費、コンサルタント料（全部及び一部オンラインによるコンサルタントも対象）	1/2以内	100万円
	産業人材育成・確保支援事業	【人材育成（派遣）】新分野・新市場進出等を目指した従業員等の先進企業や研修機関、専門職大学院等への派遣に要する経費に対する補助	滞在費、交通費、入学科、授業料	1/2以内	50万円
		【人材育成（招へい）】DXやゼロカーボン等の新たな課題に対応していく企業力向上のため、講師を招へいして実施する研修会等に要する経費に対する補助	滞在費、往復の交通費、授業料、会場借上費等	1/2以内	50万円
		新分野・新市場進出等を目指し、人材確保のためテレワークの導入に要する経費に対する補助	機器購入費、システム構築費、コンサルタント料	1/2以内	60万円
	市場対応型製品開発支援事業	新分野・新市場進出等を目指した商品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査等に要する経費に対する補助（市場調査等のみを行う場合を除く）	原材料・副材料費、治具・工具費、技術導入費、特許実施費、先行技術調査費、出展料、市場調査委託費等	1/2以内	300万円 （うち市場調査等 200万円）
		新たに加工組立型工業の事業者との取引の拡大を目指す加工組立型工業及び基盤技術産業の中小企業者又は新分野・新市場への進出等を目指す食関連産業若しくは環境・エネルギー産業若しくはIT産業の中小企業者等が行う製品開発及びこれらに伴う市場調査等に要する経費に対する補助（市場調査等のみを行う場合を除く）	原材料・副材料費、治具・工具費、技術導入費、特許実施費、先行技術調査費、出展料、市場調査委託費等	1/2以内	500万円 （うち市場調査等 200万円）
		中小企業者を1/2以上とするグループによる加工組立型工業・基盤技術産業・食関連産業・環境エネルギー産業・IT産業に関する新分野・新市場進出等を目指した共同研究開発及びこれらに伴う市場調査等に要する経費に対する補助（産学連携や異業種連携による共同研究に限る）	原材料・副材料費、治具・工具費、技術導入費、特許実施費、先行技術調査費、出展料、市場調査委託費等	1/2以内	500万円 （うち市場調査等 200万円）
2 中小企業競争力強化促進費 上記事業の実施に要する経費に対する補助					
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター				
道予算額	36,892千円（⑤：36,895千円）				
連絡先	産業振興課 産業企画係（内線26-819）				
備考	令和5年度採択実績 21件（マーケティング支援事業8件、コンサルタント等招へい支援事業1件、産業人材育成・確保支援事業4件、市場対応型製品開発支援事業8件） 【（公財）北海道中小企業総合支援センター（理事長 野村 聡）の概要】 1 所在地 札幌市中央区北1西2 北海道経済センタービル9F TEL(011)232-2403 2 目的 中小企業の振興発展（創業・経営革新、経営資源の確保・強化に係る総合支援） 3 URL https://www.hsc.or.jp/				

事業名	中小企業新応援ファンド助成金（道単独）		
目的	北海道中小企業新応援ファンドの運用益を活用し、道内中小企業者の新たな事業化への取組を加速させるため、創業や地域資源を活用した新事業展開などの取組を支援する。		
事業の概要	1 ファンド運用益による助成支援内容		
	区分	事業内容	助成限度額 助成率 助成期間
	創業促進支援事業	道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する個人・中小企業者の事業展開に要する経費に対する助成	100万円 1/2以内 1年以内
	地域資源活用型事業化実現事業	中小企業者等が取り組む地域資源の活用又は農商工連携による新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する経費に対する助成	150万円 1/2以内 1年以内
	製品開発チャレンジ支援事業	本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・分析に要する経費に対する助成	50万円 1/2以内 1年以内
	※ ファンド管理人：公益財団法人北海道中小企業総合支援センター		
助成対象等	道内中小企業者等		
道予算額	－（◎：2,100,000千円、H30：8,200,000千円）		
連絡先	産業振興課 産業企画係（内線26-819）		

事業名	機械工業振興事業費補助金（道単独 昭和50～）		
目的	（一社）北海道機械工業会が実施する「参入促進支援」、「産業技術開発の促進」、「人材の育成・確保」の事業に対して補助することにより、本道機械工業及び関連産業の振興を図る。		
事業の概要	区分	事業内容	
	参入促進支援	○受注拡大促進（商談会等）、業況調査、改善指導、視察会、機械工業育成等	
	産業技術開発の促進	○技術開発促進（セミナー・研究会等）、技術講習会、情報発信等	
	人材の育成・確保	○技術者育成（技術講習会・研究会等）、人材確保等	
助成対象等	一般社団法人北海道機械工業会		
道予算額	4,337千円（⑤：4,330千円）		
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係（内線26-833）		
備考	【（一社）北海道機械工業会の概要】 1 設立 昭和50年5月 2 所在地 〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目北一条大和田ビル 電話(011)221-3375 3 代表者 会長 松本 英二 4 会員数 企業会員 正会員325社、賛助会員31社 計356社（令和5年6月1日現在） 組織 10支部（札幌、小樽、函館、室蘭、苫小牧、空知、旭川、北見、帯広、釧路）7部会、3委員会 5 U R L http://h-kogyokai.or.jp/		

事業名	ものづくり産業分野人材確保支援事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)	
目的	ものづくり企業における人材の確保・定着、技術力向上や雇用の拡大を図るため、道外UIターンイベントへの出展、専門家派遣やセミナー開催等の取組を行う。	
事業の概要	区 分	事 業 内 容
	UIターンイベント出展	首都圏等で開催されるUIターンイベントに出展し、道内ものづくり企業のPRや求人状況等の情報提供を行う
	ものづくり体験バスツアー	道内ものづくり産業に関する一般求職者向け及び新規学卒予定者向け企業見学会等の実施
	専門家派遣	道内企業の生産性向上、業態変化や就業環境改善、及び立地企業向け相談支援等、企業課題に応じた専門家派遣を行い、課題解決の成功モデルを創出し、成果発表会を実施
	セミナー開催	道内ものづくり企業の技術系人材の育成に向けたIoTやDXなどのゼミ・セミナー等の開催
	ものづくり企業セミナー開催	一般求職者及び道外大学生等を対象に道内ものづくり企業の事業内容や就業環境等をPRするセミナーを開催
	道 予 算 額	37,530千円 (⑤: 37,530千円)
連 絡 先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-886)、立地推進係(内線26-866)	

事業名	ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業費 (国庫補助 令和4～)	
目的	道内ものづくり産業の生産性向上及び競争力強化のため、脱炭素・DXを推進するセミナー等を実施するとともに、次世代自動車等の環境配慮型産業への販路拡大、理解促進や人材育成等への取組を推進する。	
事業の概要	区 分	事 業 内 容
	ものづくり産業における脱炭素・DX推進	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素・DXを推進するセミナー・相談会の開催 ○専門家派遣 専門家を派遣し、企業の脱炭素化やDX化を支援 ○マッチング会の開催 食品製造業者と機械メーカー等のマッチング会
	次世代自動車関連分野の技術力向上・販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーによる技術指導 生産性向上、生産技術や販路拡大に関する指導等 ○逆見本市の開催 自動車メーカー単独部品等展示会 ○合同展示会の開催 ○子どもや若者に向けた理解促進等への取組 「NoMaps2024」への出展 高校生向けものづくり現場見学会・出前授業等の開催
道 予 算 額	30,474千円 (⑤: 36,004千円)	
連 絡 先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-836)	

事業名	プロダクトデザイン活用促進事業費（令和元～）	
目的	道内ものづくり企業等におけるプロダクトデザイン導入を促進し、ものづくり企業等の付加価値向上や販路拡大を図るため、知事表彰等を実施する。	
事業の概要	区 分	事業内容
	知事表彰	○北海道新技術・新製品開発賞「デザイン部門」において優れたデザインを表彰し、デザイン性の高い製品開発を奨励
道予算額	426千円（⑤:426千円）	
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-886)	

事業名	高度技術産業集積活性化事業費（道単独 昭和59～）	
目的	道が工業技術の高度化を促進するために函館地域の中核的試験研究機関として整備した「道立工業技術センター」の管理運営を行うとともに、これまで蓄積された技術・人材等の産業集積を活用し、新事業創出を促進する。	
事業の概要	<p>1 道立工業技術センター事業費</p> <p>(1) 道立工業技術センターの管理運営を(公財)函館地域産業振興財団に指定管理者として行わせるとともに、試験・分析の業務を当財団に委託する。また、同センターの試験研究機器の整備や財団が実施する高度技術普及事業への助成により、函館地域における新しい産業群の創出・育成を図る。</p> <p>○設備整備費(S59～)</p> <p>道立工業技術センターの機能強化として3D設計解析システム等を導入する。(15,605千円:内JKA補助10,270千円、2/3補助)</p> <p>(2) 運営事業費(S61～)</p> <p>○工業技術センター業務委託 (5,758千円、手数料収入 6,479千円)</p> <p>試験・分析業務等</p> <p>○高度技術普及事業 (補助限度額 108,332千円(定額)、使用料収入6,249千円)</p> <p>研究開発事業、技術相談事業、研修事業、技術情報提供事業、広報等事業 等</p> <p>○負担金(H18～)</p> <p>指定管理業務負担金 (21,504千円(公財)函館地域産業振興財団(指定期間:R4～R8))</p> <p>2 推進費 (518千円)</p>	
助成対象等	公益財団法人函館地域産業振興財団	
道予算額	151,717千円（⑤:146,549千円）	
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-867)	
備考	<p>【道立工業技術センターの概要】</p> <p>1 場 所 函館市桔梗町379番地</p> <p>2 規 模 敷地面積:13,899.42㎡(函館市借用)</p> <p>建物(延床面積): 5,102.64㎡(事務研究棟、試験棟、第2試験棟)</p> <p>3 開 設 昭和61年10月(第2試験棟 平成11年10月)</p> <p>【(公財)函館地域産業振興財団の概要】</p> <p>1 設 立 昭和59年4月(基金総額約20億円、出捐:道、函館市、北斗市、七飯町、民間)</p> <p>2 所在地 函館市桔梗町379番地 道立工業技術センター内</p> <p>3 代表者 理事長 久保 俊幸(函館商工会議所 会頭)</p>	

事業名	地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業費 (地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 平成31～)
目的	道内ものづくり企業におけるIoT、ロボティクス等の先端技術を有する人材の確保、育成及び職場定着のため、コーディネーターによる課題解決や専門人材の育成研修等により、地域企業の技術力向上を図る。
事業の概要	<p>1 技術支援コーディネーターの配置 地域産業支援機関(工業系7機関)に生産性向上等に知見を有する人材を配置し、地域企業の課題把握や解決支援を実施。(補助限度額6,000千円×7機関(補助率4/5))</p> <p>2 専門人材・地域企業人材の育成 (公財)北海道科学技術総合振興センターが、高度なスキルを持つ専門人材の育成研修や、地域の産業支援機関と連携し、デジタル化等についてのセミナーを開催する。 (補助限度額6,000千円(補助率4/5))</p> <p>3 推進費 800千円</p>
助成対象等	(公財)室蘭テクノセンター、(公財)道央産業振興財団、(公財)函館地域産業振興財団、(一財)旭川産業創造プラザ、(一社)北見工業技術センター運営協会、(公財)とかち財団、(公財)釧路根室圏産業技術振興センター、(公財)北海道科学技術総合振興センター
道予算額	48,800千円 (⑤:48,800千円)
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-833)
備考	

事業名	自動運転車開発拠点化促進事業 (国庫補助 平成30～)												
目的	自動運転の通年実用化や社会実装の実現のため、積雪寒冷期を含む実証試験や国の社会実証事業の誘致、自動運転サービスモデル創出に向けた実証試験適地などに関する情報提供の強化や関心のある自治体と企業とのマッチングなどに取り組み、本道での自動運転の研究開発拠点化を促進する。												
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道自動車安全技術検討会議の運営</td> <td>○産学官が連携して研究開発のための環境整備を図り、企業を支援する。 (内容) ・北海道自動車安全技術検討会議の開催(国や企業の自動運転の開発動向に関する情報共有) ・ワンストップ相談窓口による企業支援(参画機関と連携して随時対応) など</td> </tr> <tr> <td>実証試験の誘致</td> <td>○道内における自動運転の実証試験や実証試験場、国の社会実証事業を誘致し、積雪寒冷期を含む自動運転の研究開発を促進する。 (内容) ・実証試験の実施や実証試験場の整備などに関する国や企業等への働き掛けの実施</td> </tr> <tr> <td>展示会出展</td> <td>○自動車関連展示会への出展により効果的なPRを展開し、企業による実証試験の道内誘致を加速させる。 (PR内容) ・本道の特性(動画)、ワンストップ相談窓口の取組資料、公道・公道外実証試験適地データベース など</td> </tr> <tr> <td>現地視察会の開催</td> <td>○自治体や道内企業を対象に自動運転の現場を視察し、道内企業の自動運転分野への理解を深めるとともに、参入を促進する。 (内容) ・現地視察会の開催</td> </tr> <tr> <td>セミナーの開催</td> <td>○自動運転の取組が進んでいない地域の機運醸成を図るため、道民(地域住民)や自治体、交通事業者等を対象にしたセミナーを開催する。 (内容) ・自動運転セミナー(仮称)の開催</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業内容	北海道自動車安全技術検討会議の運営	○産学官が連携して研究開発のための環境整備を図り、企業を支援する。 (内容) ・北海道自動車安全技術検討会議の開催(国や企業の自動運転の開発動向に関する情報共有) ・ワンストップ相談窓口による企業支援(参画機関と連携して随時対応) など	実証試験の誘致	○道内における自動運転の実証試験や実証試験場、国の社会実証事業を誘致し、積雪寒冷期を含む自動運転の研究開発を促進する。 (内容) ・実証試験の実施や実証試験場の整備などに関する国や企業等への働き掛けの実施	展示会出展	○自動車関連展示会への出展により効果的なPRを展開し、企業による実証試験の道内誘致を加速させる。 (PR内容) ・本道の特性(動画)、ワンストップ相談窓口の取組資料、公道・公道外実証試験適地データベース など	現地視察会の開催	○自治体や道内企業を対象に自動運転の現場を視察し、道内企業の自動運転分野への理解を深めるとともに、参入を促進する。 (内容) ・現地視察会の開催	セミナーの開催	○自動運転の取組が進んでいない地域の機運醸成を図るため、道民(地域住民)や自治体、交通事業者等を対象にしたセミナーを開催する。 (内容) ・自動運転セミナー(仮称)の開催
区分	事業内容												
北海道自動車安全技術検討会議の運営	○産学官が連携して研究開発のための環境整備を図り、企業を支援する。 (内容) ・北海道自動車安全技術検討会議の開催(国や企業の自動運転の開発動向に関する情報共有) ・ワンストップ相談窓口による企業支援(参画機関と連携して随時対応) など												
実証試験の誘致	○道内における自動運転の実証試験や実証試験場、国の社会実証事業を誘致し、積雪寒冷期を含む自動運転の研究開発を促進する。 (内容) ・実証試験の実施や実証試験場の整備などに関する国や企業等への働き掛けの実施												
展示会出展	○自動車関連展示会への出展により効果的なPRを展開し、企業による実証試験の道内誘致を加速させる。 (PR内容) ・本道の特性(動画)、ワンストップ相談窓口の取組資料、公道・公道外実証試験適地データベース など												
現地視察会の開催	○自治体や道内企業を対象に自動運転の現場を視察し、道内企業の自動運転分野への理解を深めるとともに、参入を促進する。 (内容) ・現地視察会の開催												
セミナーの開催	○自動運転の取組が進んでいない地域の機運醸成を図るため、道民(地域住民)や自治体、交通事業者等を対象にしたセミナーを開催する。 (内容) ・自動運転セミナー(仮称)の開催												
助成対象等	—												
道予算額	7,635千円 (⑤:6,336千円)												
連絡先	産業振興課 成長産業係(内線26-858)												

事業名	IT企業競争力強化促進事業 (国庫補助 令和4～)	
目的	道内IT企業の競争力強化を図るとともに、様々な産業とのマッチングや道外展示会への出展により販路拡大を支援する。	
事業の概要	区分	事業内容
	マッチングイベント	ユーザー企業等のデジタル化に向けた相談ブースの設置やIT企業との商談会などのマッチングイベントを開催
	展示会出展	道内IT企業の地域産業のデジタル化に向けた取組や技術をPRするため、道外展示会に出展
助成対象等	—	
道予算額	7,904千円 (⑤:7,904千円)	
連絡先	産業振興課 成長産業係(内線26-858)	

事業名	IT産業等振興事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)	
目的	市場が拡大しているIT産業において課題となっている人材不足に対応するため、業界説明会の開催や職場見学ツアーを実施し、道内IT企業の人材確保を支援する。	
事業の概要	区分	事業内容
	IT業界説明会の開催	新規学卒予定者や一般求職者などを対象に道内IT業界の現状や道内IT企業各社による取組を情報提供する説明会を開催
	IT企業職場見学ツアーの開催	新規学卒予定者や一般求職者などを対象に道内IT起業の業務内容や職場環境への理解を深めてもらう職場見学ツアーを開催
助成対象等	—	
道予算額	7,942千円 (⑤:7,942千円)	
連絡先	産業振興課 成長産業係(内線26-858)	

事業名	企業立地促進費（道単独 昭和61～）																																																			
目的	企業立地を促進するため、経済波及効果の高い産業、成長発展が期待される産業及び地域の特性に応じた産業の分野に対し、重点的な措置を講ずる。																																																			
事業の概要	<p>「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例」（北海道産業振興条例（通称））に基づく助成の措置</p> <p>・平成20年4月から施行の北海道産業振興条例（通称）施行規則に基づき企業立地を促進するための助成の措置を実施する。</p> <p>1 成長産業分野・発展基盤施設分野（類型Ⅰ） ～ 全道一円（札幌市を除く）が対象</p> <p>(1) 成長産業分野</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>要件(投資、雇用)</th> <th>助成内容</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車関連製造業 宇宙・航空機関連製造業 高機能素材・複合材料関連製造業</td> <td rowspan="2">5億円 20人</td> <td rowspan="2">投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）</td> <td>最大15億円</td> </tr> <tr> <td>電気・電子機器製造業 医薬品製造業 食関連産業 植物工場（工業団地又は工場適地に限る） 新エネルギー関連製造業</td> <td>最大10億円</td> </tr> <tr> <td>基盤技術産業</td> <td>2,500万円 5人</td> <td rowspan="2"></td> <td>最大3億円</td> </tr> <tr> <td>データセンター事業</td> <td>一般型 10億円 5人 環境配慮型 20億円 5人</td> <td>一般型 最大3億円 環境配慮型 最大5億円</td> </tr> <tr> <td>新エネルギー供給業 （市町村支援の対象であること）</td> <td>10億円 1人</td> <td>投資額×5%（新設） 投資額×2.5%（増設）</td> <td>最大1億円</td> </tr> <tr> <td>本社機能移転 事業（賃貸は札幌市を含む）</td> <td>設備投資 1億円 20人 事務所面積 300㎡以上 雇用 20人（札幌市は30人）</td> <td>投資額×10%（新設） 賃料（1年間）の1/2×3年間 （札幌市は1年間）</td> <td>最大1億円 最大1,000万円/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 発展基盤施設分野</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>自然科学研究所 （札幌市を含む）</td> <td>10億円 研究員5人（新設） 5億円 研究員5人（増設）</td> <td>投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）</td> <td>最大10億円</td> </tr> <tr> <td>高度物流関連事業</td> <td>20億円 20人</td> <td></td> <td>最大5億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 市町村連携促進分野（類型Ⅱ） ～ 特別対策地域、地域未来投資促進法適用地域、工業団地が対象</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>市町村の助成措置の対象でありかつ次の業種・製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、IT産業、コールセンター事業</td> <td>2,500万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）</td> <td>投資額×4% （特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域に該当する新設の場合のみ8%） 雇用増が6人以上の場合は6人目から1人当たり50万円</td> <td>最大1億円 最大5,000万円</td> </tr> <tr> <td>市町村の助成措置の対象でありかつ工業団地（札幌市を除く。ただし、植物工場を含む。）に立地する製造業</td> <td>5,000万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）</td> <td>投資額×8%（新設） 投資額×4%（増設）</td> <td>最大1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 助成率を加算するもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>対象業種</th> <th>要件</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境配慮型工場等</td> <td>類型Ⅰのデータセンター及び本社機能移転の賃貸を除く全ての業種</td> <td>工場等におけるエネルギー消費量を10%以上低減するもの</td> <td>助成率+1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別対策地域 ～ 地域関係開発法の適用地域 地域未来投資促進法適用地域 ～ 新設の場合のみ（札幌市の区域にあっては特認事業者に限る） 植物工場 ～ 工業団地及び工場適地に限る（札幌市を除く）</p>			業種	要件(投資、雇用)	助成内容	限度額	自動車関連製造業 宇宙・航空機関連製造業 高機能素材・複合材料関連製造業	5億円 20人	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大15億円	電気・電子機器製造業 医薬品製造業 食関連産業 植物工場（工業団地又は工場適地に限る） 新エネルギー関連製造業	最大10億円	基盤技術産業	2,500万円 5人		最大3億円	データセンター事業	一般型 10億円 5人 環境配慮型 20億円 5人	一般型 最大3億円 環境配慮型 最大5億円	新エネルギー供給業 （市町村支援の対象であること）	10億円 1人	投資額×5%（新設） 投資額×2.5%（増設）	最大1億円	本社機能移転 事業（賃貸は札幌市を含む）	設備投資 1億円 20人 事務所面積 300㎡以上 雇用 20人（札幌市は30人）	投資額×10%（新設） 賃料（1年間）の1/2×3年間 （札幌市は1年間）	最大1億円 最大1,000万円/年	自然科学研究所 （札幌市を含む）	10億円 研究員5人（新設） 5億円 研究員5人（増設）	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大10億円	高度物流関連事業	20億円 20人		最大5億円	市町村の助成措置の対象でありかつ次の業種・製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、IT産業、コールセンター事業	2,500万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×4% （特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域に該当する新設の場合のみ8%） 雇用増が6人以上の場合は6人目から1人当たり50万円	最大1億円 最大5,000万円	市町村の助成措置の対象でありかつ工業団地（札幌市を除く。ただし、植物工場を含む。）に立地する製造業	5,000万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×8%（新設） 投資額×4%（増設）	最大1億円	名称	対象業種	要件	内容	環境配慮型工場等	類型Ⅰのデータセンター及び本社機能移転の賃貸を除く全ての業種	工場等におけるエネルギー消費量を10%以上低減するもの	助成率+1%
業種	要件(投資、雇用)	助成内容	限度額																																																	
自動車関連製造業 宇宙・航空機関連製造業 高機能素材・複合材料関連製造業	5億円 20人	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大15億円																																																	
電気・電子機器製造業 医薬品製造業 食関連産業 植物工場（工業団地又は工場適地に限る） 新エネルギー関連製造業			最大10億円																																																	
基盤技術産業	2,500万円 5人		最大3億円																																																	
データセンター事業	一般型 10億円 5人 環境配慮型 20億円 5人		一般型 最大3億円 環境配慮型 最大5億円																																																	
新エネルギー供給業 （市町村支援の対象であること）	10億円 1人	投資額×5%（新設） 投資額×2.5%（増設）	最大1億円																																																	
本社機能移転 事業（賃貸は札幌市を含む）	設備投資 1億円 20人 事務所面積 300㎡以上 雇用 20人（札幌市は30人）	投資額×10%（新設） 賃料（1年間）の1/2×3年間 （札幌市は1年間）	最大1億円 最大1,000万円/年																																																	
自然科学研究所 （札幌市を含む）	10億円 研究員5人（新設） 5億円 研究員5人（増設）	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大10億円																																																	
高度物流関連事業	20億円 20人		最大5億円																																																	
市町村の助成措置の対象でありかつ次の業種・製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、IT産業、コールセンター事業	2,500万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×4% （特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域に該当する新設の場合のみ8%） 雇用増が6人以上の場合は6人目から1人当たり50万円	最大1億円 最大5,000万円																																																	
市町村の助成措置の対象でありかつ工業団地（札幌市を除く。ただし、植物工場を含む。）に立地する製造業	5,000万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×8%（新設） 投資額×4%（増設）	最大1億円																																																	
名称	対象業種	要件	内容																																																	
環境配慮型工場等	類型Ⅰのデータセンター及び本社機能移転の賃貸を除く全ての業種	工場等におけるエネルギー消費量を10%以上低減するもの	助成率+1%																																																	
助成対象等	工場等を新設又は増設する者																																																			
道予算額	1,606,409千円（⑤：1,521,284千円）																																																			
連絡先	産業振興課 立地推進係（内線26-883） 各総合振興局・振興局商工労働観光課																																																			
備考	令和4年度実績 助成件数 27件（21社） 1,297,637千円 関連URL（企業立地促進費補助金制度） https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgr/yugu/sinjojoseido.html																																																			

事業名	企業誘致促進費（道単独 昭和52～）
目的	国内外からの企業立地を促進するため、各種の企業誘致活動を展開する。
事業の概要	<p>1 企業誘致活動費</p> <p>(1) トップセールスをはじめとした企業訪問の実施(随時)</p> <p>(2) 道内への進出企業に対するフォローアップ活動の実施</p> <p>(3) 企業視察等への対応(随時)</p> <p>2 北海道企業誘致推進会議負担金</p> <p>(1) 官民一体となった各種の企業誘致活動を実施する北海道企業誘致推進会議への負担金の支出 (構成機関: 国、道、民間による22機関)</p>
助成対象等	北海道企業誘致推進会議
道予算額	4,161千円（⑤：4,161千円）
連絡先	産業振興課 立地推進係(内線26-883)

事業名	環境負荷低減型産業集積・人材育成事業費(電源立地地域対策交付事業 令和4～)
目的	カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション(DX)など社会経済情勢が大きく変化する中、北海道の立地優位性を活かした企業誘致の取組を促進する。
事業の概要	<p>1 環境配慮型の取組を行う製造業等を対象とした企業誘致</p> <p>(1) 北海道の新たな立地優位性をPRする企業誘致セミナーを開催 (東京・大阪・名古屋 各1回)</p> <p>(2) 「メッセナゴヤ」および日本最大級のエネルギー総合展「スマートエネルギーweek」(東京)へ出展し、道内ものづくり企業等の技術・製品の紹介や北海道の立地優位性を広くPR</p> <p>(3) グリーン・デジタルやビジネス分野に精通する専門家へ委嘱し、企業訪問を通じて立地に向けた提案や、誘致活動に対する助言等を行い、誘致を促進</p>
道予算額	15,677千円（⑤：13,883千円）
連絡先	産業振興課 立地推進係(内線26-855)

事業名	データセンター集積推進事業費（国庫補助 平成29～）
目的	北海道の冷涼な気候や再生可能エネルギーを活かしたデータセンターの誘致及び道内へのデジタル関連産業の集積を図る。
事業の概要	<p>1 立地適地としての北海道のPRのため、首都圏等でセミナーを開催</p> <p>2 道内において立地を検討する事業者のニーズに応じた用地や道内の既存のデータセンター等を視察する、オーダーメイド型の視察会を実施</p> <p>3 国内外の企業等を訪問し、立地に向けた提案や情報収集を実施</p> <p>4 海外企業や投資家に対し、ホームページ掲載により情報発信</p> <p>5 海外企業や投資家との個別商談会を開催</p> <p>6 産学官連携により、デジタル関連企業の立地を支援</p>
助成対象等	
道予算額	33,225千円（⑤：29,441千円）
連絡先	産業振興課 立地推進係(内線26-866)

事業名	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費（国庫補助 平成14～）														
目的	原子力発電施設周辺地域への企業立地を促進し産業振興を図るため、立地する企業に対して再補助事業者が行う支援事業に要する経費について、補助金を交付する。														
事業の概要	<p>(事業内容)</p> <p style="text-align: center;">補助 補助 給付金</p> <p style="text-align: center;">資源エネルギー庁 → 北海道 → 再補助事業者 → 立地企業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 80%;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td>・企業の立地を支援するため、企業の電気料金の実績等に基づき給付金を交付</td> </tr> <tr> <td>対 象 地 域</td> <td>・泊村、共和町、神恵内村、岩内町</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td>・対象地域において新設又は増設する企業</td> </tr> <tr> <td>交 付 要 件</td> <td>・電力会社との需給契約に基づき、電気の供給を開始(新設)または変更契約に基づき契約電力を増加(増設)していること ・雇用者が3人以上増加すること</td> </tr> <tr> <td>交 付 期 間</td> <td>・立地日の属する半期(4～9月又は10～3月)の翌半期の開始日以降8年を超えない期間</td> </tr> <tr> <td>交 付 額</td> <td>・契約電力分+特例加算 ※ただし、交付限度額を超えない額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	概 要	概 要	・企業の立地を支援するため、企業の電気料金の実績等に基づき給付金を交付	対 象 地 域	・泊村、共和町、神恵内村、岩内町	対 象 者	・対象地域において新設又は増設する企業	交 付 要 件	・電力会社との需給契約に基づき、電気の供給を開始(新設)または変更契約に基づき契約電力を増加(増設)していること ・雇用者が3人以上増加すること	交 付 期 間	・立地日の属する半期(4～9月又は10～3月)の翌半期の開始日以降8年を超えない期間	交 付 額	・契約電力分+特例加算 ※ただし、交付限度額を超えない額
区 分	概 要														
概 要	・企業の立地を支援するため、企業の電気料金の実績等に基づき給付金を交付														
対 象 地 域	・泊村、共和町、神恵内村、岩内町														
対 象 者	・対象地域において新設又は増設する企業														
交 付 要 件	・電力会社との需給契約に基づき、電気の供給を開始(新設)または変更契約に基づき契約電力を増加(増設)していること ・雇用者が3人以上増加すること														
交 付 期 間	・立地日の属する半期(4～9月又は10～3月)の翌半期の開始日以降8年を超えない期間														
交 付 額	・契約電力分+特例加算 ※ただし、交付限度額を超えない額														
助成対象等	再補助事業者														
道 予 算 額	15,655千円(国庫補助金10/10) (⑤:13,641千円)														
連 絡 先	産業振興課 立地推進係(内線26-866)														
備 考	令和5年度実績 上期:3社 下期:3社(予定)														

事業名	地域連携型拠点誘致推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和5～)
目的	首都圏企業の地方への拠点分散や地域での場所にとられない働き方の動きを捉え、首都圏企業と地域の自治体・大学等の連携をいっそう促進させ、本道へのデジタル関連産業などの開発拠点や本社機能移転に向けた誘致活動を展開する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル関連の首都圏企業を重点対象とし、ビジネスフィールドとしての北海道の魅力等を幅広くPRするフォーラムを開催 2. 企業訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム参加企業や道外企業を訪問し、立地に向けた提案等を実施 3. マッチングセミナー、意見交換会、個別相談等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携企業と協力の上、首都圏の交流拠点を活用し、道内地域の立地環境等の詳細情報を深掘りPRする「北海道PRデイズ」を開催
道 予 算 額	7,999千円 (⑤:7,999千円)
連 絡 先	産業振興課 立地推進係(内線26-866)

事業名	苫小牧東部地域開発推進費（道単独 平成8～）
目的	苫小牧東部地域の開発の効果的な推進を図るため必要な調整、調査、検討などを行う。
事業の概要	<p>1 苫小牧東部地域開発推進費</p> <p>(1) 計画に基づくプロジェクトの導入促進のため、国や地元関係機関等との協議・調整。</p> <p>(2) プロジェクトの導入促進、基盤整備に向けた国等との協議（食関連、再生エネルギー関連プロジェクト等）</p> <p>(3) 基盤整備、都市計画等に係る地元市町との連絡調整 等</p> <p>2 苫小牧東部開発連絡協議会負担金 苫小牧東部地域の開発事業等に係る関係機関相互の連絡を密にし、開発の円滑な推進に資するとともに、苫小牧東部地域への企業誘致を推進することを目的に設置された苫小牧東部開発連絡協議会に対し負担金を支出する。</p>
助成対象等	
道予算額	355千円（⑤:355千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-872)

事業名	苫小牧東部地域開発出資特別会計貸付金（道単独 平成11～）
目的	道は、苫小牧東部地域開発プロジェクトの推進主体として平成11年度に(株)苫東が設立された際、全額起債により170億円を出資し、当該出資に関する経理を明確にするため、苫小牧東部地域開発出資特別会計を設置したところであるが、同特別会計の歳入不足に対応し、起債償還に必要な財源を確保するため、一般会計から資金の貸付を行う。
事業の概要	<p>1 苫小牧東部地域開発出資特別会計では、毎年度、(株)苫東からの還元金(資本剰余金配当金)を原資として、起債発行計画に基づく起債元金の返済(積立)及び利払いを行っている。</p> <p>2 還元額が計画を下回った場合、一般会計から資金を借り受け、計画どおりの元金返済(積立)及び利払いを行う。</p> <p>3 還元額が計画を上回った場合、一般会計から借り受けた資金を返済する。</p>
道予算額	11,353千円（⑤:11,780千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-872)

事業名	苫小牧東部地域用地等管理費（道単独 平成8～）
目的	石油貯蔵施設立地対策等交付金で北海道が整備した遮断緑地等を含む苫小牧東部地域道有地の管理を行う。
事業の概要	<p>1 管理用地面積</p> <p>(1) 苫小牧東部地域道有地(一次買収用地) 398.2ha（他部所属替面積(11.6ha)を含まず。）</p> <p>(2) 苫小牧東部地域道有地(二次買収用地) 238.2ha</p> <p style="text-align: right;">計 636.4ha</p> <p>2 主な管理業務の内容</p> <p>(1) 巡回、監視</p> <p>(2) 林道管理</p>
道予算額	740千円（⑤:739千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	北海道土地開発公社貸付金(苫小牧東部工業基地用地)（道単独 平成13～）
目的	苫東二次買収用地の処理方策に基づき、開発用地等及び道路用地について、譲渡までの間の簿価上昇を抑制するため、北海道土地開発公社への簿価相当額の無利子貸付を行う。
事業の概要	<p>1 貸付先 北海道土地開発公社</p> <p>2 貸付対象経費 開発用地等及び道路用地に係る令和6年度期首簿価相当額</p> <p>3 予算額 11,815,188千円</p> <p>4 貸付条件 無利子貸付、年度内償還</p>
助成対象等	北海道土地開発公社
道予算額	11,815,188千円（⑤:11,814,753千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	石狩湾新港地域開発推進費（道単独 平成13～）
目的	土地の有効活用を図り、用地分譲を多角的に進めるため、プロジェクトの導入・推進に向けた取組を行う。
事業の概要	1 プロジェクト等の導入・推進 (1)情報関連 (2)食料品関連 (3)物流関連 (4)エネルギー関連 (5)ものづくり関連
道予算額	103千円（⑤：103千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-873)

事業名	石狩湾新港地域開発推進費(補助金)（道単独 令和2～）
目的	石狩湾新港地域の基盤整備を推進するため、石狩西部広域水道企業団が行う水道用水供給事業について、関係市が構成団体として負担する石狩湾新港地域に係る出資金及び負担金に対して補助する。
事業の概要	1 補助事業者 小樽市及び石狩市 2 補助対象経費 石狩湾新港地域分として石狩西部広域水道企業団に負担する出資金及び負担金 3 補助率 3分の2
助成対象等	小樽市及び石狩市
道予算額	44,677千円（⑤：142,710千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	石狩湾新港地域開発出資特別会計貸付金（道単独 平成15～）
目的	石狩湾新港地域の開発推進主体である石狩開発㈱の再生を図り、当地域の開発推進に資するため、民事再生計画に基づき100億円を出資(起債90億円、長期借入金10億円)し、当該出資に関する経理を明確にするため、石狩湾新港地域開発出資特別会計を設置したところであるが、同特別会計の歳入不足に対応し、起債償還に必要な財源を確保するため、一般会計から資金の貸付を行う。
事業の概要	1 石狩湾新港地域開発出資特別会計では、毎年度、石狩開発㈱からの還元金(取得条項付株式の消却)を原資として、起債発行計画に基づく起債の元金償還(積立)及び利子償還並びに一般会計からの借入金返済を行うこととしている。 2 還元額が計画を下回った場合、一般会計から資金を借り受け、計画どおりの元金償還(積立)及び利子償還を行う。 3 還元額が計画を上回った場合、一般会計から借り受けた資金を返済する。
道予算額	27,950千円（⑤：10,830千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-873)

事業名	石狩湾新港地域工業用水道事業補助金、出資金及び貸付金（道単独 平成6～）
目的	石狩湾新港地域工業用水道事業の経営健全化を図るため、当該事業に係る未稼動資産等の整理等に対し、企業会計として事業の収支均衡が図られるよう、一般会計から工業用水道事業会計に対し助成する。
事業の概要	1 石狩湾新港地域工業用水道事業 (1)事業主体 北海道企業局 (2)給水能力 12,000m ³ /日 (3)水源 幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム) (4)供給開始 平成11年度 (5)財政支援内容 一般会計から補助、出資及び貸付を行う。
助成対象等	北海道企業局
道予算額	302,026千円（⑤：300,063千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	北海道土地開発公社貸付金(石狩湾新港地域港湾用地) (道単独 平成20～)								
目的	石狩湾新港地域港湾用地について、譲渡までの間の簿価上昇を抑制するため、北海道土地開発公社への簿価相当額の無利子貸付を行う。								
事業の概要	<table border="0"> <tr> <td>1 貸付先</td> <td>北海道土地開発公社</td> </tr> <tr> <td>2 貸付対象経費</td> <td>港湾用地に係る令和6年度期首簿価相当額</td> </tr> <tr> <td>3 予算額</td> <td>2,078,095千円</td> </tr> <tr> <td>4 貸付条件</td> <td>無利子貸付、年度内償還</td> </tr> </table>	1 貸付先	北海道土地開発公社	2 貸付対象経費	港湾用地に係る令和6年度期首簿価相当額	3 予算額	2,078,095千円	4 貸付条件	無利子貸付、年度内償還
1 貸付先	北海道土地開発公社								
2 貸付対象経費	港湾用地に係る令和6年度期首簿価相当額								
3 予算額	2,078,095千円								
4 貸付条件	無利子貸付、年度内償還								
助成対象等	北海道土地開発公社								
道予算額	2,078,095千円 (⑤: 2,078,019千円)								
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)								

事業名	先行取得用地管理費 (道単独 石狩:平成20～、空知:平成12～)									
目的	北海道が石狩湾新港地域及び空知中核工業団地の開発を推進するため、北海道土地開発公社に依頼して先行取得した用地の管理を行う。									
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>石狩湾新港地域港湾用地</td> <td>空知中核工業団地用地</td> </tr> <tr> <td>管理用地面積</td> <td>20.1ha</td> <td>8.2ha</td> </tr> <tr> <td>管理業務内容</td> <td>・巡視・監視 ・ゴミ処理</td> <td>・巡視・監視 ・除草・殺虫剤散布</td> </tr> </table>		石狩湾新港地域港湾用地	空知中核工業団地用地	管理用地面積	20.1ha	8.2ha	管理業務内容	・巡視・監視 ・ゴミ処理	・巡視・監視 ・除草・殺虫剤散布
	石狩湾新港地域港湾用地	空知中核工業団地用地								
管理用地面積	20.1ha	8.2ha								
管理業務内容	・巡視・監視 ・ゴミ処理	・巡視・監視 ・除草・殺虫剤散布								
助成対象等										
道予算額	1,397千円 (⑤: 1,397千円)									
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)									

事業名	スタートアップ創出・集積促進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))(国庫補助 令和5～)										
目的	北海道におけるスタートアップ・エコシステムの拡大・強化のため、スタートアップの創出・集積を図る。										
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起業家創出塾</td> <td>事業アイデアの発見方法から、ビジネスモデルの構築、ピッチ資料作成まで起業の一連の流れを体験できるオンライン講座。</td> </tr> <tr> <td>事業アイデア創出</td> <td>起業や新規事業開発に関するレクチャー等を踏まえた事業計画の作成、メンターによる伴走支援を実施。</td> </tr> <tr> <td>伴走支援</td> <td>北海道で事業化を目指す起業家候補者に対して継続的な事業開発支援や投資家等に向けてピッチを行い、資金調達を目指す。</td> </tr> <tr> <td>事業展開支援・定着支援</td> <td>北海道のスタートアップエコシステムの特徴や支援内容等をPRするイベントの開催や、道内での事業展開及び拠点の設置を図るため、道内自治体等とスタートアップとのマッチングを図り、テスト導入や実証試験、メンターによる助言を実施。 また、スタートアップビザを活用して海外から来道した起業家に向けて定着支援のための定期メンタリングを実施。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事 業 内 容	起業家創出塾	事業アイデアの発見方法から、ビジネスモデルの構築、ピッチ資料作成まで起業の一連の流れを体験できるオンライン講座。	事業アイデア創出	起業や新規事業開発に関するレクチャー等を踏まえた事業計画の作成、メンターによる伴走支援を実施。	伴走支援	北海道で事業化を目指す起業家候補者に対して継続的な事業開発支援や投資家等に向けてピッチを行い、資金調達を目指す。	事業展開支援・定着支援	北海道のスタートアップエコシステムの特徴や支援内容等をPRするイベントの開催や、道内での事業展開及び拠点の設置を図るため、道内自治体等とスタートアップとのマッチングを図り、テスト導入や実証試験、メンターによる助言を実施。 また、スタートアップビザを活用して海外から来道した起業家に向けて定着支援のための定期メンタリングを実施。
区 分	事 業 内 容										
起業家創出塾	事業アイデアの発見方法から、ビジネスモデルの構築、ピッチ資料作成まで起業の一連の流れを体験できるオンライン講座。										
事業アイデア創出	起業や新規事業開発に関するレクチャー等を踏まえた事業計画の作成、メンターによる伴走支援を実施。										
伴走支援	北海道で事業化を目指す起業家候補者に対して継続的な事業開発支援や投資家等に向けてピッチを行い、資金調達を目指す。										
事業展開支援・定着支援	北海道のスタートアップエコシステムの特徴や支援内容等をPRするイベントの開催や、道内での事業展開及び拠点の設置を図るため、道内自治体等とスタートアップとのマッチングを図り、テスト導入や実証試験、メンターによる助言を実施。 また、スタートアップビザを活用して海外から来道した起業家に向けて定着支援のための定期メンタリングを実施。										
道予算額	46,388千円 (⑤:50,000千円)										
連絡先	スタートアップ推進室 スタートアップ担当(内線26-878)										

事業名	ヘルスケア関連産業振興事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 平成31～)																		
目的	成長が期待されるヘルスケア産業において、道内企業のデジタル技術等を活用した製品等の開発や参入に向けた研修会、アドバイザー派遣等の取組を通じ、ヘルスケア関連企業の事業拡大を支援し、良質で安定的な雇用機会の確保を図る。																		
事業の概要	<p>1 ヘルスケア関連産業デジタル技術等活用促進事業 道内IT、ものづくり企業等のICTなどのデジタル技術を活用した医療や介護・福祉関連の製品等の開発等に向けた研修会の開催やアドバイザー派遣等の実施を通じた事業拡大の支援により良質で安定的な雇用機会の確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルスケア関連製品開発促進研修会</td> <td>デジタル技術等を活用したヘルスケア関連製品の開発促進に向け、講演や意見交換、医療現場等の製品開発ニーズとのマッチングを支援</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>デジタル技術を活用した製品の開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣</td> </tr> <tr> <td>企業見学会</td> <td>ヘルスケアIT分野における人材確保に向けた企業の見学</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ヘルスケア関連サービス創出・販路拡大推進事業 ヘルスケア関連サービス産業への参入企業等におけるデジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウ取得に向けた研修会の開催やアドバイザー派遣等の実施を通じた事業拡大の支援により良質で安定的な雇用機会の確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会</td> <td>デジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウの取得に向けた研修会を開催</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>デジタル技術を活用したサービスの開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣</td> </tr> <tr> <td>ヘルスケアサービスの事業化促進</td> <td>デジタル技術等を活用したサービスのマッチングや新たなサービスモデルを作成し、事業化を促進</td> </tr> <tr> <td>健康経営セミナー</td> <td>デジタル技術等を活用したサービス等を紹介するセミナーを開催</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業内容	ヘルスケア関連製品開発促進研修会	デジタル技術等を活用したヘルスケア関連製品の開発促進に向け、講演や意見交換、医療現場等の製品開発ニーズとのマッチングを支援	アドバイザー派遣	デジタル技術を活用した製品の開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣	企業見学会	ヘルスケアIT分野における人材確保に向けた企業の見学	区分	事業内容	ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会	デジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウの取得に向けた研修会を開催	アドバイザー派遣	デジタル技術を活用したサービスの開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣	ヘルスケアサービスの事業化促進	デジタル技術等を活用したサービスのマッチングや新たなサービスモデルを作成し、事業化を促進	健康経営セミナー	デジタル技術等を活用したサービス等を紹介するセミナーを開催
区分	事業内容																		
ヘルスケア関連製品開発促進研修会	デジタル技術等を活用したヘルスケア関連製品の開発促進に向け、講演や意見交換、医療現場等の製品開発ニーズとのマッチングを支援																		
アドバイザー派遣	デジタル技術を活用した製品の開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣																		
企業見学会	ヘルスケアIT分野における人材確保に向けた企業の見学																		
区分	事業内容																		
ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会	デジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウの取得に向けた研修会を開催																		
アドバイザー派遣	デジタル技術を活用したサービスの開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣																		
ヘルスケアサービスの事業化促進	デジタル技術等を活用したサービスのマッチングや新たなサービスモデルを作成し、事業化を促進																		
健康経営セミナー	デジタル技術等を活用したサービス等を紹介するセミナーを開催																		
道予算額	13,674千円 (⑤ : 13,674千円)																		
連絡先	スタートアップ推進室 健康長寿産業担当(内線26-862)																		

事業名	健康長寿社会に対応した機器開発プロジェクト (非予算事業) (平成30～)
目的	道内における健康長寿産業の振興を図るため、北海道医療福祉産業研究会、札幌市立大学との連携により福祉機器の新製品開発を支援し、健康医療分野への参入を促進する。
事業の概要	<札幌市立大学と連携した福祉機器の製品化の促進> 札幌市立大学において学生が取り組むデザイン総合実習と連携し、北海道医療福祉産業研究会会員企業による高齢者の移動支援や健康増進等を目的とする製品開発を支援する。
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	スタートアップ推進室 健康長寿産業担当(内線26-862)

事業名	宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト推進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))(国庫補助 令和5～)
目的	宇宙関連ビジネスの加速化を推進し、本道の宇宙産業の成長産業化を図るため、宇宙機器製造と衛星データ活用サービスのビジネス創出に取り組む事業者の共通課題であるビジネスの広がりを生む国内外の最新情報の把握や人との繋がり場の創出、人材確保の支援を行う。
事業の概要	1 推進体制整備 (1)北海道宇宙ビジネス創出連携会議や交流セミナーの開催、地域と連携した宇宙イベントの開催 (2)宇宙関連展示会への出展 2 人材確保支援 (1)企業説明会の開催 (2)就業体験会の実施
道予算額	17,879千円 (⑤: 6,655千円)
連絡先	スタートアップ推進室 宇宙航空産業担当(内線26-861)

事業名	航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業 (地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	航空機関連産業への道内企業の経営多角化や事業転換に向け、伴走支援による自社課題の見える化、航空機関連産業特有の品質管理や製造加工のノウハウ・技術力を持つ従業員の育成等を行う。
事業の概要	1 先進事例等を紹介するセミナーの開催 2 専門家による伴走支援 3 航空機部品加工技術や生産管理等に関する技術講習会の開催 4 航空機産業参入に必要な認証取得や技術的な課題解決を図るための専門家派遣 5 企業の外部研修受講費用等を支援
助成対象等	道内企業等
道予算額	10,139千円 (⑤: 10,139千円)
連絡先	スタートアップ推進室 宇宙航空産業担当(内線26-861)

事業名	企業誘致促進費(フロンティア分野研究開発推進費) (道単独 平成15～)
目的	フロンティア研究分野での研究開発を推進するため、宇宙関連の実験・研究等の促進、誘致や普及活動等を実施する北海道宇宙科学技術創成センターに対する支援等を行うとともに、フロンティア分野の研究開発動向を把握するため、国等の関係機関との情報収集に努めていく。
事業の概要	道内の宇宙科学技術をネットワーク化し、道内への宇宙関連の実験・研究の誘致活動などを行っているNPO法人北海道宇宙科学技術創成センターへ支援を行う(上限額1,192千円)。 (参考) NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター(HASTIC)の取組内容 1 講演会・セミナー事業 大学や関係機関と連携し、航空宇宙分野の研究に関する講演会などを開催する。 2 地域活動推進事業 大樹町等と連携して展示会出展を行うなど、航空宇宙分野に関する地域の取組を支援する。 3 研究開発事業 道内外の研究者によるワーキンググループ活動(ロケット開発や無重力実験など)を進めるほか、国やJAXA等に対して各種実験の誘致などを行う。
道予算額	1,304千円 (⑤: 1,304千円)
連絡先	スタートアップ推進室 宇宙航空産業担当(内線26-861)

事業名	半導体産業に係る複合拠点化事業(デジタル田園都市国家構想推進交付金 令和5～)	
目的	次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援や、製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組を実施する。	
事業の概要		
	区 分	事 業 内 容
	道外展示会への出展	・道外の展示会(セミコンジャパン、ネプコンジャパン、くまもと産業復興エキスポ)に出展し、道内の立地優位性のアピールを実施
	海外展示会への出展	・海外の企業や半導体関連産業団体に対し、立地優位性のアピールを実施
	企業訪問の実施	・国内外の半導体関連企業等への訪問等による誘致活動を実施(トップセールス含む)
	道内企業向けビジネスマッチングセミナーの開催	・道内企業の半導体関連産業への参入促進、取引拡大に向けたビジネスマッチングセミナーを開催
	道民向けセミナーの開催	・半導体に関する理解を深める道民向けセミナーを開催
	出前講座・体験教室の実施	・半導体に関する理解を深めるための出前講座及び体験教室を道内小中高校で実施
地域の半導体関連企業を核とした産学連携促進	・コーディネーター(業界OBや専門家等)を新たに配置し、半導体関連企業や大学・高専等のネットワークを構築	
道予算額	100,934千円	
連絡先	次世代半導体戦略室(内線26-316)	

8 資源エネルギー局
資源エネルギー課

事業名	エネルギー総合対策調整費（道単独 昭和48～）
目的	エネルギーの安定供給に必要な石油類や液化石油ガスに関する情報収集等を行うとともに、鉱業法に基づく鉱業権の設定協議に伴う関係機関の意見聴取及び現地調査の立会い、幌延深地層研究に関する計画などの確認を行うことで、道内資源や取組の実態等を把握し、広く道民に対して情報提供を行い、エネルギー資源に関する理解を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 北海道地方灯油懇談会及び北海道地方液化石油ガス懇談会の開催 消費者団体、石油業界、学識経験者及び行政機関で構成 2 石油貯蔵施設関係調査 エネルギーの安定供給に大きく関わる石油貯蔵施設について、情報収集や設備調査等を行う。 3 金属鉱業等調査 鉱業法に基づく鉱業権の設定協議に伴う関係機関の意見聴取及び現地調査の立会いを行う。 4 幌延深地層研究に関する確認会議 原子力機構から、毎年度提出のある幌延深地層研究計画に係る「調査研究成果報告」及び「調査研究計画」などについて確認を行うため、「幌延深地層研究の確認会議」を開催する。
助成対象等	－
道予算額	1,840千円（⑤：1,828千円）
連絡先	資源エネルギー課 調整係(内線26-853)
備考	

事業名	電源施設等周辺地域対策費（1）石油貯蔵施設立地対策費（国庫補助 昭和53～）
目的	石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められる公共用施設の整備を行う市町村等に対し、交付金を交付する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の内容 国から「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を受けて、公共用施設の整備事業を行う石油貯蔵施設の立地市町村等及び隣接市町村等に対し、交付金を交付する。 2 交付金額等 (1) 石油貯蔵施設の貯蔵量の合計量をもとに交付金額を算定する。 (2) 交付金は立地市町村70%、隣接市町村30%の割合で配分する。 3 交付対象事業 道路、港湾、漁港、都市公園、水道、スポーツ又はレクリエーションに関する施設、通信施設、環境衛生施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設、国土保全施設、消防に関する施設、農林水産業に係る共同利用施設、商工業その他の産業(農林水産業を除く)に係る共同利用施設
助成対象等	関係市町村等
道予算額	444,011千円（国庫補助10/10 444,011千円）（⑤：444,011千円）
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)
備考	国 → 道 → 市町村等

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (2)水力発電施設周辺地域交付金 (国庫補助 昭和56～)
目的	国から電源立地地域対策交付金を受けて、水力発電施設周辺市町村が行う公共用施設の整備、その他の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に対し、交付金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容 国から「電源立地地域対策交付金(水力発電施設周辺地域交付金相当部分)」を受けて、公共用施設の整備や地域活性化事業等を行う市町村に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 交付金額等 運転開始後15年間以上経過している水力発電施設又は当該発電施設の減水区間の存する市町村に対し、当該市町村に存する水力発電施設に応じた算出基準発電電力量にkWh当たり、7.5銭(揚水3.75銭)を乗じた額(最低保証額440万円)。</p> <p>3 交付対象事業 公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業、地域活性化事業等</p>
助成対象等	関係市町村等
道予算額	371,606千円 (国庫補助10/10 371,606千円) (⑤: 372,357千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)
備考	国 → 道 → 市町村

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (3)原子力発電施設周辺地域対策費補助金 (国庫補助 昭和59～)
目的	原子力発電施設等の周辺住民等に対する給付金の交付を行う者及び公共用施設の整備、その他の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容 国から「電源立地地域対策交付金(原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分)」を受けて、給付金交付事業や公共用施設の整備等に係る事業に対し、交付金等を交付する。 ○給付金交付事業 周辺住民・企業等に対し給付金を交付する者に補助金を交付する。 ○公共用施設の整備等に係る事業 立地及び隣接市町村等が行う公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業や地域活性化事業等に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 交付限度額 交付単価に当該市町村の区域内の電灯需要家の契約口数及び電力需要家の契約kW数を乗じて得られる金額の合計金額。 ○交付単価(泊発電所の場合): 電灯需要家 915円、電力需要家 457円 ※隣接市町村等は原則として上記の半額</p>
助成対象等	関係町村等
道予算額	196,727千円 (国庫補助10/10 196,727千円) (⑤: 198,352千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)
備考	<p>国 → 道 → 給付金の交付を行う者 → 電力会社 → 電灯・電力需要家</p> <p>市町村</p>

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (4)深地層研究施設周辺地域対策費補助金 (国庫補助 平成15～)
目的	幌延深地層研究施設の周辺住民等に対する給付金の交付を行う者及び公共用施設の整備、その他の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容</p> <p>国から「電源立地地域対策交付金(原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分)」を受けて、公共用施設の整備等に係る事業に対し、交付金を交付する。</p> <p>○給付金交付事業 周辺住民・企業等に対し給付金を交付する者に補助金を交付する。</p> <p>○公共用施設の整備等に係る事業 立地及び隣接市町村等が行う公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業や地域活性化事業等に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 交付限度額</p> <p>交付単価に当該市町村の区域内の電灯需要家の契約口数及び電力需要家の契約kW数を乗じて得られる金額の合計金額。</p> <p>○交付単価(幌延深地層研究施設の場合):電灯需要家 675円、電力需要家 337円 ※隣接市町村等は原則として上記の半額</p>
助成対象等	関係町村等
道予算額	167,568千円 (国庫補助10/10 167,568千円) (⑤: 171,473千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)
備考	<p>国 → 道</p> <p>給付金の交付を行う者 → 電力会社 → 電灯・電力需要家</p> <p>市町村</p>

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (5)広報・調査等交付金 (国庫補助 平成15～)
目的	国から広報・調査等交付金を受けて、所在市町村が行う広報・調査等事業に対し、交付金を交付することにより、深地層研究施設に関する知識の普及啓発等を図る。
事業の概要	<p>1 事業の内容</p> <p>国から「広報・調査等交付金」を受けて、深地層研究施設の所在市町村である幌延町が行う広報事業等に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 交付対象事業</p> <p>(1) 広報事業 テレビ・ラジオ広報、新聞・雑誌等広報、ポスター・チラシ・パンフレット等広報、講演会・講習会・懇談会、映画・ビデオ・スライド等広報、展示事業、閲覧資料整備、見学会</p> <p>(2) 調査事業 検討会、委員会、国内調査、海外調査、研修、情報収集整理</p> <p>(3) 連絡調整事業 周辺地域住民の生活に及ぼす影響に関して行われる連絡調整に係る主費用</p> <p>3 交付金額 幌延町:12,600千円</p>
助成対象等	幌延町
道予算額	12,600千円 (国庫補助10/10 12,600千円) (⑤: 12,600千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)、宗谷総合振興局商工労働観光課
備考	国 → 道 → 幌延町

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (6)電力移出県等交付金 (国庫補助 平成22～)
目的	発電用施設等設置の円滑化に資するため、発電用施設周辺市町村が実施する公共用の施設の整備や生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容 国から「電源立地地域対策交付金(電力移出県等交付金相当部分)」を受けて、公共用施設の整備や地域活性化事業等を行う市町村に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 対象発電施設及び交付市町村 原子力、地熱、火力、水力の発電施設等(147施設)の周辺83市町村</p> <p>3 交付対象事業 公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業、地域活性化事業等</p>
助成対象等	関係市町村等
道予算額	581,519千円 (国庫補助10/10 581,519千円) (⑤: 590,066千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)
備考	国 → 道 → 市町村

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (7)省エネルギー等率先導入推進事業費 (国庫補助 平成22～)
目的	国から交付される電源立地地域対策交付金(電力移出県等交付金相当部分)を活用し、道自らが道有施設への率先した新エネ導入や省エネを行うことにより、道内市町村や企業等への普及拡大を図る。
事業の概要	<p>道民が利用する道有施設における省エネルギー推進や新エネルギーの導入の取組を進め、導入を通じて普及を図る。</p> <p>[事業概要] ○道有施設における新エネ導入、省エネ・節電改修 例)太陽光発電システム、省エネ・節電機器の導入 等</p>
助成対象等	—
道予算額	88,336千円 (国庫補助10/10 88,336千円) (⑤: 54,733千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)
備考	令和5年度実績 省エネ改修 2件 (高等学校～電灯設備のLED化、交通安全施設～信号灯器のLED化)

事業名	特定発電所周辺地域対策交付金（道単独 平成7～）									
目的	原子力発電所周辺地域の自立的、長期的な発展を図るため、関係町村が実施する立地地域対策や地域活性化等に資する事業に交付金を交付する。									
事業の概要	1 交付制度の概要 (1) 交付対象者 共和町、岩内町、泊村、神恵内村 (2) 交付対象事業 立地地域対策促進事業、地域活性化事業、基金造成事業 (3) 交付率 予算額の範囲内 (4) 交付金額 4町村合計 2億8,000万円									
助成対象等	共和町、岩内町、泊村、神恵内村									
道予算額	280,000千円（⑤：280,000千円）									
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-178)									
備考	令和5年度実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">共和町</td> <td>町道等整備、特別養護老人ホーム施設整備、消防資機材整備</td> </tr> <tr> <td>岩内町</td> <td>町道等維持管理、町道除排雪、ロードヒーティング維持</td> </tr> <tr> <td>泊村</td> <td>村道維持管理、ロードヒーティング維持、村道舗装・側溝改修工事実施設計、ネットワーク維持管理、基金造成</td> </tr> <tr> <td>神恵内村</td> <td>漁港器具小屋修繕、火葬場火葬炉設備更新、児童生徒送迎用車両整備、避難道整備、ロードヒーティング分電盤改修</td> </tr> </table>		共和町	町道等整備、特別養護老人ホーム施設整備、消防資機材整備	岩内町	町道等維持管理、町道除排雪、ロードヒーティング維持	泊村	村道維持管理、ロードヒーティング維持、村道舗装・側溝改修工事実施設計、ネットワーク維持管理、基金造成	神恵内村	漁港器具小屋修繕、火葬場火葬炉設備更新、児童生徒送迎用車両整備、避難道整備、ロードヒーティング分電盤改修
共和町	町道等整備、特別養護老人ホーム施設整備、消防資機材整備									
岩内町	町道等維持管理、町道除排雪、ロードヒーティング維持									
泊村	村道維持管理、ロードヒーティング維持、村道舗装・側溝改修工事実施設計、ネットワーク維持管理、基金造成									
神恵内村	漁港器具小屋修繕、火葬場火葬炉設備更新、児童生徒送迎用車両整備、避難道整備、ロードヒーティング分電盤改修									

事業名	LPガス利用者緊急支援事業費補助金（国庫補助 令和5～）																
目的	LPガス料金上昇の影響を受けているLPガス利用者の負担軽減を図るため、販売事業者が実施する料金値引きを支援する。																
事業の概要	一般社団法人北海道LPガス協会を通じて、販売事業者が実施するLPガス料金の値引きを支援する(間接補助)。 <支援内容> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">LPガス販売事業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>一般消費者等に対する料金値引き</td> <td>事務経費</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>2,000円/契約</td> <td>60,000円/事業者</td> </tr> <tr> <td>対象数</td> <td>135万件程度</td> <td>1,000件程度</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容		対象者	LPガス販売事業者		対象経費	一般消費者等に対する料金値引き	事務経費	補助単価	2,000円/契約	60,000円/事業者	対象数	135万件程度	1,000件程度
区分	内容																
対象者	LPガス販売事業者																
対象経費	一般消費者等に対する料金値引き	事務経費															
補助単価	2,000円/契約	60,000円/事業者															
対象数	135万件程度	1,000件程度															
助成対象等	一般社団法人北海道LPガス協会																
道予算額	2,828,870千円（国庫補助10/10 2,828,870千円）（令和5年度4定補正）																
連絡先	資源エネルギー課 エネルギー係(内線26-173)																
備考																	

事業名	エネルギー対策事業費 (1)道内炭層エネルギー等利活用促進事業費 (国庫補助 令和4～)
目的	環境負荷の低減に資する新たな道内炭の活用方法に関する研究の促進やこうした研究動向などに対する道民への理解促進を図ることを目的として本事業を実施する。
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。 1 クリーンコールテクノロジー実証支援事業 事業主体 道内市町村や民間企業等で構成されたコンソーシアム 補助対象経費 道内炭層等を含めた石炭資源を活用した環境負荷低減に資する実証試験に要する経費 補助率 1/2以内(補助上限額 10,000千円) 2 普及啓発事業 ・ 産炭地振興の取り組みなどをテーマにしたパネル展の開催 ・ 石炭資源の有効活用に関する取り組み事例を共有する研究会の開催
道予算額	10,500千円 (国庫補助10/10 10,500千円) (⑤ : 10,500千円)
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	エネルギー対策事業費 (2)露頭炭有効活用調査事業費 (国庫補助 令和6)
目的	奈井江・砂川火力発電所が廃止されることを踏まえ、本道に賦存する露頭炭の有効活用について調査を実施する。
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。 1 有効活用に向けた調査事業 クリーンコール技術を含め露頭炭有効活用の可能性や課題を整理し、露頭炭有効活用に向けた調査を行う。 2 フォーラム開催 露頭炭事業者・露頭炭鉱所在市町・関係者・有識者などにより露頭炭の有効活用に向けたフォーラムを開催。
道予算額	5,888千円 (国庫補助10/10 5,888千円) (⑤ : -)
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	石炭対策本部運営費（道単独 昭和41～）
目的	旧産炭地域市町における激変緩和措置終了後の自立に向けた取組を支援・助長するとともに、露頭炭の円滑な採掘など石炭産業の振興を図る。
事業の概要	露頭炭事業における新たな鉱区の開発に係る許可事項等を円滑に進めるため、開発行為の計画概要の聴取・指導を行うとともに、手続きに係る各部間の情報交換・調整等を実施する。 石炭鉱業連絡調整会議(札幌市内) ・参集範囲:露頭炭採掘業者6社、水産林務部(治山課、道有林課) 建設部河川砂防課、環境生活部生物多様性保全課、道経産局
道予算額	34千円（⑤：34千円）
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	坑内保安確保設備整備費（道単独 令和4～）
目的	CO2鉱物化坑内埋め戻し技術の確立を目指し、国の実証実験を実施している道内石炭会社に対し、坑内安全確保対策等に要する経費を補助する。
事業の概要	1 補助対象者 令和6年度産油国石油精製技術等対策事業費補助金(石炭採掘技術等新事業取組等支援補助金に係るもの)の採択を受けた石炭会社 2 補助対象 保安確保設備等 3 補助限度額 1/2以内(限度額:予算額の範囲)
助成対象等	道内石炭会社
道予算額	70,055千円（⑤：70,055千円）
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	産業保安・鉱害対策費 (1)砂利採取・採石指導取締費 (道単独 昭和43～)																		
目的	砂利採取法及び採石法に基づく所要の指導取締等を行い、採取に伴う災害の防止と業界の健全な発展に資する。																		
事業の概要	<p>1 砂利採取法に基づく事業 (1)砂利採取業者の登録等(登録申請の受理・登録、変更届の受理、業務主任者試験等) (2)採取計画の認可等(採取計画の認可、採取計画の変更認可、緊急措置命令等) (3)指導取締(総合振興局・振興局職員及び砂利採取場巡視員による現地指導、立入検査等)</p> <p>2 採石法に基づく事業 (1)採石業者の登録等(登録申請の受理・登録、変更届の受理、業務管理者試験等) (2)採取計画の認可等(採取計画の認可、採取計画の変更認可、緊急措置命令等) (3)指導取締(総合振興局・振興局職員による現地指導、立入検査等)</p> <p>3 北海道骨材資源対策検討懇談会の運営 (1)設 立 平成9年4月1日 (2)構 成 員 学識経験者 5名 (3)オブザーバー 関係行政機関</p> <p>4 砂利採取場巡視員の配置 (1)開始年度 昭和57年度から (2)配 置 数 14名(各総合振興局・振興局1名)</p> <p>5 砂利採取場巡視車の配置 (1)開始年度 平成8年度から (2)配 置 数 14台(各総合振興局・振興局1台) 令和4年度 老朽車を1台購入更新</p>																		
道予算額	37,555千円 (⑤:32,540千円)																		
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-182)																		
備考	<p>令和4年度実績 (根拠法令:砂利採取法、採石法)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法令名</th> <th>主要事業</th> <th>処理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">砂利採取法関係</td> <td>登録</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計画認可</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>変更認可</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">採石法関係</td> <td>登録</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計画認可</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>変更認可</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和5年度砂利採取業務主任者合格者 22名 ○令和5年度採石業務管理者合格者 18名</p>		法令名	主要事業	処理件数	砂利採取法関係	登録	1	計画認可	240	変更認可	31	採石法関係	登録	4	計画認可	30	変更認可	5
法令名	主要事業	処理件数																	
砂利採取法関係	登録	1																	
	計画認可	240																	
	変更認可	31																	
採石法関係	登録	4																	
	計画認可	30																	
	変更認可	5																	

事業名	産業保安・鉱害対策費 (2)高圧ガス指導取締費 (道単独 昭和26～)																	
目的	高圧ガス保安法に基づく所要の指導取締等を行い、高圧ガスによる災害を防止し、もって公共の安全を確保する。																	
事業の概要	<p>1 高圧ガスの製造、貯蔵、販売に関する指導取締 2 高圧ガスの輸入、移動、消費等に関する指導取締 3 高圧ガスの容器に関する指導取締 4 指定完成検査機関、指定保安検査機関の指定 5 各種検査の実施 6 各種届出の受理 7 高圧ガス関係の免状交付事務(高圧ガス保安協会へ委託)</p>																	
道予算額	6,558千円 (⑤:6,710千円)																	
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-182)																	
備考	<p>令和4年度実績 (根拠法令:高圧ガス保安法)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主 要 事 業</th> <th>処理件数</th> <th>主 要 事 業</th> <th>処理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧ガス製造許可</td> <td>10</td> <td>容器検査所登録</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>高圧ガス製造施設等変更許可</td> <td>120</td> <td>第一種貯蔵所設置許可</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>免状交付、再交付、書換え</td> <td>845</td> <td>第一種貯蔵所位置等変更許可</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		主 要 事 業	処理件数	主 要 事 業	処理件数	高圧ガス製造許可	10	容器検査所登録	5	高圧ガス製造施設等変更許可	120	第一種貯蔵所設置許可	9	免状交付、再交付、書換え	845	第一種貯蔵所位置等変更許可	11
主 要 事 業	処理件数	主 要 事 業	処理件数															
高圧ガス製造許可	10	容器検査所登録	5															
高圧ガス製造施設等変更許可	120	第一種貯蔵所設置許可	9															
免状交付、再交付、書換え	845	第一種貯蔵所位置等変更許可	11															

事業名	産業保安・鉱害対策費 (3)液化石油ガス指導取締費 (道単独 昭和54～)																										
目的	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく所要の指導取締等を行い、液化石油ガスによる災害の防止並びに適正な取引を確保する。																										
事業の概要	1 液化石油ガス販売事業に関する指導取締 2 各種届出の受理等 3 販売事業者に課せられた消費者の保安確保に関する指導取締 4 立入検査、完成検査の実施等 5 液化石油ガス設備士に関する免状交付事務(高圧ガス保安協会へ委託)																										
道予算額	5,163千円 (⑤ : 4,659千円)																										
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-182)																										
備考	令和4年度実績 (根拠法令:液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">主 要 事 業</th> <th style="width:25%;">処理件数</th> <th style="width:50%;">主 要 事 業</th> <th style="width:25%;">実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>液化石油ガス販売事業者登録</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>立 販 売 所</td> <td style="text-align: center;">308</td> </tr> <tr> <td>保安機関認定(更新を含む)</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td>入 保 安 機 関 事 業 所</td> <td style="text-align: center;">244</td> </tr> <tr> <td>貯蔵施設等許可(変更を含む)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td>検 充 て ん 事 業 者</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>貯蔵施設等完成検査</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td>査 設 備 工 事 事 業 者</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>充てん設備保安検査</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td>免状交付、再交付、書換え</td> <td style="text-align: center;">208</td> </tr> </tbody> </table>			主 要 事 業	処理件数	主 要 事 業	実施件数	液化石油ガス販売事業者登録	2	立 販 売 所	308	保安機関認定(更新を含む)	25	入 保 安 機 関 事 業 所	244	貯蔵施設等許可(変更を含む)	20	検 充 て ん 事 業 者	10	貯蔵施設等完成検査	9	査 設 備 工 事 事 業 者	100	充てん設備保安検査	72	免状交付、再交付、書換え	208
主 要 事 業	処理件数	主 要 事 業	実施件数																								
液化石油ガス販売事業者登録	2	立 販 売 所	308																								
保安機関認定(更新を含む)	25	入 保 安 機 関 事 業 所	244																								
貯蔵施設等許可(変更を含む)	20	検 充 て ん 事 業 者	10																								
貯蔵施設等完成検査	9	査 設 備 工 事 事 業 者	100																								
充てん設備保安検査	72	免状交付、再交付、書換え	208																								

事業名	産業保安・鉱害対策費 (4)火薬類武器等指導取締費 (道単独 昭和25～)																		
目的	火薬類取締法及び武器等製造法に基づく所要の指導取締等を行い、火薬類等による災害の防止を図る。																		
事業の概要	1 火薬類取締法に基づく主な事業 (1)火薬類製造販売に関する指導取締 (2)火薬類貯蔵施設に関する指導取締 (3)火薬類の譲渡、譲受、消費に関する指導取締 (4)火薬類の製造及び取扱保安責任者に関する事務 (5)火薬類の資格に関する事務 ○試験の実施に関する事務 ※試験の実施に関する機関 一般社団法人北海道火薬類保安協会 所在地:札幌市中央区北5条西6丁目 第2道通ビル T E L:011-200-8330 ○免状の交付に関する事務 2 武器等製造法に基づく主な事業 猟銃等製造、販売に関する指導取締																		
道予算額	2,430千円 (⑤ : 2,474千円)																		
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-182)																		
備考	令和4年度実績 (根拠法令:火薬類取締法、武器等製造法) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">主 要 事 業</th> <th style="width:25%;">件数</th> <th style="width:50%;">主 要 事 業</th> <th style="width:25%;">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火薬類製造事業許可</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>火薬類譲渡、譲受、消費等許可</td> <td style="text-align: center;">645</td> </tr> <tr> <td>火薬類販売営業許可</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>火 薬 類 各 種 検 査</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>火薬庫設置許可(変更を含む)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			主 要 事 業	件数	主 要 事 業	件数	火薬類製造事業許可	1	火薬類譲渡、譲受、消費等許可	645	火薬類販売営業許可	0	火 薬 類 各 種 検 査	9	火薬庫設置許可(変更を含む)	5		
主 要 事 業	件数	主 要 事 業	件数																
火薬類製造事業許可	1	火薬類譲渡、譲受、消費等許可	645																
火薬類販売営業許可	0	火 薬 類 各 種 検 査	9																
火薬庫設置許可(変更を含む)	5																		

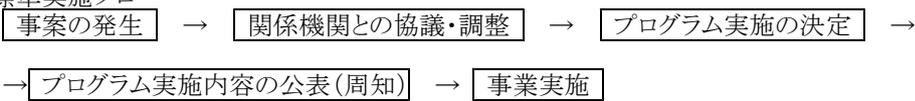
事業名	産業保安・鉱害対策費 (5)電気工事士等指導取締費 (道単独 昭和35～)							
目的	電気工事士法及び電気工事業の業務の適正化に関する法律(以下「電気工事業法」という。)並びに電気用品安全法に基づく所要の指導取締等を行い、電気による災害の防止並びに業務の適正な実施を確保する。							
事業の概要	<p>1 電気工事士法に基づく事業 電気工事士免状の交付 ※電気工事士試験実施機関 一般財団法人電気技術者試験センター 所在地:東京都中央区八丁堀2-9-1 秀和東八重洲ビル T E L:03-3552-7691</p> <p>2 電気工事業法に基づく事業 電気工事業者の登録等 (登録及び更新登録申請の受理・登録証の交付、通知等の受理 みなし業者(建設業許可業者)の電気工事業開始届出・通知等の受理)</p> <p>3 電気用品安全法に基づく事業 電気用品販売店に対する検査指導</p> <p>4 指導取締 関係法による立入検査、報告の徴収、危険等防止命令等</p>							
道予算額	3,668千円 (⑤:4,031千円)							
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-181)							
備考	<p>令和4年度実績 (根拠法令:電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>処理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気工事士免状交付</td> <td>3006</td> </tr> <tr> <td>電気用品販売事業者立入検査</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table>		主要事業	処理件数	電気工事士免状交付	3006	電気用品販売事業者立入検査	229
主要事業	処理件数							
電気工事士免状交付	3006							
電気用品販売事業者立入検査	229							

事業名	産業保安・鉱害対策費 (6)休廃止鉱山鉱害防止対策費 (国庫補助・一部道単独 昭和48～)								
目的	休廃止鉱山に係る鉱害を防止するため、本来対策を講ずべき原因行為者の鉱害防止義務者が不存在の鉱山について、道が国の補助を受けて鉱害防止対策事業を実施する。 また、義務者存在鉱山について、坑廃水処理事業の一部を道と国で並行して補助する。								
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">休 廃 止 鉱 山 鉱 害 防 止 対 策 費</td> <td>義務者不存在鉱山 [4鉱山:幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が無資力又は現存しない鉱山 ・事業主体:北海道(国庫補助3/4、道負担1/4)</td> </tr> <tr> <td>坑廃水処理:坑道及び堆積場等鉱山の施設に起因する坑廃水の処理 (幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山)</td> </tr> <tr> <td>鉱害防止工事:坑廃水処理対策を確実に進めていくための調査、設計 (幌別硫黄鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山)</td> </tr> <tr> <td>義務者存在鉱山 [9鉱山:手稲、鴻之舞、国富、余市、イトムカ、下川、千歳、上国、大江] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が現存する鉱山 ・事業主体:坑廃水処理事業者(補助率:国3/4、道1/4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>坑廃水処理:自己の採掘活動に係るもの以外の部分の坑廃水処理及び施設等改修工事</td> </tr> </table>		休 廃 止 鉱 山 鉱 害 防 止 対 策 費	義務者不存在鉱山 [4鉱山:幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が無資力又は現存しない鉱山 ・事業主体:北海道(国庫補助3/4、道負担1/4)	坑廃水処理:坑道及び堆積場等鉱山の施設に起因する坑廃水の処理 (幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山)	鉱害防止工事:坑廃水処理対策を確実に進めていくための調査、設計 (幌別硫黄鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山)	義務者存在鉱山 [9鉱山:手稲、鴻之舞、国富、余市、イトムカ、下川、千歳、上国、大江] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が現存する鉱山 ・事業主体:坑廃水処理事業者(補助率:国3/4、道1/4)		坑廃水処理:自己の採掘活動に係るもの以外の部分の坑廃水処理及び施設等改修工事
休 廃 止 鉱 山 鉱 害 防 止 対 策 費	義務者不存在鉱山 [4鉱山:幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が無資力又は現存しない鉱山 ・事業主体:北海道(国庫補助3/4、道負担1/4)								
	坑廃水処理:坑道及び堆積場等鉱山の施設に起因する坑廃水の処理 (幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山)								
	鉱害防止工事:坑廃水処理対策を確実に進めていくための調査、設計 (幌別硫黄鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山)								
	義務者存在鉱山 [9鉱山:手稲、鴻之舞、国富、余市、イトムカ、下川、千歳、上国、大江] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が現存する鉱山 ・事業主体:坑廃水処理事業者(補助率:国3/4、道1/4)								
	坑廃水処理:自己の採掘活動に係るもの以外の部分の坑廃水処理及び施設等改修工事								
助成対象等	坑廃水処理事業者								
道予算額	487,773千円 (国庫補助金3/4 349,669千円) (⑤:475,122千円)								
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-163)								
備考	<p>令和5年度実績 (根拠法令等:金属鉱業等鉱害対策特別措置法、休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金交付要綱、北海道休廃止鉱山鉱害防止事業実施要領、休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化補助金交付要綱)</p> <table border="1"> <tr> <td>義務者不存在鉱山</td> <td>坑廃水処理 3鉱山、鉱害防止工事 3鉱山</td> </tr> <tr> <td>義務者存在鉱山</td> <td>補助 9鉱山</td> </tr> </table>		義務者不存在鉱山	坑廃水処理 3鉱山、鉱害防止工事 3鉱山	義務者存在鉱山	補助 9鉱山			
義務者不存在鉱山	坑廃水処理 3鉱山、鉱害防止工事 3鉱山								
義務者存在鉱山	補助 9鉱山								

9 労働政策局 雇用労政課

事業名	若年労働者雇用対策費(北海道就業支援センター事業費) (道単独 平成16～)																					
目的	北海道就業支援センター(地方拠点含む)を設置し、求職者に対するきめ細かな職業カウンセリングにより、本人の能力・適性に応じた職種への誘導を通じ、人手不足産業等への労働移動を促進するとともに、職場体験や就職前職業ガイダンスの実施により、企業とのミスマッチや早期離職を防ぐ。 また、多様な人材の活躍促進のため、求職者に対する就職支援とあわせて、企業に対して個別の人材確保や職場定着支援を行うことにより、就業促進と企業の人手不足解消に繋げる。																					
事業の概要	<p>1 北海道就業支援センターの概要</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <td>ジョブカフェ北海道 (H16.7～)</td> <td>ジョブサロン北海道 (H22.6～)</td> <td>マザーズ・キャリアカフェ (H27.9～)</td> <td>地方拠点 (H24.4～)</td> </tr> <tr> <th>設置場所</th> <td colspan="3">札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル 7階</td> <td rowspan="3">道内5か所(旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市) ※左記を一体的に運営</td> </tr> <tr> <th>対象者</th> <td>若年学卒予定者及び若年求職者(44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等)</td> <td>中高年求職者(概ね35歳以上)</td> <td>再就職を希望する子育て女性をはじめとする働きたい女性</td> </tr> <tr> <th>ホームページ</th> <td colspan="3">https://www.jobcafe-h.jp</td> </tr> </table> <p>2 業務の内容 上記就業支援窓口を運営し、求職者に対する就業及び職場定着支援を行うとともに、人手不足・職場定着に関する課題を有する企業に対する支援を行う。 (1) カウンセリング 求職者の年齢、経験やスキル等を踏まえた就職カウンセリングを行う。また、窓口での対面相談のほか、メールやWebによるオンライン相談を実施する。 ※マザーズ・キャリアカフェについては、センター(札幌)に女性専門カウンセラー(マザーズ・コンシエールジュ)を1名配置し、より専門的な相談対応を行う。 (2) セミナー 職業理解、キャリアプラン作成、就職活動対策など、対象者毎に必要なセミナーを実施する。 (3) 職場体験(インターンシップ) 求職者を職場体験へ誘導するとともに、受入企業開拓を行う。 (4) 就職前職業ガイダンス 就職活動前の学生に対し、地域の産業や業種について理解を深めてもらうため、仕事を体験する機会を創出する。 (5) 企業訪問支援 人手不足・職場定着に関する課題を有する企業を訪問し、個別相談を行う。 (6) 企業内キャリアコンサルティング 社員のキャリア形成支援を実施する中小企業に対し、当該企業の社員を対象とするキャリアコンサルティングを実施する。</p> <p>3 関係機関との連携 道と北海道労働局との労働政策協定に基づき、ジョブカフェ北海道と国の札幌わかものハローワークによる若年者の就職支援を一体的に実施。(両施設の総称：【北海道わかもの就職応援センター(愛称:みらいっぽ)】) また、地方拠点においても、地元のハローワークと一体となった就職支援を実施。</p>				区分	ジョブカフェ北海道 (H16.7～)	ジョブサロン北海道 (H22.6～)	マザーズ・キャリアカフェ (H27.9～)	地方拠点 (H24.4～)	設置場所	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル 7階			道内5か所(旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市) ※左記を一体的に運営	対象者	若年学卒予定者及び若年求職者(44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等)	中高年求職者(概ね35歳以上)	再就職を希望する子育て女性をはじめとする働きたい女性	ホームページ	https://www.jobcafe-h.jp		
区分	ジョブカフェ北海道 (H16.7～)	ジョブサロン北海道 (H22.6～)	マザーズ・キャリアカフェ (H27.9～)	地方拠点 (H24.4～)																		
設置場所	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル 7階			道内5か所(旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市) ※左記を一体的に運営																		
対象者	若年学卒予定者及び若年求職者(44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等)	中高年求職者(概ね35歳以上)	再就職を希望する子育て女性をはじめとする働きたい女性																			
ホームページ	https://www.jobcafe-h.jp																					
道予算額	80,870千円(⑤)：81,036千円)																					
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-462)																					
備考	令和5年度実績 (令和5年12月末現在)	1 ジョブカフェ北海道	○新規登録者数	7,607人(累計 242,493人)																		
			○延べ利用者数	18,892人(累計 775,733人)																		
			○進路決定者数	5,365人(累計 123,234人)																		
		2 ジョブサロン北海道	○新規登録者数	632人(累計 16,314人)																		
			○延べ利用者数	4,455人(累計 106,920人)																		
			○進路決定者数	469人(累計 7,430人)																		
		3 マザーズ・キャリアカフェ	○延べ利用者数	1,238人(累計 12,931人)																		
			○進路決定者数	121人(累計 1,018人)																		

事業名	多様な人材の安定就業促進事業費(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行し、将来にわたる人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念されているため、若年者、女性、中高年齢者といった多様な働き手の就業を支援する。
事業の概要	<p>1 専門カウンセリングの実施 人手不足産業等への就職促進、労働移動及び就職決定者・在職者・企業に対する職場定着支援のため、カウンセリングやセミナー等を実施するとともに下記の事業に誘導する。(カウンセラー及び事業所アドバイザーを委託先に配置)</p> <p>2 座学と就業体験の一体的実施 道内5地域において、未就職者や他産業からの離職者を含めた若年求職者及び就職氷河期世代を含む中高年求職者を対象に、就職に必要な知識習得を目的とした座学研修を実施後、人材派遣会社の研修生として実習先企業へ派遣して技術・技能等を習得させ、実習先企業等への就職を促進。</p> <p>3 合同企業説明会等の開催 道内6地域において、若年求職者や女性を対象に、人手不足産業等を中心とする合同企業説明会をオン・オフライン併用のハイブリッド形式で開催。</p>
道予算額	143,774千円 (⑤ : 143,774千円)
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-463)
備考	

事業名	雇用危機対策推進費 (道単独 平成14～)
目的	雇用情勢の悪化による失業者の大幅な増加や、地域経済の中心を担う企業の倒産・大規模なリストラ等による大量の離職者の発生など、地域レベルでの雇用危機の発生に対処するため、予め対策メニューをプログラム化し、必要時に速やかに対策を講ずることにより、離職者等の再就職の促進に向けた活動を支援する。
事業の概要	<p>1 緊急雇用対策プログラムの実施 地域経済の中心を担う企業の倒産・大規模なリストラ等による大量離職者の発生状況やハローワークの業務統計値(有効求人倍率)等を勘察し、地域雇用情勢が著しく悪化したと認められる場合に、地元市町村やハローワーク等、関係機関との連携の下に予め設定した対策プログラムを実施。</p> <p>2 プログラムの内容 (1) 連携事業 ①合同説明会の開催 ②総合相談会の開催 ③求人要請及び求人開拓 ④就職面接会の開催 (2) 個別事業 ①機動職業訓練の実施 ②勤労者福祉資金貸付制度の活用 等</p> <p>3 対策期間 概ね3カ月間</p> <p>※標準実施フロー  </p>
助成対象等	
道予算額	577千円 (⑤ : 577千円)
連絡先	雇用労政課 労働企画係 (内線26-764)
備考	令和5年度実績 プログラム実施件数2件

事業名	潜在人材掘り起こし推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和2～)
目的	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる中小企業の新たな求人を出し、両者のマッチングにより、道内の新規就業を促進する。
事業の概要	<p>生産年齢人口の減や若者の道外流出による深刻な人手不足に対応するためには、現在、労働市場に出ていない労働力、特に無業の女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の活用が必要であることから、労働力の掘り起こし、企業における多様で柔軟に働ける環境の整備を感染防止対策を徹底した上で実施する。</p> <p>1 コーディネーターの派遣による就業希望者の掘り起こし (1)実施地域 道内2カ所 (2)対象者 25～34歳の女性、50歳以上の女性、65歳以上の男性、障がい者 (3)内容 コーディネーターが、地域で開催される既存のセミナーや地域の障がい者就労支援事業所へ訪問し、参加者・利用者への個別相談、キャリアカウンセリング等により就業意欲を喚起する。</p> <p>2 コーディネーターの派遣による企業の求人創出 (1)実施地域 道内2カ所 (2)対象者 道内の中小企業 (3)内容 地域の経済団体や市町村から企業情報を聞き取り当該企業へ訪問し、業務見直しに係るノウハウを提供し、求人の創出を支援する。</p> <p>3 フォローアップ 企業や就職希望者に合同企業説明会等への出席・参加への誘導や、ハローワーク・シルバー人材センター・マザーズキャリアカフェ等への登録を誘導するなど、マッチング支援や就業までの伴走支援を実施する。</p>
道予算額	10,899千円 (⑤ : 10,901千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-468)
備考	

事業名	高齢者労働能力活用事業費補助金 (道単独 昭和57～)
目的	シルバー人材センターの健全育成・設置促進を図るため、道内シルバー人材センターの指導調整機関である(公社)北海道シルバー人材センター連合会に対して補助する。
事業の概要	<p>1 (公社)北海道シルバー人材センター連合会に対する補助 (1)補助対象経費 事業費 (2)補助率等 1/2以内</p>
助成対象等	公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会
道予算額	6,699千円 (⑤ : 6,699千円)
連絡先	雇用労政課 就労支援係 (内線26-454)
備考	<p>シルバー人材センター設立状況(R6年3月現在)～41市町 41シルバー人材センター</p> <p>【(公社)北海道シルバー人材センター連合会の概要】</p> <p>1 設立年月 平成8年9月 2 所在地 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館6F 3 代表者 会長 下村 英敏 4 主な事業 普及啓発事業、就業開発推進事業、交流研修事業 5 U R L https://webc.sjc.ne.jp/doushiren/index</p>

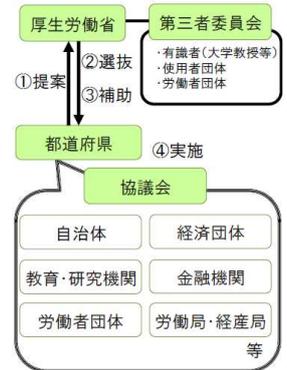
事業名	障がい者雇用スタートアップモデル事業(非予算事業) (平成29～)
目的	障がいのある方々がその能力を最大限に発揮し、職業を通じて社会参加できる環境を築いていくために、障がい者雇用未経験の中小企業等を対象に、特別支援学校の見学会を開催し、障がい者への理解を高めることにより、障がい者雇用を促進する。
事業の概要	1 特別支援学校の見学・懇談会の開催 障がい者雇用未経験の中小企業を対象に、特別支援学校の作業実習見学や学校関係者との懇談を実施し、企業の障がい者への理解を高める。 2 障がい者の受入れに関する支援 上記事業の参加企業のうち、障がい者の受入れに向け準備が必要な企業には、障がい者就業・生活支援センターやジョブコーチ支援事業を紹介し、障がい者の雇用を推進する。
助成対象等	
道予算額	-
連絡先	雇用労政課 就労支援係 (内線26-452)
備考	

事業名	就職氷河期世代就業支援促進事業 (地域就職氷河期世代支援加速化交付金)(国庫補助 令和5～)
目的	就職氷河期世代の就業の促進を図るため、個別出張面談・企業相談会の開催、専門の相談員によるカウンセリング等を実施する。
事業の概要	1 個別出張面談・企業相談会の開催 道内6地域(札幌市、函館市、旭川市、北見市、帯広市、釧路市)において、就職氷河期世代を対象とした個別出張面談、企業相談会を開催する。 2 相談員の配置 専門の相談員を配置し、個別出張面談・企業相談会の準備・運営に加え、就職氷河期世代へのカウンセリング(各地域での対面相談のほか、メールやWebによるオンライン指導等)、優良事例の取りまとめを実施する。
助成対象等	
道予算額	7,737千円 (⑤ : 7,737千円)
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-461)
備考	

事業名	季節労働者雇用対策費(季節労働者通年雇用促進地域対策事業費) (道単独 平成19～)
目的	季節労働者の通年雇用化を促進するため、国の通年雇用促進支援事業を受託する地域の関係者から構成される協議会に参画し、地域の独自の取組を支援する。
事業の概要	<p>1 協議会への道((総合)振興局)の参画 2 協議会が実施する地域自らの取組に対する支援 3 季節労働者の資格取得に対する支援</p> <p>(参考)通年雇用促進支援事業の概要 季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、通年雇用効果が高いものを国が選定し、国が協議会に事業を委託する。 ○事業内容……雇用確保に係る事業、就職促進に係る事業及び職場体験実習に係る事業など、季節労働者の通年雇用の促進に資する事業 ○対象地域……地域内の季節労働者数が概ね700名以上の地域であって、地域独自の季節労働者対策を実施する地域</p>
助成対象等	
道予算額	31,758千円 (⑤ : 32,058千円)
連絡先	雇用労政課 就労支援係 (内線26-454)
備考	令和6年3月末現在 協議会設立数 44協議会

事業名	季節労働者雇用対策費(季節労働者冬期雇用促進費) (道単独 昭和63～)										
目的	道の事業で夏期間に発注を予定している工事のうち、冬期の工事に必要な増嵩経費を措置し、一部工事を繰り延べ発注することにより、冬期施工を推進し、季節労働者の冬期就労の場の確保を図り、通年雇用化を促進する。										
事業の概要	<p>1 冬期増嵩経費措置事業費 対象事業……建設部、水産林務部の行う道単独の特別対策事業 対象工事……施工期間に冬期間(11月1日から翌年3月31日までの間)を含む工事</p> <p>2 主な事業 建設部～道路局部改良費、道路改築費、道路交通安全施設費、河川改修費、砂防事業費、海岸局部改良費 水産林務部～小規模治山工事</p> <p>3 冬期工事に必要な増嵩経費……除排雪費、暖房費、養生費等</p>										
助成対象等											
道予算額	0千円<他部計上 370,000千円> (⑤ : 0千円<他部計上 370,000千円>)										
連絡先	雇用労政課 就労支援係 (内線 26-454)										
備考	<p>令和4年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費(千円)</th> <th>増嵩経費(千円)</th> <th>事業費計(千円)</th> <th>就労人員(延人員)</th> <th>うち季節労働者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,820,388</td> <td>370,000</td> <td>4,379,072</td> <td>42,962</td> <td>12, 390</td> </tr> </tbody> </table>	工事費(千円)	増嵩経費(千円)	事業費計(千円)	就労人員(延人員)	うち季節労働者	2,820,388	370,000	4,379,072	42,962	12, 390
工事費(千円)	増嵩経費(千円)	事業費計(千円)	就労人員(延人員)	うち季節労働者							
2,820,388	370,000	4,379,072	42,962	12, 390							

事業名	地域活性化雇用創造プロジェクト事業費(国庫補助 令和4～)																																
目的	良質で安定的な正社員雇用の創出・定着を図るため、国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、戦略的雇用創造分野における産業振興と雇用施策の一体的な取組を実施する。																																
事業の概要	<p>1 国事業の概要</p> <p>(1) 良質な雇用の実現に向けて、都道府県が地域の実情や課題等を踏まえてテーマと戦略的雇用創造分野を設定のうえ提案する事業構想の中から、国が産業政策と一体となった雇用創造効果が高い事業をコンテスト方式で選定し、その実施費用の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業構成 テーマごとに次の支援を一体的に実施する。</p> <p>① 企業・事業主向け支援 労働環境の整備や事業所の魅力向上、働き方改革、雇用管理改善、生産性向上、新分野進出、業種転換等に係る個別支援や専門家派遣、継続的に行う伴走型支援などを通じて、良質な雇用機会を確保。</p> <p>② 求職者・労働者向け支援 職業意識の啓発やスキル・資格取得支援、インターンシップの実施など企業ニーズにあった人材を育成。</p> <p>③ 就職促進支援 合同面接会、就職面接会、専門相談員による就職支援、求人情報提供など、事業主と求職者をマッチング。</p> <p>2 事業内容 厚労省の基本的な考え方に従い、</p> <p>(1) 地域の現状や社会経済状況の変化を踏まえ、良質な雇用の実現に向けたテーマを「先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上」、「地域産業を支える労働力の確保」とし、今後の成長が期待される先端的産業分野、地域や業種によって労働力が不足している人手不足産業分野を戦略的雇用創造分野とした上、産業振興と一体となった良質で安定的な正社員雇用の創出・定着に取り組むこととし、</p> <p>(2) それぞれのテーマで、①企業・事業主向け支援、②求職者・労働者向け支援、③就職促進支援を一体的に実施する。</p> <p>3 主な個別事業</p> <table border="1" data-bbox="351 1227 1257 1765"> <tr> <td>(1) 先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上</td> <td>担当課</td> </tr> <tr> <td>①ものづくり産業分野人材確保支援事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>②地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>③IT産業等振興事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>④ヘルスケア関連産業振興事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>⑤航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域産業を支える労働力の確保</td> <td>担当課</td> </tr> <tr> <td>①戦略産業人材確保・定着支援事業</td> <td>【産業人材課】</td> </tr> <tr> <td>②外国人材活躍促進事業</td> <td>【産業人材課】</td> </tr> <tr> <td>③多様な人材の安定就業促進事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> <tr> <td>④非正規雇用労働者処遇改善支援事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> <tr> <td>⑤地域産業雇用創出事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> <tr> <td>⑥地場産業障がい者就労促進事業</td> <td>【保健福祉部】</td> </tr> <tr> <td>⑦農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業</td> <td>【農政部】</td> </tr> <tr> <td>(3) プロジェクト全体の管理・運営</td> <td>担当課</td> </tr> <tr> <td>①地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> </table>	(1) 先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上	担当課	①ものづくり産業分野人材確保支援事業	【産業振興課】	②地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業	【産業振興課】	③IT産業等振興事業	【産業振興課】	④ヘルスケア関連産業振興事業	【産業振興課】	⑤航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業	【産業振興課】	(2) 地域産業を支える労働力の確保	担当課	①戦略産業人材確保・定着支援事業	【産業人材課】	②外国人材活躍促進事業	【産業人材課】	③多様な人材の安定就業促進事業	【雇用労政課】	④非正規雇用労働者処遇改善支援事業	【雇用労政課】	⑤地域産業雇用創出事業	【雇用労政課】	⑥地場産業障がい者就労促進事業	【保健福祉部】	⑦農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業	【農政部】	(3) プロジェクト全体の管理・運営	担当課	①地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業	【雇用労政課】
(1) 先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上	担当課																																
①ものづくり産業分野人材確保支援事業	【産業振興課】																																
②地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業	【産業振興課】																																
③IT産業等振興事業	【産業振興課】																																
④ヘルスケア関連産業振興事業	【産業振興課】																																
⑤航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業	【産業振興課】																																
(2) 地域産業を支える労働力の確保	担当課																																
①戦略産業人材確保・定着支援事業	【産業人材課】																																
②外国人材活躍促進事業	【産業人材課】																																
③多様な人材の安定就業促進事業	【雇用労政課】																																
④非正規雇用労働者処遇改善支援事業	【雇用労政課】																																
⑤地域産業雇用創出事業	【雇用労政課】																																
⑥地場産業障がい者就労促進事業	【保健福祉部】																																
⑦農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業	【農政部】																																
(3) プロジェクト全体の管理・運営	担当課																																
①地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業	【雇用労政課】																																
助成対象等																																	
道予算額	374,827千円 (⑤ : 374,827千円)																																
連絡先	雇用労政課 労働企画係 (内線26-763)																																



事業名	地域産業雇用創出事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	少子高齢化社会により生産年齢人口の減少が進む中、地域産業の人手不足に対応するため、振興局が主体となって、多様な人材の雇用創出と安心して働ける環境づくり等の取組を実施する。
事業の概要	地域の実情に応じ、地域産業を支える労働力の確保に資する取組を実施 1 事業主における魅力ある雇用機会の確保・拡大 専門家派遣、セミナー等 2 求職者における企業ニーズにあった人材の育成 職場体験、企業見学等 3 就職促進の取組 企業説明会、面接会等
道予算額	46,246千円 (⑤: 46,246千円)
連絡先	雇用労政課 労働企画係 (内線26-763)
備考	

事業名	非正規雇用労働者処遇改善支援事業 (地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	非正規雇用労働者の処遇を改善するため、従業員の正規化や最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金への対応といった事業者への専門家による個別支援を実施する。
事業の概要	1 非正規雇用労働者の正規化支援 社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が、参加者のニーズを踏まえ、正規化に向けた解決策を提示する。 2 最低賃金の引き上げに伴う経営への影響緩和支援 専門家が、参加者のニーズを踏まえた賃金支払い能力の向上に向けて、生産能力を高める方を提示する。 3 同一労働同一賃金のセルフチェック支援 専門家が、自社の同一労働同一賃金が適正かどうか自ら検証するための留意点の提示する。
助成対象等	
道予算額	13,879千円 (⑤ : 13,879千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-470)
備考	

事業名	働き方改革関連特別相談窓口の設置(非予算事業)(令和3～)
目的	働き方改革に関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各(総合)振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行う。
事業の概要	<p>1 業務</p> <p>本庁及び各(総合)振興局の窓口において、道職員が相談に対応するほか、定期的(月1回程度)に巡回相談日を設け、専門家が対応。 なお、専門家については、国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」から派遣を受ける。</p> <p>(相談事例) (対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革関連法への対応について ・各種助成金の申請支援 ・テレワーク導入時の労務管理等について など <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道職員による相談(常設) ・専門家による巡回相談(月1回程度) ・専門家による個社支援(相談内容に応じ随時) <p>2 設置場所(16ヶ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁経済部雇用労政課働き方改革推進室内 ・各(総合)振興局商工労働観光課中小企業労働相談所内 ・後志総合振興局小樽商工労働事務所中小企業労働相談所内
助成対象等	
道予算額	—
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-468)
備考	

事業名	ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)(道単独 平成17～)
目的	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を含めた働き方改革の推進を図るため、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
事業の概要	<p>1 北海道働き方改革推進企業認定制度の運用</p> <p>就業環境の改善をはじめとする働き方改革の取組を行っている道内企業を、その取組の熟度に応じて認定し、認定企業には様々な優遇措置を提供する。</p> <p>2 北海道働き方改革推進企業の表彰及び表彰式の開催</p> <p>働き方改革の取組を積極的に推進している道内企業を表彰し、表彰式(事例発表等を含む)を開催する。</p> <p>3 啓発用ハンドブックの作成・配布</p> <p>育児・介護休業法等の労働関係法令や労使への支援制度、両立支援の取組事例等を紹介したハンドブックを作成・配布する。</p>
助成対象等	
道予算額	429千円 (⑤ : 429千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-471)
備考	<p>令和4年度実績</p> <p>1 北海道働き方改革推進企業認定 670社</p> <p>2 北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰 2社</p> <p>3 北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰式の開催:令和5年3月</p>

事業名	ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費) (道単独 昭和46～)		
目的	労働時間短縮並びに男女間の就労環境の格差解消をはじめ、重要な労働問題のテーマ等について、中小企業の事業主や労働者に対して普及啓発を行い、中小企業における労働福祉の向上を図るとともに、職業病・労働災害を防止し労働者の安全と健康を確保するため、意見交換等の実施及び(一社)北海道医師会が行う産業医等の研修事業に対し助成する。		
事業の概要	1 労働問題セミナーの開催(各総合振興局・振興局ごとに開催) (1) 参集範囲：企業経営者、作業主任者、特殊業務従事者、管理者、従業員 等 (2) 内容：労働関係法令改正内容や社会情勢の変化に伴う労働問題に関する講義 等 2 北海道職業病対策懇談会の開催 (1) 内容：職業性疾病の防止のための諸方策の協議、意見交換 等 (2) 構成：学識経験者、労働者団体、使用者団体、関係行政機関 3 労働災害防止会議の開催(本庁及び各総合振興局・振興局ごとに開催) (1) 内容：道発注工事等の労働災害発生の状況を分析し、受注業者に対する指導啓発等についての協議 (2) 構成：北海道労働局(労働基準監督署)、本庁(各総合振興局・振興局)内発注部局、経済部、商工労働観光課 等 4 (一社)北海道医師会への助成		
	事業名	内 容	
産業保健研修会	産業医の認定又は更新を受けようとする医師、産業医を対象に、職業病予防、職場環境、健康管理、産業医活動など必要な基本的知識・技術を修得する研修		
助成対象等	一般社団法人北海道医師会		
道予算額	1,361千円 (⑤：1,361千円)		
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-467)		
備考	【(一社)北海道医師会の概要】		
	設立	昭和22年11月21日	会員数 約8,200名
	代表者	会長 松家 治道	所在地 札幌市中央区大通西6丁目
主な事業	医療安全研修会、医事紛争対策、医療政策等検討委員会、医業経営講習会、社会保険医療指導委員協議会、予防医学に関する情報収集と提供、診療情報等提供 ほか		

事業名	労働行政推進費(中小企業勤労者福祉対策事業) (道単独 昭和28～)		
目的	労働者の幅広い福祉の向上、労使関係の安定促進等、道の労働行政を円滑かつ効率的に推進することを目的に、労使団体等が自主的に行う取組を促進するため、各種事業活動に助成する。		
事業の概要	1 補助対象事業 中小企業勤労者福祉対策事業 ①啓発推進 ②相談支援		
助成対象等	北海道労働者福祉協議会		
道予算額	2,420千円(⑤：2,548千円)		
連絡先	雇用労政課 雇用労政係(内線26-772)		

事業名	労働福祉対策費(中小企業労働相談費) (道単独 昭和35～)
目的	労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を委託により実施するとともに、全道15カ所に中小企業労働相談所を設置する。
事業の概要	<p>1 ホットライン(フリーダイヤル)の運営 相談者が利用しやすい環境を整備するため、ホットライン(フリーダイヤル)の運営を外部に委託する。 フリーダイヤル 0120-81-6105</p> <p>2 中小企業労働相談所の運営(設置数15箇所) 中小企業労使の労働相談体制の充実を図るため、各総合振興局・振興局商工労働観光課及び後志総合振興局小樽商工労働事務所に中小企業労働相談所を設置</p>
助成対象等	
道予算額	4,453千円 (⑤ : 4,453千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-467)
備考	<p>中小企業労働相談件数</p> <p>○令和2年度 1,130件</p> <p>○令和3年度 868件</p> <p>○令和4年度 814件</p>

事業名	「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」の推進 (非予算事業) (令和2～)
目的	庁内組織横断的な「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」において、民間企業等と連携し、道全体で育児休業取得に向けた機運の醸成を図る。
事業の概要	<p>1 推進体制 雇用労政課に事務局を置き、産業人材課・総務部人事課・環境生活部道民生活課・保健福祉部子ども政策企画課と協働で、庁内組織横断的なプロジェクトチームを組織。各種事業の展開においては、民間企業とも連携の上、官民連携体制を構築する。</p> <p>2 事業の実施 ・ 育休取得に力を入れている企業の情報発信 当プロジェクトとの連携について協力を得られた企業の情報をホームページで発信する。</p> <p>3 事業成果の発信 実施した事業について、成果を取りまとめホームページで公表する。</p>
助成対象等	
道予算額	—
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-468)
備考	

事業名	労働行政推進費(労使関係調査費) (国庫委託、一部道単独 平成22～)																		
目的	各種の調査を実施することにより、労使関係の実態等を総合的に把握し、労働施策を展開していくための基礎的資料とする。																		
事業の概要	<p>1 労使関係総合調査</p> <p>(1) 労働組合基礎調査 道内の全ての労働組合を対象として組合の名称、所在地、代表者、組合員数及び加盟組織系統等について調査し、その結果に基づいて「労働組合基礎調査結果」を作成する。</p> <p>(2) 労働組合に関する実態調査 労働組合の実態等を明らかにする。</p> <p>(3) 労働争議統計調査 労働争議の状況を調査し、その実態を明らかにする。</p>																		
助成対象等																			
道予算額	1,001千円 (⑤: 952千円)																		
連絡先	雇用労政課 雇用労政係 (内線26-773)																		
備考	<p style="text-align: center;">労働組合及び組合員数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>組合数</th> <th>組合員数</th> <th>推定組織率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2,874組合</td> <td>320,577人</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2,836組合</td> <td>310,083人</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2,791組合</td> <td>306,053人</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年	組合数	組合員数	推定組織率	3	2,874組合	320,577人	16.7%	4	2,836組合	310,083人	16.7%	5	2,791組合	306,053人	16.0%
年	組合数	組合員数	推定組織率																
3	2,874組合	320,577人	16.7%																
4	2,836組合	310,083人	16.7%																
5	2,791組合	306,053人	16.0%																

1 0 労働政策局 産業人材課

事業名	職場適応訓練費（国庫補助 昭和38～）	
目的	障がい者などの、就職が困難な求職者が作業環境に適応することを容易にするため、訓練を事業主に委託して実施し、訓練終了後、引き続き雇用されることで就職促進を図る。	
事業の概要	訓練対象者	次のいずれかに該当する者であって、公共職業安定所長が受講指示等をした者 (1) 中高年齢失業者等求職手帳所持者 (2) 45歳以上の求職者 (3) 身体障がい者 (4) 知的障がい者 (5) 精神障がい者 (6) 母子家庭の母等 (7) 中国残留邦人等永住帰国者 など
	訓練期間	6か月以内（重度障がい者の場合はさらに6か月を上限として延長可）
	訓練費	○委託料（事業主） 月額 24,000円（訓練生1人当たり） ※訓練生が重度障がい者の場合は25,000円
	支給額	○訓練手当（訓練生） 月額 112,000円（平均）
	備考	訓練生を北海道職場適応訓練受講者組合員として、労働者災害補償保険に特別加入させることにより、作業上の事由による負傷や疾病などに対する補償を行う。 （保険料は国及び道が全額負担）
道予算額	6,448千円（国庫補助金:3,240千円）（⑤:9,516千円）	
連絡先	産業人材課 産業訓練係（内線26-524）、各総合振興局・振興局商工労働観光課	
備考	令和5年度実績 一般失業者 4人（令和6年1月末現在）	

事業名	産業人材育成事業費（次世代人材職業体験推進事業費）（道単独 平成21～）	
目的	若年者の職業観・勤労観の早期形成を図るため、専修学校を活用し中学生を対象とした職業体験の取組を支援する。	
事業の概要	修学旅行や研修旅行などの機会を活用した専修学校における職業体験講座の実施	
助成対象等	公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会	
道予算額	40,000千円（⑤:40,000千円）	
連絡先	産業人材課 産業訓練係（内線26-518）	
備考	令和5年度実績 修学旅行等を活用した職業体験講座 207講座実施（令和6年1月末現在）	

事業名	民間訓練費(事業内職業訓練事業費補助金・指導監督費) (国庫補助 昭和33～)
目的	知事の認定を受けて職業訓練を行う中小企業事業主連合団体等に対し、事業費及び機械整備等に要する経費を助成し、技能労働者の養成確保及び在職労働者の資質向上を図る。
事業の概要	<p>1 認定職業訓練の概要</p> <p>事業主等の行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に定める訓練基準に従って実施されるものとして、知事の認定を受けた職業訓練を認定職業訓練といい、一般的には、事業内職業訓練と呼ばれている。認定を受ければ、当該職業訓練を実施する中小企業事業主連合団体等は、認定職業訓練の運営費や施設・設備費などに対する助成が受けられる。</p> <p>2 事業内職業訓練運営費補助金</p> <p>(1) 補助対象者 認定職業訓練を実施する職業能力開発促進法第13条に規定する事業主等又はその連合団体</p> <p>(2) 補助対象経費 認定職業訓練のうち集合して行う訓練に要する経費 ○指導員・講師等の謝金、建物の借上及び教材費等の経費 ○その他管理運営に要する経費のうち特に必要と認める経費</p> <p>(3) 補助率 補助対象経費の3分の2以内</p> <p>3 事業内職業訓練設備整備費補助金</p> <p>(1) 補助対象者 認定職業訓練を実施するため職業訓練共同設備を整備する市町村又は中小企業事業主の団体</p> <p>(2) 補助対象経費 集合して行う学科及び実技の訓練に使用する教室、実習場の機械器具等の整備に要する経費で、購入価格が1点20,000円以上のもの</p> <p>(3) 補助率 補助対象経費の3分の2以内</p> <p>4 認定職業訓練指導監督費</p> <p>(1) 認定職業訓練普及指導費 認定職業訓練関係各種会議、認定職業訓練実施団体等巡回指導、事業内職業訓練運営費補助金及び設備整備費補助金検査、情報収集、その他認定職業訓練の普及・指導等に関すること</p> <p>(2) 技能照査指導監督費 技能照査の指導監督、試験問題等の適否に関する審査委員の委嘱 (技能照査とは、認定職業訓練を行う事業主等が訓練生に対して、訓練で習得すべき技能・知識を有するかどうかを判定するために行うもの。これに合格した者は技能士補と称することができる。)</p>
助成対象等	認定職業訓練を実施する中小企業事業主の連合団体等
道予算額	81,666千円 (国庫補助金: 40,843千円) (⑤: 81,800千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	<p>令和5年度実績(令和6年1月末現在)</p> <p>1 事業内職業訓練運営費補助金 補助対象者数: 長期間の訓練/17団体、 短期間の訓練/14団体</p> <p>2 事業内職業訓練設備整備費補助金 補助対象者数: なし</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR A[認定職業訓練実施団体等] -- "交付申請・実績報告(申請時期:7月～3月)" --> B[総合振興局等] B -- "交付決定・額の確定通知" --> A </pre> </div>

事業名	民間訓練費(介護福祉士養成施設運営費補助金) (道単独 平成7～)
目的	福祉人材を養成、確保するため、「社会福祉士及び介護福祉士法」の規定に基づく介護福祉士養成施設の運営に対して助成する。
事業の概要	1 補助対象者 介護福祉士養成施設設置者(私立専修学校、大学、短大等を除く) 2 補助対象経費 介護福祉士養成施設の運営に係る人件費(退職金等を除く)、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息
助成対象等	北海道介護福祉学校
道予算額	1,248千円 (⑤:1,321千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	<pre> graph LR A[介護福祉士養成施設] -- "交付申請・実績報告 (申請時期:5月)" --> B[北海道 (経済部産業人材課)] B -- "交付決定・額の確定通知" --> A </pre>

事業名	地域人材開発センター事業費補助金 (道単独 平成6～)
目的	「道立技術専門学院再編整備計画」(H3. 9策定)に基づき、高等技術専門学院(MONOテク)から地域の人材開発型施設として転換した「地域人材開発センター」に対し、センター運営に要する経費を助成し、地域における人材育成の振興を図る。
事業の概要	1 地域人材開発センター事業費補助金 (1) 補助対象経費:事業費(センターの自主事業である講習・講座、貸館事業に要する経費) (2) 補助対象団体:各地域人材開発センター運営協会 留萌、遠紋、岩内、日高、上川北部、富良野、檜山、美唄
助成対象等	各地域人材開発センター運営協会(留萌・遠紋・岩内・日高・上川北部・富良野・檜山・美唄)
道予算額	101,972千円 (⑤:101,972千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)
備考	<pre> graph LR A[各地域人材開発 センター運営協会] -- "交付申請・実績報告 (申請時期:4月)" --> B[北海道 (経済部産業人材課)] B -- "交付決定・額の確定通知" --> A </pre>

事業名	職業能力開発支援センター管理費（道単独 平成14～）
目的	民間分野における職業能力開発の拠点施設である「道立職業能力開発支援センター」について、道の指定を受けた指定管理者が管理運営を代行する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の名称 北海道立職業能力開発支援センター 2 設置場所 札幌市白石区東札幌5条1丁目 3 施設の内容 鉄筋コンクリート造 地上3階 研修室3室、実習室、事務室、共有部分 4 指定管理者(令和4～令和8年度) 北海道職業能力開発協会 5 施設案内のHP https://www.h-syokunou.or.jp/
助成対象等	
道予算額	4,798千円(使用料：2,041千円) (⑤：4,798千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)

事業名	技能振興費(技能向上育成対策費補助金)（道単独 昭和44～）
目的	技能士の技能水準や資質の向上を図る事業の一部に対して助成し、技能士の社会的・経済的地位の向上を図るとともに、技能を尊重する社会の醸成と本道産業の振興を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北海道技能士大会・北海道青年技能士大会（令和7年2月岩見沢市(予定)） (2) 技能士会組織強化促進 <ul style="list-style-type: none"> ○地方技能士会組織強化促進 ○地方技能士大会 (3) 技能士資質向上促進 <ul style="list-style-type: none"> ○職種別研修会 ○全道青年技能士研修会 ○技能交流派遣 (4) 技能士重用制度推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり教室の開催 (5) 広報活動 2 補助率 補助対象経費の1/3以内
助成対象等	一般社団法人北海道技能士会
道予算額	3,167千円 (⑤：3,167千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	<p>【(一社)北海道技能士会の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立 昭和40年8月28日 2 所在地 札幌市白石区東札幌5条1丁目 3 代表者 会長 福森 希志雄 4 会員数 60団体 3,983人(令和5年(2023年)5月末現在)

事業名	技能振興費(職業訓練指導員試験費) (道単独 昭和40～)
目的	職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員試験を実施し、公共及び認定職業訓練を担当する職業訓練指導員の養成・確保を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 令和6年度実施予定科目(学科試験) <ol style="list-style-type: none"> 関連学科－未定 指導方法－全職種 実施予定年月 令和7年2月上旬 受験予定人員 未定
助成対象等	
道予算額	718千円 (⑤: 732千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	令和5年度実績 <ol style="list-style-type: none"> 関連学科－木工科 指導方法－全職種 実施日 実施日 令和6年2月2日 受験者数 85人

事業名	技能振興費(技能検定促進費) (国庫補助 昭和44～)
目的	技能検定を実施する北海道職業能力開発協会に対し助成し、技能労働者の技能習得意欲の増進と技能水準及び社会的・経済的地位の向上を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 技能検定の概要 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づいて実施されている。検定職種ごとに実技試験及び学科試験によって実施され、その両方に合格した者(技能検定合格者)には「技能士」の称号が与えられ、特級、1級及び単一等級の合格者に対しては厚生労働大臣名の合格証書が、2級、3級、基礎級の合格者に対しては北海道知事名の合格証書が交付されるとともに、特級、1級、単一等級、2級及び3級の合格者に対し、技能士章が交付される。 令和6年度の技能検定の実施計画 (1)学 科 (未定)職種 (受検人員(未定)人)／実 技 (未定)職種 (受検人員 (未定)人) 技能検定制度の普及促進広報活動 (1)機関誌の発行、ポスター・リーフレットの配布、インターネットによる広報、その他の広報(各関係職種団体等と連携して広報を行う) 職業訓練振興事業 (1)北海道職業能力開発促進大会の開催、技能五輪全国・国際大会派遣事業 検定料の減免 (1)若年者の検定料の一部を減免することにより、若年者の技能向上の促進等を図る。
助成対象等	北海道職業能力開発協会
道予算額	65,300千円 (国庫補助金: 34,003千円) (⑤: 65,720千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	

事業名	公共訓練費(公共職業訓練手当) (国庫補助 昭和41～)	
目的	訓練受講者のうち障がい者等一定の要件を充たす者に対し手当を支給することにより、技術や知識の習得を容易にし、就職の促進を図る。	
事業の概要	支給対象者	障がい者、母子家庭の母等、父子家庭の父等、アイヌ、中国残留邦人等永住帰国者、農業離職者、漁業離職者など
	支給要件	○雇用保険等を受けていないこと ○公共職業安定所長の受講指示を受けて訓練を受講する者
	支給人員	○施設内訓練 37人 ○施設外訓練 3ヶ月訓練20人 12ヶ月訓練2人
	支給額	1人1か月平均 112,000円
	支給期間	訓練を受講する期間
助成対象等		
道予算額	59,136千円 (国庫補助金：29,568千円) (⑤：61,272千円)	
連絡先	産業人材課 公共訓練係(内線26-523)	
備考	令和5年度 支給対象人員 施設内訓練 21人 施設外訓練 7人	

事業名	公共訓練費(アイヌ入校対策費) (国庫補助 昭和52～)		
目的	アイヌの方々に対し、就職の促進を図るための職業訓練を容易に受講できるよう、支度金等を支給する。		
事業の概要	区分	職業訓練受講支度金	職業訓練受講奨励金
	支給対象者及び支給要件	次の1のいずれにも該当すること又は次の2のいずれにも該当すること 1 (1)北海道に居住するアイヌ又はその子弟であること (2)公共職業能力開発施設で次のいずれかの職業訓練を受講すること (ア)普通課程の普通職業訓練 (イ)専門課程の高度職業訓練 (3)所得金額が厚生労働省職業安定局長が定める額を超えないこと 2 (1)北海道に居住するアイヌ又はその子弟であること (2)職業安定所長の受講指示により、公共職業能力開発施設で次のいずれかの職業訓練を受講すること (ア)普通課程の普通職業訓練 (イ)短期課程の普通職業訓練のうち訓練期間が6カ月以上のもの (3)扶養親族を有していること	次のいずれにも該当すること 1 北海道に居住するアイヌ又はその子弟であること 2 公共職業能力開発施設で次のいずれかの職業訓練を受講すること (ア)普通課程の普通職業訓練 (イ)専門課程の高度職業訓練 3 所得金額が厚生労働省職業安定局長が定める額を超えないこと 4 公共職業安定所長の受講指示に基づく給付を受給していない者
	支給人員	15人	7人
	支給額	24,200円(入校時)	23,000円(毎月)
	支給期間	入校時1回	公共職業訓練を受講する期間
助成対象等			
道予算額	2,295千円 (国庫補助金：1,147千円) (⑤：2,295千円)		
連絡先	産業人材課 公共訓練係(内線26-523)		
備考			

事業名	公共訓練費(向上訓練等推進員設置費) (国庫補助 平成元～)	
目的	企業が行う教育訓練や在職労働者の自己啓発など、企業内における生涯職業能力開発体制の充実強化を図るため、向上訓練等推進員を設置して企業の指導を行う。	
事業の概要	業務内容	1 地域の事業主等が行う職業訓練に対する援助及びその実施促進 2 能力開発に関する各種支援制度等の普及・広報
	設置箇所	各高等技術専門学院(MONOテク)・分校、障害者職業能力開発校
	設置人員	10人
助成対象等		
道予算額	21,491千円 (国庫補助金：18,662千円、委託金：2,829千円) (⑤：17,515千円)	
連絡先	産業人材課 公共訓練係 (内線26-523)	
備考	令和5年度実績 向上訓練等推進員設置 10人(企業訪問、電話相談等)	

事業名	公共訓練費(無料職業紹介事業費) (国庫補助 平成6～)	
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)及び障害者職業能力開発校の学生の適切な就職を促進するため、企業に対して求人開拓などを行うほか、学生に対して就職相談や職業のあっ旋をする。	
事業の概要	1 実施施設(8学院・1分校、1障害者校) 道立高等技術専門学院(MONOテク)及び障害者職業能力開発校	
	2 職業紹介対象者 上記1の学院及び障害者校の訓練修了予定学生等	
助成対象等	3 職業紹介業務の推進体制 (1) 就職対策委員会の設置 ○目的: 求人・求職の情報交換、あっ旋計画の策定、公共職業安定所との連携等、職業紹介に関する事項を協議し、的確かつ効率的な職業紹介業務の推進を図る。 ○構成: 学院(校)長 訓練管理課長、主幹、主査及び各科長 (2) 地域連絡協議会の設置 ○目的: 地域における労働力需給の円滑な調整を図る見地から、求人充足計画、就職あっ旋計画の策定等について協議を行い、就職率の向上に努める。 ○構成: 学院(校)長、学院(訓練管理課長、主幹、主査、各科長)、各公共職業安定所、総合振興局・振興局、会議所、商工会、技能士会、各科関係団体など。	
	4 主な業務 就職相談、求人開拓、職業あっ旋、求職案内の作成、求人・求職票の管理	
道予算額	404千円 (国庫補助金：80千円、委託金：243千円) (⑤：408千円)	
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線26-527)	
備考	令和5年度 8学院・1分校、1障害者校 就職内定者数158人(うち無料職業紹介分151人)	

事業名	公共訓練費(養成・転職職業訓練費) (国庫補助 昭和33～)						
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)において、若年者や離転職者等に対して職業に必要な技能・知識を付与するための訓練を行うことにより、就職を容易にし職業生活の安定を図る。						
事業の概要	1 訓練の種類						
	<table border="1"> <tr> <td>普通職業訓練</td> <td>普通課程</td> <td>高等学校卒業者等を対象に、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期課程</td> <td>離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を習得させるための短期間の課程</td> </tr> </table>	普通職業訓練	普通課程	高等学校卒業者等を対象に、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程		短期課程	離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を習得させるための短期間の課程
普通職業訓練	普通課程	高等学校卒業者等を対象に、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程					
	短期課程	離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を習得させるための短期間の課程					
	2 訓練計画等						
	(1) 学院数	8学院(札幌、函館、旭川、北見、室蘭、苫小牧、帯広、釧路)					
	(2) 訓練科数	33科(金属加工科、精密機械科、建築技術科、自動車整備科など)					
	(3) 訓練定員	普通課程 1,000人(短期課程 普通課程の内数)					
	(4) 外部講師	技術革新・社会ニーズに対応するため、外部講師が指導を行う。					
	(5) 精神保健福祉士	訓練生の精神面をサポートする受入体制を整備するため配置。					
助成対象等							
道予算額	69,716千円 (国庫補助金:31,162千円、委託金:6,051千円) (④:69,719千円)						
連絡先	産業人材課 学院管理係 (内線26-522)、公共訓練係 (内線26-523)						
備考	令和5年度実績 普通課程 464人、短期課程 6人 (訓練生数)						

事業名	公共訓練費(就職支援委託訓練費) (国庫補助 昭和40～)																																		
目的	<p>離転職者・知的障がい者等の求職者など、産業・地域・年齢間における労働力のミスマッチにより生じた求職者に対し、機動的な職業訓練を実施することにより、再就職等の促進を図る。</p> <p>また、高等技術専門学院中長期ビジョンに基づく地方校(滝川、網走学院)の廃止及び事務・サービス関連科目の廃止(室蘭～観光ビジネス科、苫小牧～OA事務科)に伴うフォローアップとして、当該地域における委託訓練事業を実施する。</p>																																		
事業の概要	<p>1 実施方法 高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等へ委託して実施。または、建物、機械及び設備等を借り受け、訓練担当者を派遣して実施。</p> <p>2 訓練の種類 短期課程の普通職業訓練</p> <p>3 訓練対象者等 (1)委託～高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等へ訓練を委託して実施 (2)直轄～高等技術専門学院(MONOテク)が会場等を直接借り上げて訓練を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練対象者</th> <th>訓練期間</th> <th>定員</th> <th>実施の方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>季節労働者</td> <td>3ヵ月</td> <td>14人</td> <td>委託</td> <td>安定所の受講あつせん</td> </tr> <tr> <td>アイヌ地区住民</td> <td>3ヵ月</td> <td>17人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>一般求職者等</td> <td>1年6ヵ月・3ヵ月</td> <td>48人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>1年</td> <td>12人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>91人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					訓練対象者	訓練期間	定員	実施の方法	備考	季節労働者	3ヵ月	14人	委託	安定所の受講あつせん	アイヌ地区住民	3ヵ月	17人	〃	〃	一般求職者等	1年6ヵ月・3ヵ月	48人	〃	〃	知的障害者	1年	12人	〃	〃	合計		91人		
訓練対象者	訓練期間	定員	実施の方法	備考																															
季節労働者	3ヵ月	14人	委託	安定所の受講あつせん																															
アイヌ地区住民	3ヵ月	17人	〃	〃																															
一般求職者等	1年6ヵ月・3ヵ月	48人	〃	〃																															
知的障害者	1年	12人	〃	〃																															
合計		91人																																	
道予算額	30,450千円 (国庫補助金:15,225千円) (⑤:30,436千円)																																		
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)																																		
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練対象者</th> <th>訓練期間</th> <th>入校者</th> <th>実施の方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>季節労働者</td> <td>2.5ヵ月</td> <td>0人</td> <td>委託</td> <td>安定所の受講あつせん</td> </tr> <tr> <td>アイヌ地区住民</td> <td>2.5ヵ月</td> <td>10人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>一般求職者等</td> <td>1年</td> <td>14人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>1年</td> <td>10人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>34人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					訓練対象者	訓練期間	入校者	実施の方法	備考	季節労働者	2.5ヵ月	0人	委託	安定所の受講あつせん	アイヌ地区住民	2.5ヵ月	10人	〃	〃	一般求職者等	1年	14人	〃	〃	知的障害者	1年	10人	〃	〃	合計		34人		
訓練対象者	訓練期間	入校者	実施の方法	備考																															
季節労働者	2.5ヵ月	0人	委託	安定所の受講あつせん																															
アイヌ地区住民	2.5ヵ月	10人	〃	〃																															
一般求職者等	1年	14人	〃	〃																															
知的障害者	1年	10人	〃	〃																															
合計		34人																																	

事業名	公共訓練費(成人職業訓練費) (国庫補助 昭和47～)				
目的	<p>在職者に対し生産技術の進歩等に対処する能力の開発及び管理監督、管理サービスに必要な知識・技能の付与を行うとともに職業能力の向上に係る情報を提供し、在職者としての資質向上を図る。</p>				
事業の概要	<p>1 実施の方法 道立高等技術専門学院(MONOテク)又は障害者職業能力開発校が、管轄する地域の企業・団体等や市町村との連携を図り、地域における訓練ニーズ等を把握し、訓練計画を作成し実施する。</p> <p>2 事業内容等 (1)管理監督者コース (2)その他コース(事務系テクノコース、技術系テクノコース、オプションテクノコース)</p> <p>3 訓練受講料 無料。ただし、教材費実費相当額を徴収(最高10,000円まで)</p>				
助成対象等					
道予算額	9,447千円 (国庫補助金:2,955千円、委託金:1,637千円) (⑤:9,620千円)				
連絡先	産業人材課 公共訓練係 (内線26-523)				
備考	令和5年度実績 その他コース 34コース 受講者 371人				

事業名	公共訓練費(緊急再就職訓練費) (国庫委託 平成14～)
目的	離職者の再就職にあたり、職業能力開発を必要とする求職者に対し、幅広い教育訓練資源を有する民間機関を最大限有効活用した職業訓練を実施することにより、多様な職業訓練の受講機会を確保・提供し再就職の促進を図る。
事業の概要	<p>1 訓練概要</p> <p>(1) 知識等習得コース等 離職者にIT分野や介護分野等に関する知識・技能を付与し再就職の促進を図る。</p> <p>(2) 長期高度人材育成コース 離職者等に国家資格等高い知識及び技能を習得させ対象資格等の取得により正社員就職の促進を図る。</p> <p>2 実施方法 高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等に委託して実施する。</p> <p>3 訓練期間 2年、1年、6ヵ月、5ヵ月、4ヵ月、3ヵ月、2ヵ月</p>
道予算額	1,409,077千円 (委託金:1,409,077千円) (⑤:1,451,776千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-513)
備考	令和5年度実績 178コース 受講者:1,766 (長期高度人材育成コース2年制、2年次含む) (令和6年1月末現在)

事業名	公共訓練費(インターンシップ推進事業費) (国庫補助 平成15～)
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)において、訓練生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。
事業の概要	<p>1 実施計画</p> <p>(1) 実施対象: 道立高等技術専門学院(MONOテク)訓練生 38訓練科 351人</p> <p>(2) 実施期間: 基本2週間以内</p> <p>(3) 受入企業: 300社</p> <p>2 普及啓発活動 普及啓発リーフレット等の作成、事前説明会の開催、事業所訪問による普及啓発</p>
助成対象等	
道予算額	86千円 (国庫補助金:43千円) (⑤:90千円)
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線26-528)
備考	<p>令和5年度</p> <p>1 実施実績</p> <p>(1) 実施者数: 道立高等技術専門学院(MONOテク)33訓練科 184人</p> <p>(2) 実施日数: 1日～20日</p> <p>(3) 受入企業: 165社(事業所)</p> <p>2 普及啓発活動実績</p> <p>(1) 事前説明会の開催、事業所訪問による普及啓発、結果報告書の作成</p>

事業名	公共訓練費(実習費) (委託 昭和33～(障害者校)、平成16～(一般校))																
目的	国から委託を受けて運営している障害者職業能力開発校において、障がいのある方々に、その適性に 応じた職種について知識・技能を習得させ、職業を通じて自立を図るとともに、産業の発展に寄与する技能 者を養成し、障がい者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう職業訓練機会の拡大を図る。																
事業の概要	<p>1 障害者職業能力開発校(砂川市)</p> <table border="1"> <tr> <td>訓練期間</td> <td colspan="2">訓練科目及び訓練定員</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月訓練</td> <td colspan="2">建設デザイン科(10名×2)</td> </tr> <tr> <td>1年訓練</td> <td colspan="2">総合ビジネス科(20名)、総合実務科(20名)、CAD機械科(10名)</td> </tr> <tr> <td>2年訓練</td> <td colspan="2">プログラム設計科(20名)</td> </tr> </table> <p>2 障害者委託訓練事業 (1) 委託先機関 : 一般事業所・民間教育訓練機関・社会福祉法人等 (2) 訓練期間・定員: 原則3ヶ月・190名</p> <p>3 障害者一般校訓練事業(知的障がい者向け 訓練期間:1年) (1) 訓練機関: 高等技術専門学院(MONOテク) (函館、旭川) (2) 訓練科目: 販売実務科(函館)、介護アシスト科(旭川) (3) 訓練定員: 20名(1コース10名)</p>			訓練期間	訓練科目及び訓練定員		6ヶ月訓練	建設デザイン科(10名×2)		1年訓練	総合ビジネス科(20名)、総合実務科(20名)、CAD機械科(10名)		2年訓練	プログラム設計科(20名)			
訓練期間	訓練科目及び訓練定員																
6ヶ月訓練	建設デザイン科(10名×2)																
1年訓練	総合ビジネス科(20名)、総合実務科(20名)、CAD機械科(10名)																
2年訓練	プログラム設計科(20名)																
助成対象等																	
道予算額	95,318千円 (国庫補助金:15,512千円、委託金:75,788千円) (⑤:95,318千円)																
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)、公共訓練係(内線26-523)、学院管理係(26-522)																
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>課 程</td> <td>入校者数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者職業能力開発校</td> <td>普通課程</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>短期課程</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>障害者委託訓練事業</td> <td>短期課程</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>障害者一般校訓練事業</td> <td>短期課程</td> <td>7人</td> </tr> </table>			区 分	課 程	入校者数	障害者職業能力開発校	普通課程	9人	短期課程	10人	障害者委託訓練事業	短期課程	22人	障害者一般校訓練事業	短期課程	7人
区 分	課 程	入校者数															
障害者職業能力開発校	普通課程	9人															
	短期課程	10人															
障害者委託訓練事業	短期課程	22人															
障害者一般校訓練事業	短期課程	7人															

事業名	公共訓練費(デュアルシステム推進事業費) (国庫委託 平成16～)																							
目的	職業能力形成機会に恵まれなかった者及び職業転換等を余儀なくされる者に対し、民間教育訓練機関 での座学訓練と企業等における実習を組み合わせた実践的な職業能力開発を行い、安定就労への円滑 な移行を図る。																							
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td colspan="2">委託訓練活用型デュアルシステム</td> </tr> <tr> <td>訓練概要</td> <td colspan="2">専門学校等の民間教育訓練機関での座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練</td> </tr> <tr> <td>訓練 対象者</td> <td colspan="2">企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者等で、公共職業安定 所に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦等を受けた者</td> </tr> <tr> <td>訓練科目</td> <td colspan="2">経理・労務事務科など事務系の12コースを設定</td> </tr> <tr> <td>訓練定員</td> <td colspan="2">240人 (1コース10～25人)</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">民間教育訓練機関 (道立高等技術専門学院から事業を委託)</td> </tr> <tr> <td>訓練期間</td> <td colspan="2">4ヵ月</td> </tr> </table>			区 分	委託訓練活用型デュアルシステム		訓練概要	専門学校等の民間教育訓練機関での座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練		訓練 対象者	企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者等で、公共職業安定 所に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦等を受けた者		訓練科目	経理・労務事務科など事務系の12コースを設定		訓練定員	240人 (1コース10～25人)		実施主体	民間教育訓練機関 (道立高等技術専門学院から事業を委託)		訓練期間	4ヵ月	
区 分	委託訓練活用型デュアルシステム																							
訓練概要	専門学校等の民間教育訓練機関での座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練																							
訓練 対象者	企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者等で、公共職業安定 所に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦等を受けた者																							
訓練科目	経理・労務事務科など事務系の12コースを設定																							
訓練定員	240人 (1コース10～25人)																							
実施主体	民間教育訓練機関 (道立高等技術専門学院から事業を委託)																							
訓練期間	4ヵ月																							
助成対象等																								
道予算額	69,635千円 (委託金:69,635千円) (⑤:80,812千円)																							
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)																							
備考																								

事業名	公共訓練費(母子家庭の母等委託訓練費) (国庫補助 平成17～)
目的	就労経験のない又は就労経験に乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母及び父子家庭の父並びに自立支援プログラムに基づき、福祉事務所を通じて受講を希望する児童扶養手当受給者及び生活保護受給者について、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を実施した後に、委託訓練を実施することにより、就職に必要な知識・技能の習得し、職業的自立の促進を図る。
事業の概要	<p>1 訓練内容</p> <p>母子家庭の母等の職業的自立の促進を図るため、地域のニーズに対応した就職に必要な知識・技能を習得する短期間の職業訓練を実施する。</p> <p>(1) 対象者: 母子家庭の母、父子家庭の父、児童扶養手当受給者又は生活保護受給者等であつて、ハローワークに求職申込を行っている者</p> <p>(2) 実施方法: 高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等に委託して実施する</p> <p>(3) 訓練期間: 準備講習～5日間程度 委託訓練～標準3ヶ月(300時間)</p> <p>(4) 訓練定員: 90名</p>
助成対象等	
道予算額	22,110千円 (委託金: 22,110千円) (⑤: 22,110千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)
備考	令和5年度実績 1コース 受講者 2人

事業名	技術専門学院等設備整備費(技術専門学院実習用機械整備費、技術専門学院高度化訓練用機械整備費) (国庫補助、一部道単独 昭和36～)																		
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)において、実習用機械・器具等を整備し訓練効果を高める。																		
事業の概要	<p>1 技術専門学院実習用機械整備費 老朽化に係る機械整備</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 実習用機械借上料(リース) オフセット印刷機、平面研削盤など</td> <td>2学院</td> <td>24台</td> </tr> <tr> <td>(2) 実習用機械等購入費 局所排気装置、パーソナルコンピュータ、 刃物研削盤など</td> <td>5学院</td> <td>44台</td> </tr> <tr> <td>(3) 実習用機械修繕費</td> <td>5学院</td> <td>15台</td> </tr> </table> <p>2 技術専門学院高度化訓練用機械整備費 高度化、環境配慮対応訓練に係る機械整備</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 実習用機械借上料(リース) パーソナルコンピュータなど</td> <td>8学院</td> <td>155台</td> </tr> <tr> <td>(2) 実習用機械購入費 アルミパイプレンチなど</td> <td>1学院</td> <td>16個</td> </tr> <tr> <td>(3) 実習用パソコンのセキュリティシステム整備費 セキュリティソフト</td> <td>8学院</td> <td>782本</td> </tr> </table>	(1) 実習用機械借上料(リース) オフセット印刷機、平面研削盤など	2学院	24台	(2) 実習用機械等購入費 局所排気装置、パーソナルコンピュータ、 刃物研削盤など	5学院	44台	(3) 実習用機械修繕費	5学院	15台	(1) 実習用機械借上料(リース) パーソナルコンピュータなど	8学院	155台	(2) 実習用機械購入費 アルミパイプレンチなど	1学院	16個	(3) 実習用パソコンのセキュリティシステム整備費 セキュリティソフト	8学院	782本
(1) 実習用機械借上料(リース) オフセット印刷機、平面研削盤など	2学院	24台																	
(2) 実習用機械等購入費 局所排気装置、パーソナルコンピュータ、 刃物研削盤など	5学院	44台																	
(3) 実習用機械修繕費	5学院	15台																	
(1) 実習用機械借上料(リース) パーソナルコンピュータなど	8学院	155台																	
(2) 実習用機械購入費 アルミパイプレンチなど	1学院	16個																	
(3) 実習用パソコンのセキュリティシステム整備費 セキュリティソフト	8学院	782本																	
助成対象等																			
道予算額	41,653千円 (国庫補助金: 17,640千円) (⑤: 41,653千円)																		
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線 26-528)																		
備考	令和5年度 機械購入台数 26台、機械借上台数 177台																		

事業名	職業訓練指導能力向上推進費（国庫補助 昭和45～、一部道単独 平成6～）
目的	訓練ニーズの高度化・多様化に対応するため、職業能力開発に関するカリキュラム・教材・指導技法等の開発研究及び教育訓練担当者を対象とする研修の実施や人材育成情報を提供することにより人材育成を総合的に支援する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 職業能力開発研究事業 近年の情報化の急速な進展を始めとする技術革新や産業構造の変化による教育訓練ニーズの高度化・複合化等に対応するため、職業能力に関する開発研究を行う。 職業訓練指導員研修事業 技術革新など経済社会情勢の変化に的確に対応するため、職業能力開発総合大学校や企業等に道立高等技術専門学院(MONOテク)や障害者職業能力開発校の指導員を派遣し、指導技法や技術革新対応研修を行い、指導体制の一層の充実強化を図る。(研修先:先進企業、大学等) 能力開発スタッフ研修 産業界が求める教育訓練を実施する地域人材開発センターや職業能力開発団体等の教育訓練担当者及び道立高等技術専門学院、障害者職業能力開発校の職業訓練指導員を対象として、教育訓練に関する企画立案、指導技法、訓練評価手法等の研修を行い、指導スキル向上の一環として職業能力開発の促進を支援する。
助成対象等	
道予算額	2,743千円（国庫補助金：1,187千円、委託金：266千円）（⑤：2,772千円）
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線26-527)
備考	令和5年度参加者 <ol style="list-style-type: none"> 職業能力開発研究事業 3事業 職業訓練指導員研修事業 30名受講 能力開発スタッフ研修 14名

事業名	障害者技能競技北海道大会（道単独・諸費）
目的	障がい者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図るために障害者技能競技大会を開催する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 開催予定月 令和6年10月 開催場所 札幌市内 競技予定職種 8職種(ワード・プロセッサー、喫茶サービス、ビルクリーニング、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント、木工、縫製、ネイル施術) 参加資格 (1)身体障害者手帳所持者又は知的障がい者であって、R6.4.1現在15歳以上の者 (2)作業及び競技時間に十分耐えられる者
助成対象等	
道予算額	66千円（⑤：66千円）
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-513)
備考	令和5年度実績 参加者51名(競技職種－ワード・プロセッサー、喫茶サービス、ビルクリーニング、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント、縫製、ネイル施術)

事業名	次世代ものづくり人材育成事業費(非予算事業) (平成20～)					
目的	ものづくり産業への職業意識の醸成を図るため、将来のものづくりの担い手となる小中学生を対象に、ものづくり体験会を開催するとともに、工業高校と高等技術専門学院(MONOテク)の連携によるものづくり教育を推進する。					
事業の概要	<p>1 ものづくり体験会 ものづくり産業への職業意識の醸成を図るため、将来のものづくりの担い手となる小中学生を対象に道立高等技術専門学院(MONOテク)などで体験会等を開催。</p> <p>2 ものづくりスキルアップ講座 工業高校と道立高等技術専門学院(MONOテク)の連携により、ものづくり教育として工業高校生の技術向上を図る。</p>					
助成対象等						
道予算額	-					
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-517)					
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>ものづくり体験会</td> <td> ○時期:7～8月 8回 ○場所:札幌、旭川、帯広、函館、北見、室蘭高等技術専門学院 ○参加:小中学生361人、保護者307人 計668人 </td> </tr> <tr> <td>スキルアップ講座</td> <td>実施なし</td> </tr> </table>		ものづくり体験会	○時期:7～8月 8回 ○場所:札幌、旭川、帯広、函館、北見、室蘭高等技術専門学院 ○参加:小中学生361人、保護者307人 計668人	スキルアップ講座	実施なし
ものづくり体験会	○時期:7～8月 8回 ○場所:札幌、旭川、帯広、函館、北見、室蘭高等技術専門学院 ○参加:小中学生361人、保護者307人 計668人					
スキルアップ講座	実施なし					

事業名	問題解決手法研修会(非予算事業) (平成22～)	
目的	地場企業のQCD(品質・価格・納期)対応力強化を目的に、従業員の能力向上に効果的であるQCサークル活動の導入・定着を図るため、QCサークル北海道支部と共催で研修会を開催する。	
事業の概要	<p>問題解決手法研修会(開催予定:札幌地区、道南地区、道東地区)</p> <p>(1)QC的問題解決の手順と進め方の基本講義</p> <p>(2)グラフ、パレート図などによるQC手法講義、演習</p>	
助成対象等		
道予算額	-	
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)	
備考	<p>【事業実施に当たっての連携機関:QCサークル北海道支部】</p> <p>1 目的 QCサークル活動の普及・推進</p> <p>2 事務局 トヨタ自動車北海道(株)内</p> <p>3 構成団体 幹事会社18社(学校法人 札幌大学、(株)デンソー北海道ほか)、賛助会社82社</p> <p>4 事業内容 QC大会、研修会、出前研修等の実施、優良企業・事業所の表彰など</p> <p>5 U R L https://www.juse.jp/qcc/hokkaido/</p>	

事業名	産業人材育成研修情報提供事業(非予算事業) (平成23～)
目的	道内各機関が実施する産業人材育成に関する研修・セミナー情報を収集し、ポータルサイトにおいて提供を行う。
事業の概要	1 道内各機関が実施する産業人材の育成を目的とした研修・セミナーの情報を一元化してホームページにより提供する。 2 登録利用者には、新着情報をメールマガジンにより提供するとともに、要望を受け必要な研修の実現の検討を行う。
助成対象等	
道予算額	—
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-513)
備考	令和5年度実績(令和6年1月末現在) 1 情報提供した研修・セミナー 623研修・セミナー 2 メールマガジン発行回数 10回、登録利用者数123社・団体 3 関連ホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/portalsite.html

事業名	UIJターン新規就業支援事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)											
目的	東京圏からのUIJターンによる新規就業を促進するため、移住支援金を交付する市町村に対して補助するとともに移住支援金対象法人等を掲載するマッチングサイトを運営するほか、市町村の移住支援窓口機能強化を支援する。											
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">移住支援金の支給</td> <td>支給対象条件</td> <td>○移住元要件 東京23区の在住者、東京圏在住の東京23区への通勤者等 ○移住先要件 道内の支給対象となる市町村への移住者 ○就業要件 道が選定した中小企業等への就職又は起業者等</td> </tr> <tr> <td>支給額等</td> <td>○世帯:100万円(18歳未満の帯同加算を実施する市町村あり)、 単身:60万円 ○支給事務:市町村(道は国費分を含め市町村に補助) ○負担割合:国1/2、道1/4、市町村1/4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">マッチングサイト</td> <td>○移住支援金の対象となる、道が選定した中小企業等の求人広告の掲載を行うマッチングサイトの運営を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">移住支援窓口機能強化</td> <td>○都市住民の立場・視点を有する人材を活用し市町村の移住支援窓口の機能を強化する。</td> </tr> </table>	移住支援金の支給	支給対象条件	○移住元要件 東京23区の在住者、東京圏在住の東京23区への通勤者等 ○移住先要件 道内の支給対象となる市町村への移住者 ○就業要件 道が選定した中小企業等への就職又は起業者等	支給額等	○世帯:100万円(18歳未満の帯同加算を実施する市町村あり)、 単身:60万円 ○支給事務:市町村(道は国費分を含め市町村に補助) ○負担割合:国1/2、道1/4、市町村1/4	マッチングサイト		○移住支援金の対象となる、道が選定した中小企業等の求人広告の掲載を行うマッチングサイトの運営を行う。	移住支援窓口機能強化		○都市住民の立場・視点を有する人材を活用し市町村の移住支援窓口の機能を強化する。
移住支援金の支給	支給対象条件		○移住元要件 東京23区の在住者、東京圏在住の東京23区への通勤者等 ○移住先要件 道内の支給対象となる市町村への移住者 ○就業要件 道が選定した中小企業等への就職又は起業者等									
	支給額等	○世帯:100万円(18歳未満の帯同加算を実施する市町村あり)、 単身:60万円 ○支給事務:市町村(道は国費分を含め市町村に補助) ○負担割合:国1/2、道1/4、市町村1/4										
マッチングサイト		○移住支援金の対象となる、道が選定した中小企業等の求人広告の掲載を行うマッチングサイトの運営を行う。										
移住支援窓口機能強化		○都市住民の立場・視点を有する人材を活用し市町村の移住支援窓口の機能を強化する。										
助成対象等	市町村											
道予算額	139,524千円 (⑤:126,287千円)											
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-541)											
備考												

事業名	プロフェッショナル人材センター運営事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 令和2～)	
目的	地域企業の人材ニーズを切り出し、副業・兼業等の多様な形態でマッチングを行い、プロフェッショナル人材の誘致に取り組むとともに、地域において、人材マッチング支援が可能な体制づくりを目指す。	
事業の概要	名称	北海道プロフェッショナル人材センター
	組織体制等	○札幌拠点(札幌市内) 戦略マネージャー1名、サブマネージャー1名、アシスタント1名 サテライト拠点(道内4カ所) サテライトマネージャー4名 ○運営は民間に委託
	取組内容	○道内中小企業のデジタル化推進のため、地域金融機関とともにプロフェッショナル人材のマッチングや外部人材活用を支援。 ○効果的な事業の実施を図るため、金融機関、商工団体等と協議会を構成。 ○道主導により、各地域における人材マッチング支援が可能な体制づくりに向けた取組をプロフェッショナル人材センターとともに実施。
助成対象等		
道予算額	29,178千円 (⑤:41,261千円)	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係 (内線26-542)	
備考		

事業名	道外大学生U・Iターン促進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和4～)	
目的	道外学生の道内就職を促進するため、道外大学就職担当者に道内企業を紹介する説明会を開催する。	
事業の概要	名称	道内企業と道外大学就職担当者のU・Iターン交流会
	場所等	○首都圏・関西圏において開催 ○運営は民間に委託
	回数	2回
	参加者数	道内企業 60社(30社×2回)、首都圏・東北圏の大学 30大学
助成対象等		
道予算額	3,036千円 (⑤:3,073千円)	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係 (内線26-542)	
備考		

事業名	北海道短期おしごと情報サイト(非予算事業)(令和2～)	
目的	新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足への緊急的な対応として、人手不足にある企業等と、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望を持つ方々などを繋げることにより、生産維持・事業継続を支援する。	
事業の概要	北海道短期おしごと情報サイト https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.html	 北海道短期おしごと情報サイト 北海道短期おしごと情報サイト 北海道短期おしごと情報サイト
助成対象等	—	
道予算額	—	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-529)	
備考		

事業名	外国人材活躍促進事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業)(令和4～)													
目的	道内企業に外国人材の雇用を促進し、道内で活躍する外国人材を確保することで、日本人では対応困難な海外進出や外国人顧客対応等新たな事業展開、企業の人材確保を支援する。													
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)セミナー、座談会</td> <td>事業者</td> <td>採用に係る基礎知識から定着に至るまでの対策や支援に関するセミナーを開催するほか、専門家を交えた座談会を実施。</td> </tr> <tr> <td>(2)交流座談会</td> <td>事業者、外国人</td> <td>外国人採用を検討している道内企業と道内での就職を検討する外国人との座談会を開催。</td> </tr> <tr> <td>(3)合同企業説明会</td> <td>事業者、外国人</td> <td>道内企業と外国人の合同企業説明会を開催。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	対象	内容	(1)セミナー、座談会	事業者	採用に係る基礎知識から定着に至るまでの対策や支援に関するセミナーを開催するほか、専門家を交えた座談会を実施。	(2)交流座談会	事業者、外国人	外国人採用を検討している道内企業と道内での就職を検討する外国人との座談会を開催。	(3)合同企業説明会	事業者、外国人	道内企業と外国人の合同企業説明会を開催。
区分	対象	内容												
(1)セミナー、座談会	事業者	採用に係る基礎知識から定着に至るまでの対策や支援に関するセミナーを開催するほか、専門家を交えた座談会を実施。												
(2)交流座談会	事業者、外国人	外国人採用を検討している道内企業と道内での就職を検討する外国人との座談会を開催。												
(3)合同企業説明会	事業者、外国人	道内企業と外国人の合同企業説明会を開催。												
助成対象等														
道予算額	8,920千円 (④:8,920千円)													
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-529)													
備考														

事業名	戦略産業人材確保・定着支援事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業)(令和4～)
目的	道が認定する戦略産業における人材確保に向けた企業の意識改革や採用戦略の展開、職場定着に向けた就業環境改善等の取組を支援し、雇用の創出・安定を図る。
事業の概要	<p>1 アドバイザーによる無料相談支援 多様な人材の確保に向けて、採用戦略の見直し、職場環境改善等の課題に対し、専門アドバイザーを派遣し、個別支援を行う。</p> <p>2 企業見学・長期インターンシップ受入 企業見学・長期インターンシップの受入れを希望する企業と求職者の募集・マッチング及び受入サポートを行う。</p> <p>3 補助金支給 ・補助対象者:1の無料相談支援をベースにさらに人材確保に取り組む中小・小規模企業等 ・対象の取組:人材確保・職場定着にかかる取組 ・対象経費:アドバイザーによるコンサルタント経費 ・補助率:1/2(上限 30万円)</p>
助成対象等	
道予算額	19,847千円 (④:19,847千円)
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-529)
備考	

事業名	外国人材受入・定着促進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和6～)								
目的	道内企業・地域における安定的な人材の確保に向け、受入体制等の魅力発信や受入環境整備をモデル的に実施するなど、外国人材の受入と定着を促進する。								
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来道前PR</td> <td>北海道での就労・生活の魅力をPRする動画の作成・配信</td> </tr> <tr> <td>定着等支援</td> <td>日本語教育支援等のため、日本語教師や専門家を派遣</td> </tr> <tr> <td>高度人材確保 (再掲・国際経済課)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材受入に関するセミナー・交流会 ・現地高等教育機関とのネットワーク構築(ベトナム・インド) ・現地IT企業とのマッチング交流会(ベトナム・インド) </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	来道前PR	北海道での就労・生活の魅力をPRする動画の作成・配信	定着等支援	日本語教育支援等のため、日本語教師や専門家を派遣	高度人材確保 (再掲・国際経済課)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材受入に関するセミナー・交流会 ・現地高等教育機関とのネットワーク構築(ベトナム・インド) ・現地IT企業とのマッチング交流会(ベトナム・インド)
区分	内容								
来道前PR	北海道での就労・生活の魅力をPRする動画の作成・配信								
定着等支援	日本語教育支援等のため、日本語教師や専門家を派遣								
高度人材確保 (再掲・国際経済課)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材受入に関するセミナー・交流会 ・現地高等教育機関とのネットワーク構築(ベトナム・インド) ・現地IT企業とのマッチング交流会(ベトナム・インド) 								
助成対象等									
道予算額	29,222千円 (⑤:-千円)								
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-529)								
備考									

1 1 計量検定所

事業名	検査検定費 (1)定期検査費 (道単独 昭和30～)
目的	計量法第19条及び116条に基づき、商店・工場・事業場等で取引又は証明上の計量に使用している特定計量器について、定期的に検査を実施し、適正な計量の実施を確保する。
事業の概要	<p>1 検査対象者 取引又は証明のために特定計量器を使用する者</p> <p>2 検査区分 (1)定期検査 一般の取引・証明に使用する非自動はかり、分銅及びおもりの検査 (2)計量証明検査 計量証明事業者が使用する特定計量器の検査</p> <p>3 検査対象特定計量器及び検査周期 (1)定期検査 非自動はかり、分銅及びおもり 2年 皮革面積計 1年 (2)計量証明検査 非自動はかり、分銅及びおもり 2年 皮革面積計 1年 騒音計、振動レベル計及び濃度計 3年</p>
助成対象等	
道予算額	23,754千円(⑤ : 24,010千円)
連絡先	計量検定所業務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)
備考	令和5年度実績(令和5年12月末現在) (1)定期検査 小型はかり(ひょう量1t未満) 2,538戸 7,783個 (12市76町10村) 大型はかり(ひょう量1t以上) 172戸 196個 (7市56町4村) (2)計量証明検査 濃度計:6事業所 8個 振動レベル計: 5事業所32個 騒音計:33事業所 182個 質量計: 1事業所 2個

事業名	検査検定費 (2)立入検査費 (道単独 昭和30～)
目的	計量法第148条に基づき、特定計量器使用者、特定商品販売事業者、計量関係事業者(登録・指定・届出事業者)等に対し立入検査を実施し、適正な計量の実施を確保する。
事業の概要	1 検査対象者 (1)特定計量器使用者 (2)特定商品販売事業者 (3)計量関係事業者
助成対象等	
道予算額	537千円(⑤ : 537千円)
連絡先	計量検定所業務課、総務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)

事業名	検査検定費 (3)計量器検定費 (道単独 昭和30～)																													
目的	計量法に基づき、製造・修理又は輸入した特定計量器の検定・装置検査及び基準器検査を実施し、正確な特定計量器の供給を図る。																													
事業の概要	<p>1 対象事業者 (1)特定計量器届出製造事業者 (2)特定計量器届出修理事業者 (3)その他</p> <p>2 事業内容 (1)製造又は修理を行った特定計量器のうち、計量法施行令第5条で規定する特定計量器を除き、同事業者等からの申請に基づき、検定等を実施する。 (2)基準器検査規則第5条で規定する基準器について、申請に基づき、基準器検査を実施する。</p> <p>3 検定等の実施時期 申請の都度、実施する。</p> <p>4 検定等実施予定</p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;">タクシーメーター</td> <td style="width:16.5%;">13,000個</td> <td style="width:33%;">ガスメーター</td> <td style="width:16.5%;">5,000個</td> <td style="width:16.5%;">質量計</td> <td style="width:16.5%;">500個</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガスメーター</td> <td>100個</td> <td>アネロイド型圧力計</td> <td>1,000個</td> <td>燃料油メーター</td> <td>5,000個</td> </tr> <tr> <td>量器用尺付タンク</td> <td>10個</td> <td>基準器検査</td> <td>1,000個</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">計</td> <td>25,610個</td> </tr> </table>						タクシーメーター	13,000個	ガスメーター	5,000個	質量計	500個	液化石油ガスメーター	100個	アネロイド型圧力計	1,000個	燃料油メーター	5,000個	量器用尺付タンク	10個	基準器検査	1,000個			計					25,610個
タクシーメーター	13,000個	ガスメーター	5,000個	質量計	500個																									
液化石油ガスメーター	100個	アネロイド型圧力計	1,000個	燃料油メーター	5,000個																									
量器用尺付タンク	10個	基準器検査	1,000個																											
計					25,610個																									
助成対象等																														
道予算額	7,298千円 (⑤ : 7,312千円)																													
連絡先	計量検定所業務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)																													
備考	令和5年度実績(令和5年12月末現在)																													
	タクシーメーター	8,104個	燃料油メーター	3,500個	アネロイド型圧力計	592個																								
	質量計(はかり)	206個	液化石油ガスメーター	36個	ガスメーター	3,609個																								
	質量計(分銅)	5個	量器用尺付タンク	0個	基準器検査	284個																								

事業名	検査検定費 (4)計量事業登録費 (道単独 昭和30～)
目的	計量法に基づき、計量証明事業等計量関係事業者の登録及び届出並びに指定に関する事務を行い、適正な計量の実施を確保する。
事業の概要	<p>1 事業の登録</p> <p>(1)計量証明事業の登録(知事)</p> <p>(2)計量士の登録(大臣)</p> <p>2 事業の届出</p> <p>(1)特定計量器製造事業の届出(大臣)</p> <p>(2)特定計量器修理事業の届出(知事)</p> <p>(3)特定計量器販売事業の届出(知事)</p> <p>(4)輸出家庭用特定計量器製造の届出(知事)</p> <p>(5)輸出家庭用特定計量器販売の届出(知事)</p> <p>(6)譲渡等制限特定計量器輸出の届出(知事)</p> <p>3 事業の指定</p> <p>(1)適正計量管理事業所の指定(大臣及び知事)</p> <p>(2)指定製造事業者の指定(大臣)</p> <p>(3)特殊容器製造事業の指定(大臣)</p>
助成対象等	
道予算額	448千円(⑤ : 448千円)
連絡先	計量検定所総務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)
備考	<p>令和5年度実績(令和5年12月末現在)</p> <p>1 事業の登録</p> <p>(1)計量証明事業の登録(知事) 146件</p> <p>(2)計量士の登録(大臣) 13件</p> <p>2 事業の届出</p> <p>(1)特定計量器製造事業の届出(大臣) 8件</p> <p>(2)特定計量器修理事業の届出(知事) 15件</p> <p>(3)特定計量器販売事業の届出(知事) 45件</p> <p>3 事業の指定</p> <p>適正計量管理事業所の指定(大臣及び知事) 27件</p>

(参考)

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
(ものづくり支援センター、工業試験場、食品加工
研究センター、エネルギー・環境・地質研究所)

事業名	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 試験研究			
目的	北海道の総力を結集した試験研究を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献する。			
事業の概要	<p>1 運営費交付金による研究</p> <p>(1) 戦略研究 各研究分野間および大学や企業等と連携して実施する、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究。</p> <p>(2) 重点研究 法人内外との連携を効果的に活用して実施する、実用化、事業化につながる研究や、緊急性の高い研究。</p> <p>(3) 経常研究 各研究分野の特性を踏まえながら、技術力の維持・向上等に必要な基盤的な研究や新たな研究開発につながる先導的な研究。</p> <p>2 外部資金研究</p> <p>(1) 道受託研究 道との緊密な連携のもとに、道が主体となって実施する事業に基づく研究・調査。</p> <p>(2) 一般共同研究 企業等と連携し、両者の技術や知見を活用する研究。</p> <p>(3) 公募型研究 大学、企業、外部機関等との連携を図り、国や団体等の公募方式による研究開発制度を積極的に活用する研究。</p> <p>(4) 受託研究 国や企業等の外部機関からの依頼による研究。</p>			
助成対象等				
連絡先	産業技術環境研究本部 企画調整部 企画課 企画グループ (011-747-2339) 産業技術環境研究本部 食品加工研究センター 食関連研究推進室 食関連調整グループ (011-387-4115) 産業技術環境研究本部 エネルギー・環境・地質研究所 研究推進室 研究調整グループ (011-747-3521)			
備考	令和5年度実績(令和5年11月30日現在)			
		工業試験場	食品加工研究センター	エネルギー・環境・地質研究所
	戦略研究	2課題	1課題	2課題
	重点研究	2課題	1課題	2課題
	経常研究	17課題	14課題	34課題
	道受託研究	0課題	0課題	16課題
	一般共同研究	8課題	2課題	18課題
	公募型研究	18課題	2課題	30課題
	受託研究	1課題	1課題	6課題

事業名	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 技術支援																																										
目的	北海道の総力を結集した技術支援を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献する。																																										
事業の概要	<p>1 技術相談 これまでの研究成果や知見等を用いて、企業等からの技術に関する質問や疑問に答える。</p> <p>2 技術指導 これまでの研究成果や知見等を用いて、企業等に対して技術的な問題解決に向けた指導等を行う。</p> <p>3 技術審査 地方公共団体・公益法人等からの依頼を受けて、公募型の研究開発事業等に係る技術的な審査を行う。</p> <p>4 技術開発派遣指導(工業試験場) 新製品・新技術の開発、生産工程の改善等を支援するため、職員を企業等に派遣し、指導する。</p> <p>5 依頼試験 企業等からの依頼を受けて、試験・分析・測定・調査等を実施し、結果を記載した成績書・報告書等を交付する。</p> <p>6 設備使用 試験設備や機器を利用者に貸与する。</p> <p>7 インキュベーション施設(工業試験場・食品加工研究センター) 道総研施設内の特定のスペースを利用者に貸与する。</p> <p>8 刊行物等の発行 研究により得られた成果や知見について、研究報告書や技術資料等を発行し、普及を図る。</p> <p>9 研修会・講習会の開催 研修会や講習会等について、参加者数の制限やオンライン形式の採用など感染防止対策の徹底に留意した上で開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。</p>																																										
助成対象等																																											
担当課係	産業技術環境研究本部 ものづくり支援センター 技術支援部 工業技術支援グループ (011-747-2346) 産業技術環境研究本部 食品加工研究センター 食関連研究推進室 食関連調整グループ (011-387-4115) 産業技術環境研究本部 エネルギー・環境・地質研究所 研究推進室 研究調整グループ (011-747-3521)																																										
備考	令和5年度実績(令和5年11月30日現在) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工業試験場</th> <th>食品加工研究センター</th> <th>エネルギー・環境・地質研究所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談</td> <td>1,515件</td> <td>1,330件</td> <td>248件</td> </tr> <tr> <td>技術指導</td> <td>76件</td> <td>99件</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>技術審査</td> <td>170件</td> <td>523件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>技術開発派遣指導</td> <td>10件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>依頼試験</td> <td>111件</td> <td>2件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>設備使用</td> <td>425件</td> <td>68件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>インキュベーション施設</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>刊行物等の発行</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会・講習会の開催</td> <td>36回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 主な刊行物 (1)工業試験場報告 年1回発行 (2)食品加工研究センター事業計画・事業報告書 年1回発行 (3)エネ環地研VIEW 年2回発行</p> <p>2 主な研修会・講習会 (1)生産性向上研修、ロボットSIer育成研修(工試) 8~11月 札幌市 (2)移動食品加工研究センター(食加研) 8月(富良野市)、10月(稚内市)、11月(浦河町) (3)地下水熱の利用に向けて ゼロカーボンに向けた当別町の取り組み(エネ環地研) 8月 WEB</p>				工業試験場	食品加工研究センター	エネルギー・環境・地質研究所	技術相談	1,515件	1,330件	248件	技術指導	76件	99件	85件	技術審査	170件	523件	52件	技術開発派遣指導	10件	—	—	依頼試験	111件	2件	45件	設備使用	425件	68件	18件	インキュベーション施設	0件	1件	—	刊行物等の発行	5回	2回	2回	研修会・講習会の開催	36回	5回	5回
	工業試験場	食品加工研究センター	エネルギー・環境・地質研究所																																								
技術相談	1,515件	1,330件	248件																																								
技術指導	76件	99件	85件																																								
技術審査	170件	523件	52件																																								
技術開発派遣指導	10件	—	—																																								
依頼試験	111件	2件	45件																																								
設備使用	425件	68件	18件																																								
インキュベーション施設	0件	1件	—																																								
刊行物等の発行	5回	2回	2回																																								
研修会・講習会の開催	36回	5回	5回																																								

令和6年度 北海道経済部施策の概要（暫定版）

令和6年2月作成

発行 北海道
編集 北海道経済部経済企画局経済企画課
電話 (011)204-5309
FAX (011)232-1104
e-mail sogo.keiki1@pref.hokkaido.lg.jp
